

財務省行政事業レビュー
(外部有識者会合対象事業)

日時：令和4年6月16日(木)
13:30 ~ 17:00

会場：財務省 4階 第1会議室

財務省行政事業レビュー推進チーム事務局

財務省行政事業レビュー（外部有識者会合）時間割

令和4年6月16日（木）13:30～17:00

予 定 時 間	事 業 名 等
13:35～14:20	特定国有財産の整備（一般会計） 特定国有財産の整備 （財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定）
14:23～14:44	旅費等実態調査
14:46～15:07	国家公務員共済組合連合会等助成費
15:07～15:17	（休憩）
15:17～15:38	財政制度等に関する調査
15:40～16:01	X線検査装置整備等経費
16:03～16:58	アジア開発銀行等拠出金<19事業> 米州投資公社出資金

※ 時間は目安です。議論の状況等により予定の時間が短縮又は延長されることがあります。

一 目 次 一

ページ

1. 特定国有財産の整備（一般会計）	1
2. 特定国有財産の整備 （財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定）	12
3. 旅費等実態調査	27
4. 国家公務員共済組合連合会等助成費	33
5. 財政制度等に関する調査	45
6. X線検査装置整備等経費	51
7. アジア開発銀行等拠出金<19事業> 米州投資公社出資金	66

事業番号 2022 - 財務 - 21 -

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

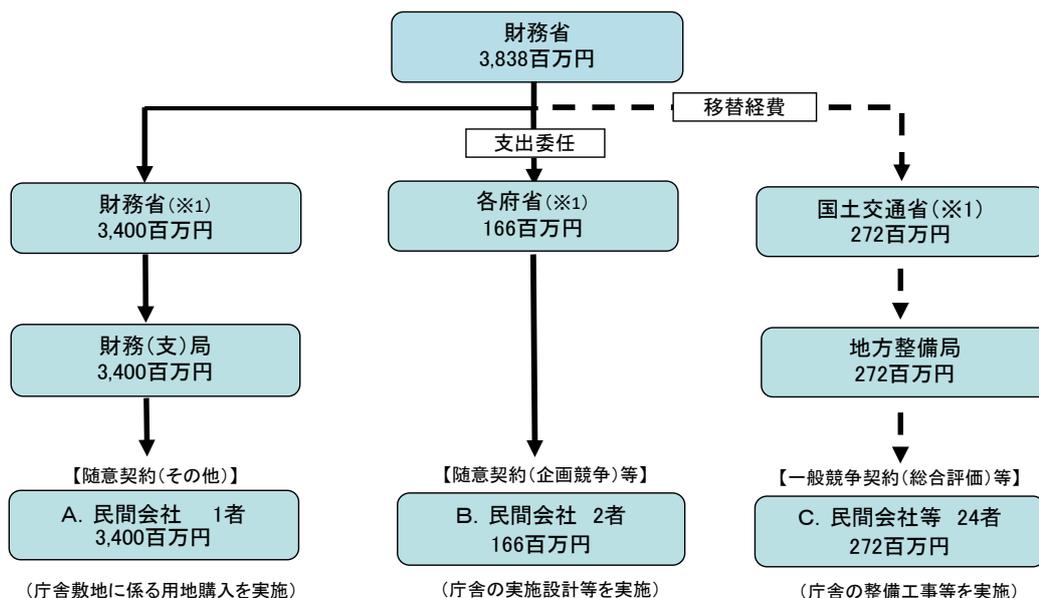
事業名	特定国有財産の整備 (一般会計)			担当部局	理財局	作成責任者				
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国有財産調整課	国有財産調整課長 木村 隆				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法(昭和32年法律第115号)第5条、第6条			関係する計画、通知等	特定国有財産整備計画					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資することを目的とする(国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法(以下「庁舎法」という。)第1条)。 国の庁舎等に供する国有財産の使用の効率化及び配置の適正化を図る(庁舎法第5条)。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。</p> <p>従前、本計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が平成21年度末をもって廃止されたため、平成22年度以降に定めた本計画の事業については、一般会計で経理されている。</p> <p>事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁(要求官署)が実施する。</p>									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	1,030	1,557	6,375	2,317				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	798	701	427	696				
		翌年度へ繰越し	▲ 701	▲ 427	▲ 696	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		1,127	1,831	6,106	3,013	0			
	執行額		1,085	1,800	3,839					
執行率 (%)		96%	98%	63%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		105%	116%	60%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	工事費	2,128								
	設計委託及び監理委託費	187								
	旅費	1								
	計	2,317	0							
活動内容 (アクティビティ)	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁(要求官署)が実施する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	国の庁舎等の整備	特定国有財産整備計画の事業箇所数	活動実績	箇所	3	4	5	-	-	
			当初見込み	箇所	3	4	5	5	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	229,875	204,913	-	-	
	X:完成事業箇所に係る国有財産台帳価格(千円) Y:完成事業箇所に係る国有財産台帳数量(千㎡)			計算式	X / Y	5,516,994/24	1,434,388/7	-	-	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 10 年度
	<p>本事業は国に必要な庁舎等の移転・集約化、地震防災機能の強化を図ることを目的とする。</p> <p>よって、策定済みの特定国有財産整備計画について、令和10年度までに全施設を完成させることを成果目標として設定し、今後も老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎等について、移転・集約化等を推進する。</p>	<p>策定済みの特定国有財産整備計画の完成事業箇所数。</p> <p>なお、今後も老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎等について、移転・集約化等を推進することとしており、今後、新たな特定国有財産整備計画を決定した場合には目標値を見直すこととする。</p>		成果実績	箇所	2	1	-
			目標値	箇所	2	1	-	6
			達成度	%	100	100	-	-
政策評価、 新経済・ 財政再生計画と の関係	政策	政策目標3: 国の資産・負債の適正な管理						
	施策	政策目標3-3: 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	政策評価書 URL					
	取組事項	分野:	-					
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-					
		該当箇所	-					
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の 必要性	項目			評価	評価に関する説明			
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	特定国有財産整備計画の活用により、税財源を活用することなく旧施設の処分収入の範囲内で、分散している庁舎等の集約化や移転した跡地の有効活用が図られること、また、地域の防災拠点の整備が図られることは、庁舎法の目的である公共の利益の増進等に資するものである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	庁舎法に基づき国の庁舎等を整備する事業であり、国が実施すべき事業である。			
事業の 効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資するため、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画は必要かつ適切な制度である。			
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで、競争性を確保し、このほか会計法に則った契約相手方の選定を行っていることから支出先の選定は妥当である。			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有	また、競争性のない随意契約は、当該業務を遂行できる唯一の者と契約したものである。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有				
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	スクラップ・アンド・ビルドの考え方にに基づき、特定国有財産整備計画による庁舎等の整備に必要な費用は、その整備により不用となる財産の処分収入により賄っている。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	庁舎等の整備費用は、整備される施設内容によって異なるものであるが、国で定めた単価や市場価格を踏まえた予算額の範囲内で予定価格を算定したうえで、多くの業者の参加が可能となるような一般競争入札を実施しており、単位当たりコストの水準は妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目は、施設整備に必要な整備費、設計業務等に必要なる庁費、旅費に限定されている。また、中間検査、竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、本事業における支出は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	用地購入にあたって、コロナの影響による時点修正率の上昇幅が縮小したこと等により、契約価格が予定を下回ったものであり、その理由は妥当である。			
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	工事の施工に伴い発生した状況変化等により不測の日数を要することとなったため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	官署からの要求内容の精査を行いコスト削減が図られるよう努めている。PFIの活用を推進しVFM(Value For Money)の確保に努めるなどコスト削減に努めていくこととしている。				

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は成果目標に向けて着実に推移している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	既存庁舎の活用ができないか検証を行い、活用ができない場合に限り整備を実施することとしている。また、整備にあたっては、工法等の比較検討を行い、適切な手段を選定している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みどおりの活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備された施設は十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	<p>必要な庁舎等の整備にあたり、不用となる旧施設跡地等の売払収入を財源として整備する場合は、特定国有財産整備計画を策定し当事業で整備を実施している。それ以外の場合は、国土交通省官庁営繕部等において整備を実施している。</p> <p>また、特定国有財産整備特別会計が廃止されたため、平成21年度までに策定されていた事業は、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で、平成22年度以降に新規に策定した事業は一般会計において実施している。</p>
	事業番号		事業名		
	2022	国土交通省	21	官庁営繕費	
2022	財務省	21	特定国有財産の整備(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)		
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 支出先及び使途については、財務局、国土交通省(各地方整備局)、支出委任先の各省庁が契約し、その検査などを行うことによりすべて把握している。また、財務省において各省庁等から執行状況の報告を受けることにより、予算の執行状況を把握している。 庁舎等の整備に必要な費用はその整備に伴い不用となった財産の処分収入により賄っている。 特定国有財産整備計画の実施に当たっては、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施している。 令和3年度政策評価書(案)において、当該事業を含む施策「庁舎の効率的な活用の推進について」について、「目標達成」と評価している。 			
	改善の方向性	特定国有財産整備計画の実施に当たっては、引き続き、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施。			
外部有識者の所見					
(後日記載)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
(後日記載)					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
(後日記載)					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	新23-0002				
平成24年度	19				
平成25年度	22				
平成26年度	21				
平成27年度	19				
平成28年度	16				
平成29年度	16				
平成30年度	17				
令和元年度	財務省	-	0017		
令和2年度	財務省		0018		
令和3年度	2021	財務	20	0014	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



※1 財務省、各府省及び国土交通省から先の支出先については、施設施工旅費(計0.4百万円)を除いている。

※2 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社ゆうちょ銀行			B.株式会社佐藤総合計画		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
特定施設整備費	不動産売買契約	3,400	施設施工庁費	女子中間ケアセンター(仮称)実施設計業務	155
計		3,400	計		155
C.株式会社前田産業			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
特定施設整備費	旧労働会館(20)構内整備工事	226			
計		226	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ゆうちょ銀行	5010001112730	不動産売買契約	3,400	随意契約(その他)	-	-	庁舎敷地として本土地を取得する必要があったため。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社佐藤総合計画	4010601034111	女子中間ケアセンター(仮称)実施設計業務	155	国庫債務負担行為等	-	-	
2	株式会社長大	5010001050435	女子中間ケアセンター(仮称)自然環境モニタリング調査業務	11	一般競争契約(最低価格)	2	74%	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社前田産業	2330001004304	旧労働会館(20)構内整備工事	226	国庫債務負担行為等	-	-	
2	株式会社安井建築設計事務所	5120001091146	動物医薬品検査所外(19)設計業務	42	国庫債務負担行為等	-	-	
3	ムサン興発株式会社	3030001036384	R3本局等車両管理業務	3	一般競争契約(総合評価)	1		
4	株式会社日光園	9013201004413	R3新宿地方合同庁舎樹木剪定外業務	0.4	随意契約(少額)	-	-	
5	東陽青写真工業株式会社	6011101014799	令和3年度電子複写等単価契約	0.4	一般競争契約(最低価格)	4		
6	一般財団法人日本規格協会	9010405010460	JIS(日本産業規格)追録2021.7-9 1部追録	0	随意契約(その他)	-	-	
7	一般財団法人日本規格協会	9010405010460	JIS(日本産業規格)追録2021.4-6 1部追録	0	随意契約(その他)	-	-	
8	新日本法規出版株式会社	5180001036822	集録建築法規 茨城県版(495-496号)1部 ほか15点追録	0	随意契約(その他)	-	-	
9	新日本法規出版株式会社	5180001036822	集録建築法規 茨城県版(501-502号)1部 ほか15点追録	0	随意契約(その他)	-	-	
10	新日本法規出版株式会社	5180001036822	集録建築法規 茨城県版(506号)1部 ほか18点追録	0	随意契約(その他)	-	-	
11	新日本法規出版株式会社	5180001036822	国有財産関係法令通達集(312-315号)1部 ほか20点追録	0	随意契約(その他)	-	-	
12	新日本法規出版株式会社	5180001036822	集録建築法規 茨城県版(499-500号)1部 ほか18点追録	0	随意契約(その他)	-	-	
13	新日本法規出版株式会社	5180001036822	集録建築法規 茨城県版(504-505号)1部 ほか13点追録	0	随意契約(その他)	-	-	
14	東日本電信電話株式会社	8011101028104	回線専用料	0	随意契約(その他)	-	-	
15	東日本電信電話株式会社	8011101028104	電話料	0	随意契約(その他)	-	-	
16	首都高速道路株式会社	2010001095722	通行料	0	随意契約(その他)	-	-	
17	KDDI株式会社	9011101031552	電話料	0	随意契約(その他)	-	-	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	B	株式会社東畑建築事務所	1120001087701	神奈川少年更生支援センター(仮称)実施設計業務	176	随意契約(企画競争)	5	99.6%	

事業名：特定国有財産の整備（一般会計）

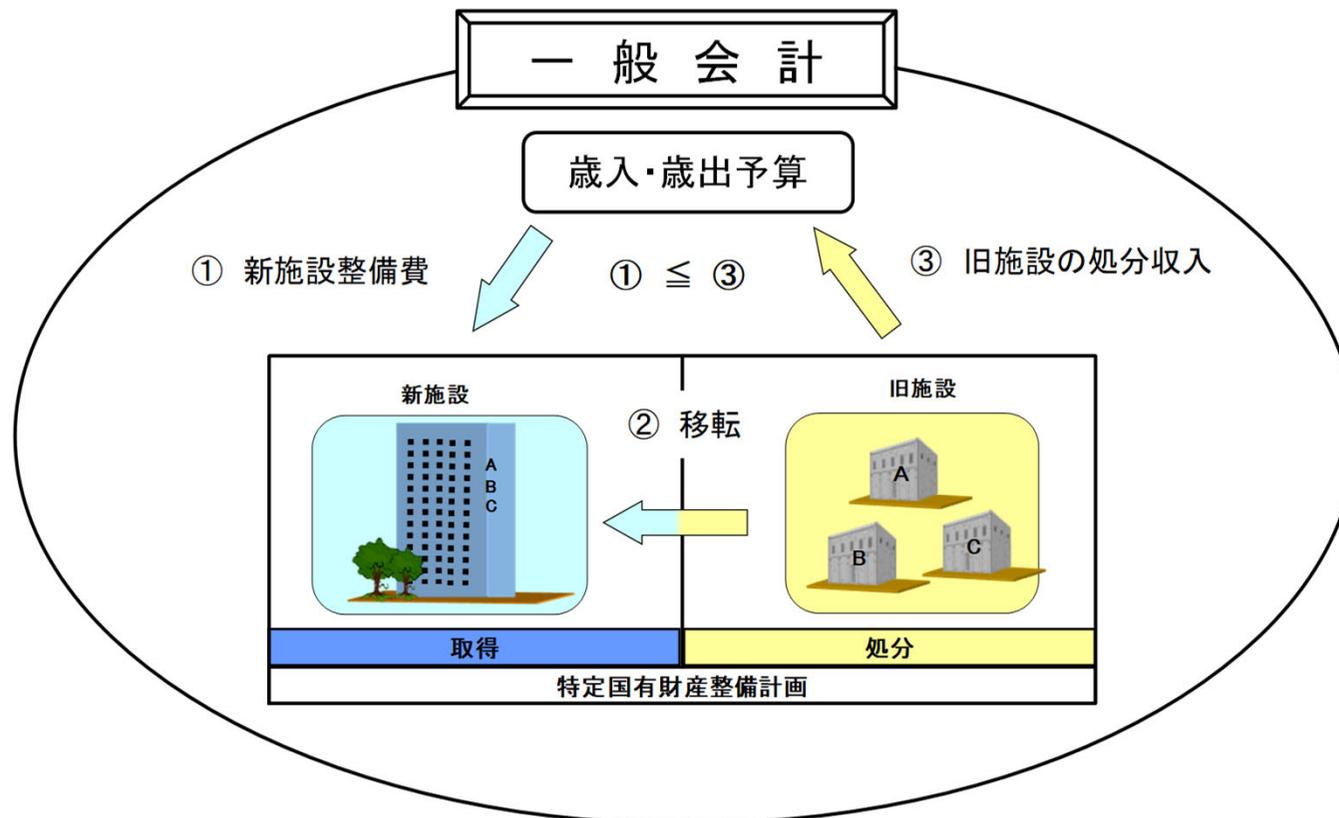
目次

1. 特定国有財産整備計画の仕組み（一般会計）
2. 特定国有財産整備計画の類型
3. 特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等（一般会計）
4. 参考法令
5. 政策評価との関連について

1. 特定国有財産整備計画の仕組み(一般会計)

- 特定国有財産整備計画とは、庁舎等の集約立体化などを行う場合に、新施設の整備費(①)を、新施設整備後、これに伴い不用となった旧施設跡地等の処分収入(③)でまかなう、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財務大臣が財産の取得と処分を定める計画(国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法(以下、「庁舎法」)第5条)のことをいいます。
- なお、特定国有財産整備特別会計の廃止に伴い、平成22年度以降に新規で定めた特定国有財産整備計画の実施については、一般会計で経理しています。

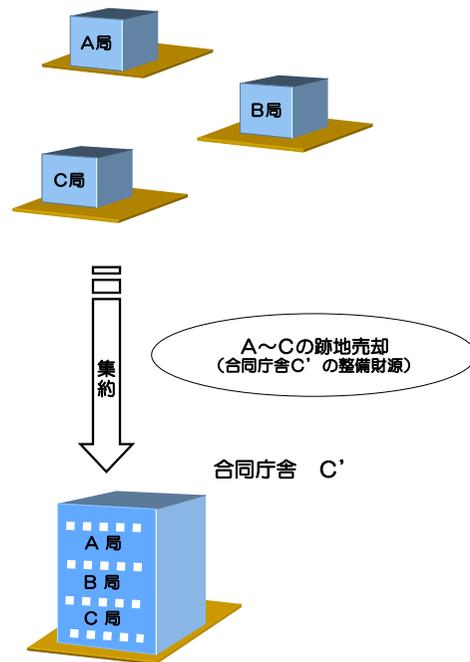
(注) 特定国有財産整備特別会計が特別会計改革の一環により、平成21年度末をもって廃止されたことに伴い、平成21年度までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされている。



2. 特定国有財産整備計画の類型

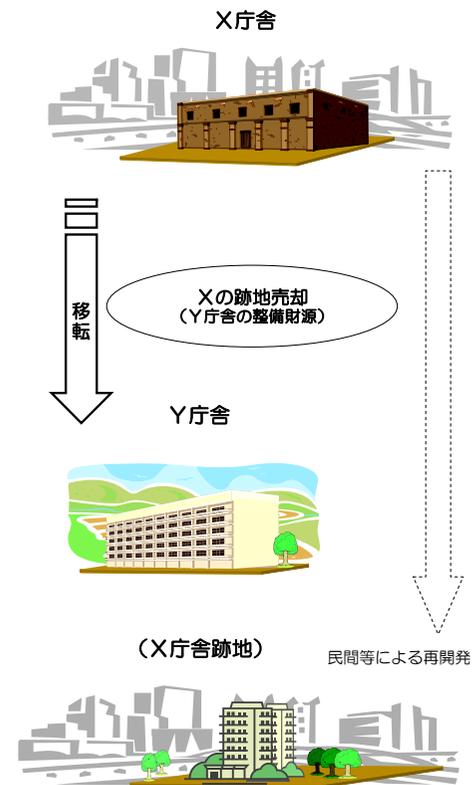
- 特定国有財産整備計画は、その目的ごとに下表の3事業の類型があります（庁舎法第5条各号）。
- このうち庁舎耐震化事業は、耐震性能に問題のある庁舎等が大量に存在していること、中央防災会議において「強力に庁舎等の公共建築物等の耐震化の促進に取り組む」との方針が決定されたこと、などの事情を背景として平成18年に庁舎法が改正され導入されたものです。

集約立体化事業（庁舎法第5条第1号）



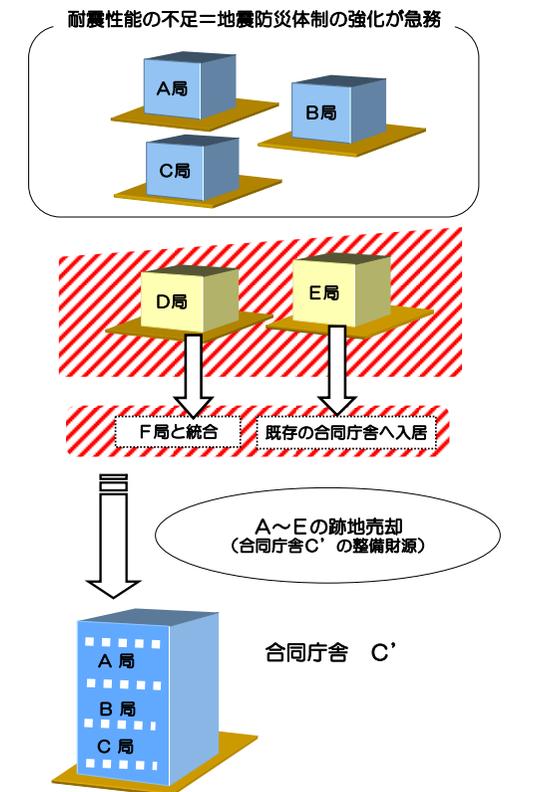
取得…耐火構造の高層な建物及びその敷地
[合同庁舎C']
処分…C'の整備に伴って不用となる庁舎等
[A~C]

移転再配置事業（庁舎法第5条第2号）



取得…Xに代わる施設及びその敷地 [Y]
処分…市街地に設置することが必ずしも必要でないなど、
他の用途に供することが適当な庁舎等 [X]

庁舎耐震化事業（庁舎法第5条第3号）



取得…地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎及びその敷地
[合同庁舎C']
処分…C'の整備に伴って不用となる庁舎等
(使用調整等を行うことにより不用となる庁舎等 [D, E] を含む。)
[A~E]

3. 特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等（一般会計）

年度	新たに完成した 庁舎数		完成に伴い集約された 庁舎・官署数	
		うちⅠ類及びⅡ類施設 (注)		うちⅠ類及びⅡ類官署
令和元年度	2	0	2庁舎 (5官署)	0
令和2年度	1	0	2庁舎 (3官署)	0
令和3年度	—	—	—	—
【参考】 令和4年度以降 完成予定施設	6	4	18庁舎 (24官署)	8

(注) Ⅰ類及びⅡ類施設とは、災害対策基本法で定める「指定行政機関」及び「指定地方行政機関」が使用するそれぞれ必要な耐震性能を有している官庁施設であり、災害応急対策活動の拠点となる施設である。

4. 参考法令

「国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法」(抜粋)

(昭和三十二年五月二十日法律第百十五号)

(特定国有財産整備計画)

第五条 財務大臣は、庁舎等その他の施設の用に供する国有財産（特別会計に所属するもの、公共用財産その他政令で定める国有財産を除く。）について、その使用の効率化及び配置の適正化を図るため、次に掲げる取得及び処分をすることが適当であると認めるときは、政令で定めるところにより、関係の各省各庁の長の意見を聴いて、当該取得及び処分の基本的事項に関する計画（以下「特定国有財産整備計画」という。）を定めるものとする。

- 一 庁舎等とする目的をもつて政令で定める耐火構造の高層な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等の処分(国の内部において有償で行う所管換及び所属替を含む。以下同じ。)をするための当該国有財産の取得及び処分
- 二 庁舎等その他の施設で、市街地又はこれに隣接する地域に設置することが必ずしも必要でない認められるものその他その位置、環境、規模又は形態等からみて他の用途に供することが適当であると認められるものの処分をし、これに代わる施設とする目的をもつて建物若しくはその附帯施設若しくは工作物又はこれらの敷地（以下この号において「建物等」という。）を取得するための当該国有財産の取得及び処分（当該取得に係る建物等と併せて取得することを必要とする他の施設の用に供する建物等の取得及びこれに伴つて不用となる建物等の処分を含む。）
- 三 庁舎等とする目的をもつて政令で定める地震防災機能を発揮するために必要な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等（使用調整又は国有財産法第十条の規定による国有財産の総括を行うことにより不用となる庁舎等であつて、当該取得に要する費用に充てる必要があると認められる国有財産を含む。）の処分をするための当該国有財産の取得及び処分

5. 政策評価との関連について

■ 令和3年度政策評価書(案)における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標 3-3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
施策 3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

令和3年度政策評価事前分析表において、当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「一般庁舎等に係る特定施設整備に必要な経費」を記載している。

〈測定指標：定性的指標〉 3-3-2-B-1：庁舎の入替調整等の実施状況

【目標】省庁横断的な入替調整を積極的に行うことにより、既存庁舎の効率的な使用を推進する。

老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎の移転・集約化等を図り、国有財産の適正な管理・有効活用に寄与

当該事業を含む施策（3-3-2）については、以下のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進により組んだことから、「目標達成」の評価見込みとなっています。

参考指標1：既存庁舎等の入替調整等実績の推移（単位：件）

参考指標2：庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
庁舎数	37	32	41	16	18
官署数	53	39	70	23	47

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
借受費用縮減	(㎡)	390	—	5,110	—	5,300
	(億円)	0.1	—	2.7	—	4.7
売却可能財産	(㎡)	1,060	—	—	—	—

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	特定国有財産の整備 (財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)			担当部局庁	理財局	作成責任者			
事業開始年度	昭和44年度	事業終了(予定)年度	令和14年度	担当課室	国有財産調整課	国有財産調整課長 木村 隆			
会計区分	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法(昭和32年法律第115号)第5条、第6条			関係する計画、通知等	特定国有財産整備計画				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資することを目的とする(国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法(以下「庁舎法」という。)第1条)。 国の庁舎等に供する国有財産の使用の効率化及び配置の適正化を図る(庁舎法第5条)。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。</p> <p>従前、本計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が、特別会計改革の一環により平成21年度末をもって廃止されたため、平成21年度末までに策定されていた未完了事業については、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で経理されている。</p> <p>なお、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継されることとされている。</p> <p>事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁(要求官署)が実施する。</p>								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	21,603	14,579	17,301	22,066			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	1,022	788	237	1,883			
		翌年度へ繰越し	▲ 788	▲ 237	▲ 1,883	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	21,837	15,130	15,655	23,949	0		
	執行額		19,558	14,972	15,209				
	執行率 (%)		90%	99%	97%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		91%	103%	88%				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	工事費	21,862							
	設計委託及び監理委託費	200							
	旅費	3							
	計	22,066	0						
活動内容 (アクティビティ)	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎等を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁(要求官署)が実施する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	国の庁舎等の整備	特定国有財産整備計画の事業箇所数	活動実績	箇所	17	17	17	-	-
			当初見込み	箇所	17	17	17	11	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円	306,063	-	-	-
X: 完成事業箇所に係る国有財産台帳価格(千円) Y: 完成事業箇所に係る国有財産台帳数量(千㎡)			計算式	X / Y	8,569,771/28	-	-	-	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度
	特定国有財産整備勘定は、平成21年度末までに策定されていた185事業について、事業完了までの間、経過的に設置されている。よって、策定済の特定国有財産整備計画について、令和6年度までに全施設を完成させることを成果目標に設定し、未完了事業を着実に完了させることとする。	成果実績		箇所	180	180	180	-
	目標値	箇所	-	-	-	-	185	
	達成度	%	97	97	97	-	-	

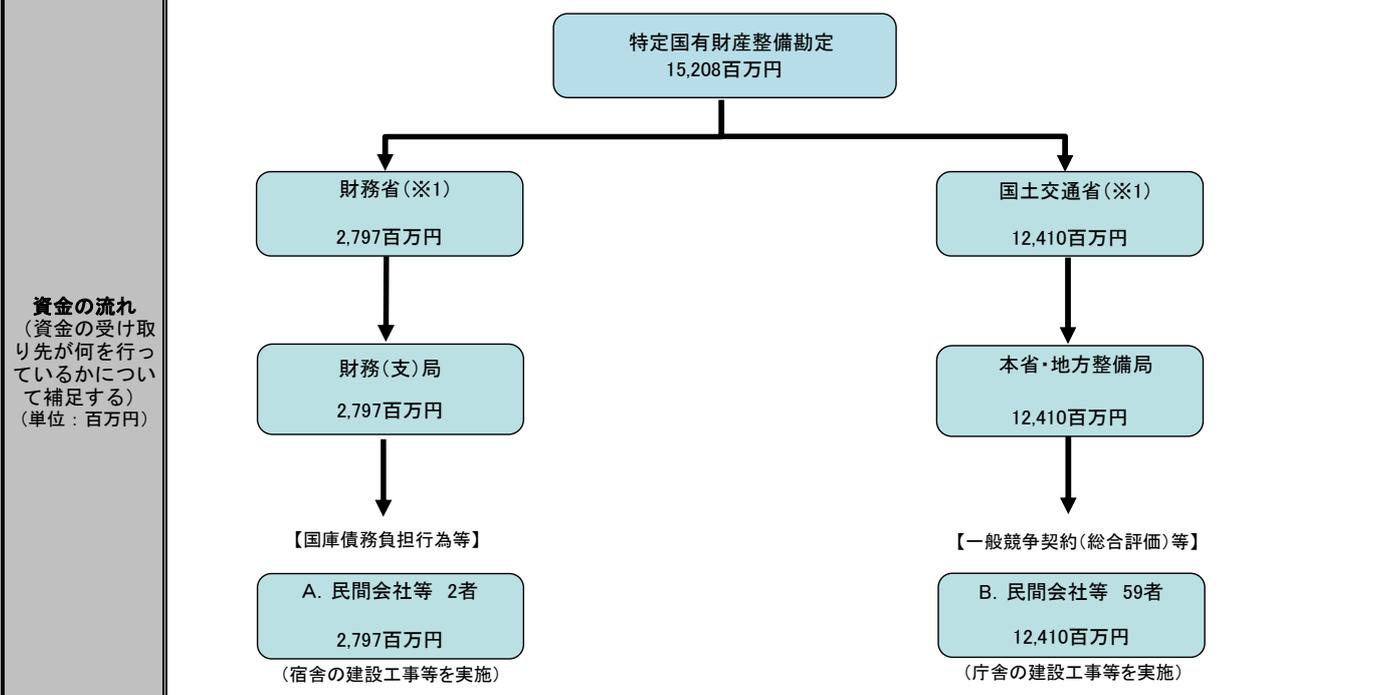
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策 評価	政策	政策目標3: 国の資産・負債の適正な管理	
		施策	政策目標3-3: 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	政策評価書 URL 該当箇所
	新経済・ 財政再生 計画 2021 取組 事項	分野:	-	-
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-	-
	該当箇所	-	-	

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	特定国有財産整備計画の活用により、税財源を活用することなく旧施設の処分収入の範囲内で、分散している庁舎等の集約化や移転した跡地の有効活用が図られること、また、地域の防災拠点の整備が図られることは、庁舎法の目的である公共の利益の増進等に資するものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	庁舎法に基づき国の庁舎等を整備する事業であり、国が実施すべき事業である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資するため、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画は必要かつ適切な制度である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで、競争性を確保し、このほか会計法に則った契約相手方の選定を行っていることから支出先の選定は妥当である。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	また、競争性のない随意契約は、当該業務を遂行できる唯一の者と契約したものである。
競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	スクラップ・アンド・ビルドの考え方にに基づき、特定国有財産整備計画による庁舎等の整備に必要な費用は、その整備により不用となる財産の処分収入により賄っている。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	庁舎等の整備費用は、整備される施設内容によって異なるものであるが、国で定めた単価や市場価格を踏まえた予算額の範囲内で予定価格を算定したうえで、多くの業者の参加が可能となるような一般競争入札を実施しており、単位当たりコストの水準は妥当である。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目は、施設整備に必要な整備費、設計業務等に必要なる庁費、旅費に限定されている。また、中間検査、竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、本事業における支出は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	工事の施工に伴い発生した状況変化等により不測の日数を要することとなったため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	官署からの要求内容の精査を行いコスト削減が図られるよう努めている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	成果実績は成果目標に向けて着実に推移している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	既存庁舎の活用ができないか検証を行い、活用ができない場合に限り整備を実施している。また、整備にあたっては、工法等の比較検討を行い、適切な手段を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込みどおりの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	整備された施設は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	必要な庁舎等の整備にあたり、不用となる旧施設跡地等の売払収入を財源として整備する場合は、特定国有財産整備計画を策定し当事業で整備を実施している。それ以外の場合は、国土交通省官庁営繕部等において整備を実施している。
	事業番号		事業名		また、特定国有財産整備特別会計が廃止されたため、平成21年度までに策定されていた事業は、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で、平成22年度以降に新規に策定した事業は一般会計において実施している。
	2022	国土交通省	21	官庁営繕費	
	2022	財務省	21	公務員宿舎建設等に必要経費(民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む)	
2022	財務省	21	特定国有財産の整備(一般会計)		
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 支出先及び使途については、財務局、国土交通省(各地方整備局)、支出委任先の各省庁が契約し、その検査などを行うことによりすべて把握している。また、財務省において各省庁等から執行状況の報告を受けることにより、予算の執行状況を把握している。 庁舎等の整備に必要な費用はその整備に伴い不用となった財産の処分収入により賄っている。 特定国有財産整備計画の実施に当たっては、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施している。 令和3年度政策評価書(案)において、当該事業を含む施策「庁舎の効率的な活用の推進について」について、「目標達成」と評価している。 			
	改善の方向性	特定国有財産整備計画の実施に当たっては、未完了事業について着実に実施させることとする。			
外部有識者の所見					
(後日記載)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
(後日記載)					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
(後日記載)					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	51				
平成24年度	53				
平成25年度	24				
平成26年度	23				
平成27年度	22				
平成28年度	19				
平成29年度	19				
平成30年度	20				
令和元年度	財務省	-	0020		
令和2年度	財務省		0021		
令和3年度	2021	財務	20	0017	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※1 財務省及び国土交通省から先の支出先については、施設施工旅費(計1百万円)を除いている。
 ※2 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.港区			B. 靨絵サイエンスパートナーズ株式会社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
特定施設整備費	国の庁舎敷地の購入	2,097	特定施設整備費	気象庁虎ノ門庁舎(仮称)・港区立教育センター整備等事業	2,174	
計		2,097	計		2,174	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	港区	8000020131032	国の庁舎敷地の購入	2,097	随意契約(その他)	-	-	庁舎敷地として本土地を取得する必要があったため。
2	株式会社HC勝島町住宅	8010401110125	公務員宿舍勝島町住宅(仮称)整備事業	700	国庫債務負担行為等	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	靨絵サイエンスパートナーズ株式会社	4011101055481	気象庁虎ノ門庁舎(仮称)・港区立教育センター整備等事業	2,174	国庫債務負担行為等	-	-	
2	8号館PFI株式会社	4010401086096	中央合同庁舎第8号館整備等事業	1,737	国庫債務負担行為等	-	-	
3	築地五丁目PFIサービス株式会社	5010401086095	東京国税局(仮称)整備等事業	1,490	国庫債務負担行為等	-	-	
4	大成建設株式会社	4011101011880	市ヶ谷警察総合庁舎(19)建築その他工事	1,437	国庫債務負担行為等	-	-	
5	東雲グリーンフロンティアPFI株式会社	7010401086473	東雲合同庁舎(仮称)整備事業	885	国庫債務負担行為等	-	-	

6	株式会社熊本合同庁舎PFI	4330001008922	熊本合同庁舎B棟整備等事業	818	国庫債務負担行為等	-	-	
7	戸田建設株式会社	6010001034874	福島第2地方合同庁舎(20)建築工事	774	国庫債務負担行為等	-	-	
8	こぶし立川PFI株式会社	5010001135434	立川地方合同庁舎(仮称)整備等事業	674	国庫債務負担行為等	-	-	
9	甲府パブリックサービス株式会社	8011001059785	甲府地方合同庁舎(仮称)・公務員宿舎甲府住宅(仮称)整備等事業	633	国庫債務負担行為等	-	-	
10	PFI大津地方合同庁舎株式会社	2120001136325	大津地方合同庁舎(仮称)整備等事業	577	国庫債務負担行為等	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額(百万円)	契約方式	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

事業名：特定国有財産の整備

(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)

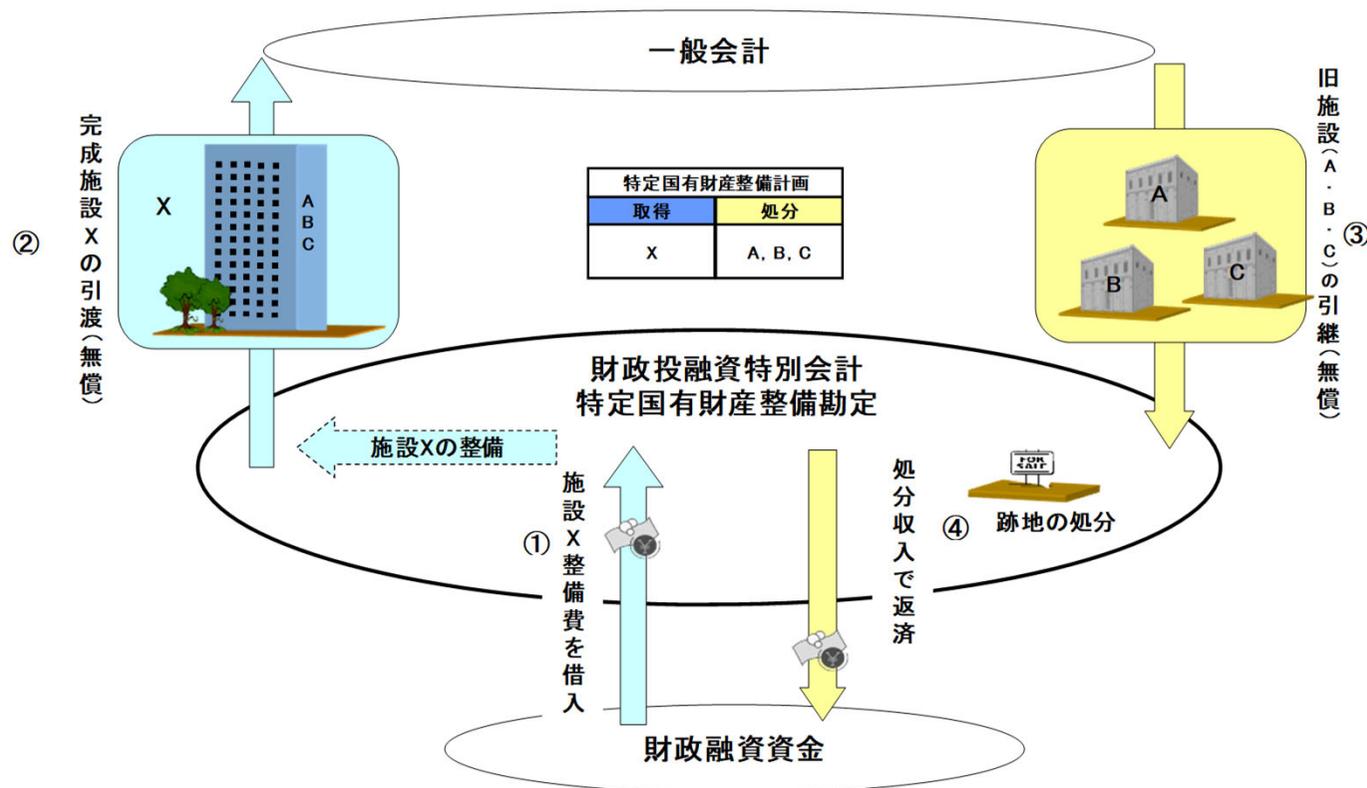
目次

1. 特定国有財産整備計画及び特定国有財産整備勘定の概要
2. 特定国有財産整備計画の類型
3. 特定国有財産整備計画における未完了事業数の推移
4. 特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等
(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)
5. PFI事業によるコスト削減の実績
6. 参考法令
7. 政策評価との関連について

1. 特定国有財産整備計画及び特定国有財産整備勘定の概要

- 特定国有財産整備計画とは、庁舎等の集約立体化などを行う場合に、スクラップ・アンド・ビルドの考え方にに基づき、財務大臣が財産の取得と処分を定める計画(国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法(以下、「庁舎法」)第5条)のことをいいます。
- 特定国有財産整備勘定は、整備費を税財源でなく借入金でまかない、施設完成後、この事業の実施に伴い不用となった財産の処分により借入金を分割償還する仕組み。

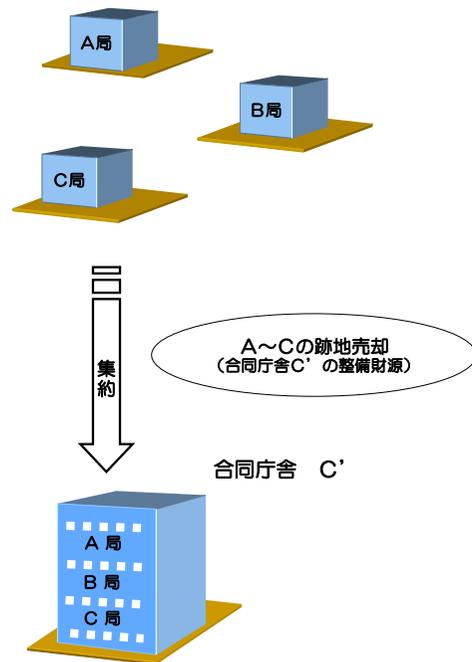
(注) 特定国有財産整備特別会計が特別会計改革の一環により、平成21年度末をもって廃止されたことに伴い、平成21年度までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされており、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継。



2. 特定国有財産整備計画の類型

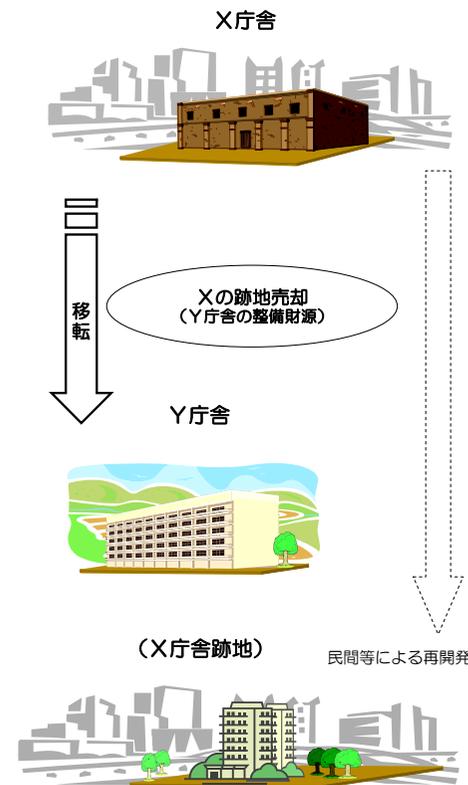
- 特定国有財産整備計画は、その目的ごとに下表の3事業の類型があります（庁舎法第5条各号）。
- このうち庁舎耐震化事業は、耐震性能に問題のある庁舎等が大量に存在していること、中央防災会議において「強力に庁舎等の公共建築物等の耐震化の促進に取り組む」との方針が決定されたこと、などの事情を背景として平成18年に庁舎法が改正され導入されたものです。

集約立体化事業（庁舎法第5条第1号）



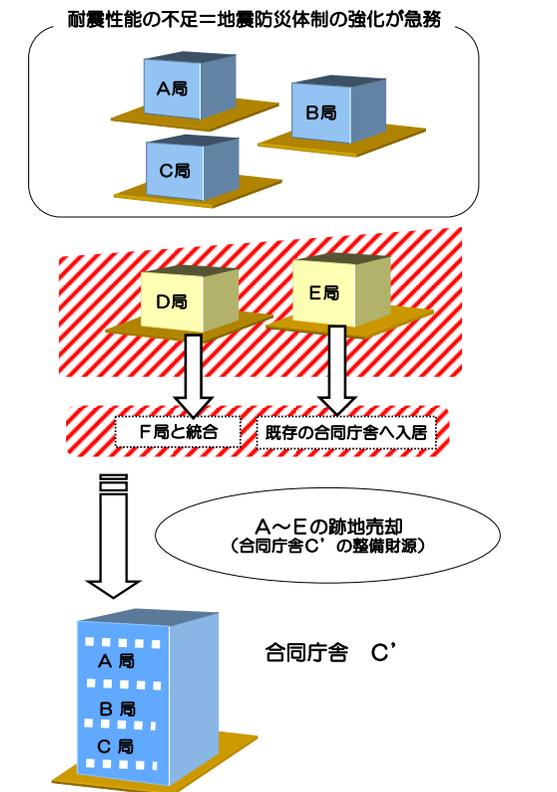
取得…耐火構造の高層な建物及びその敷地
【合同庁舎C'】
処分…C'の整備に伴って不用となる庁舎等
【A~C】

移転再配置事業（庁舎法第5条第2号）



取得…Xに代わる施設及びその敷地【Y】
処分…市街地に設置することが必ずしも必要でないなど、
他の用途に供することが適当な庁舎等【X】

庁舎耐震化事業（庁舎法第5条第3号）



取得…地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎及びその敷地
【合同庁舎C'】
処分…C'の整備に伴って不用となる庁舎等
（使用調整等を行うことにより不用となる庁舎等【D、E】を含む。）
【A~E】

3. 特定国有財産整備計画における未完了事業数の推移・見込み

	平成21年度 (注)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
未完了事業数	185		6	5	5	5	2	1

(注) 特定国有財産整備計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が、特別会計改革の一環により平成21年度末をもって廃止されたところ。

平成21年度までに策定されていた事業で未完了のもの（185事業（うち97事業は中止）、以下「未完了事業」という。）については、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされている。

未完了事業は着実に減少している。
(令和6年度末に全て完成予定)

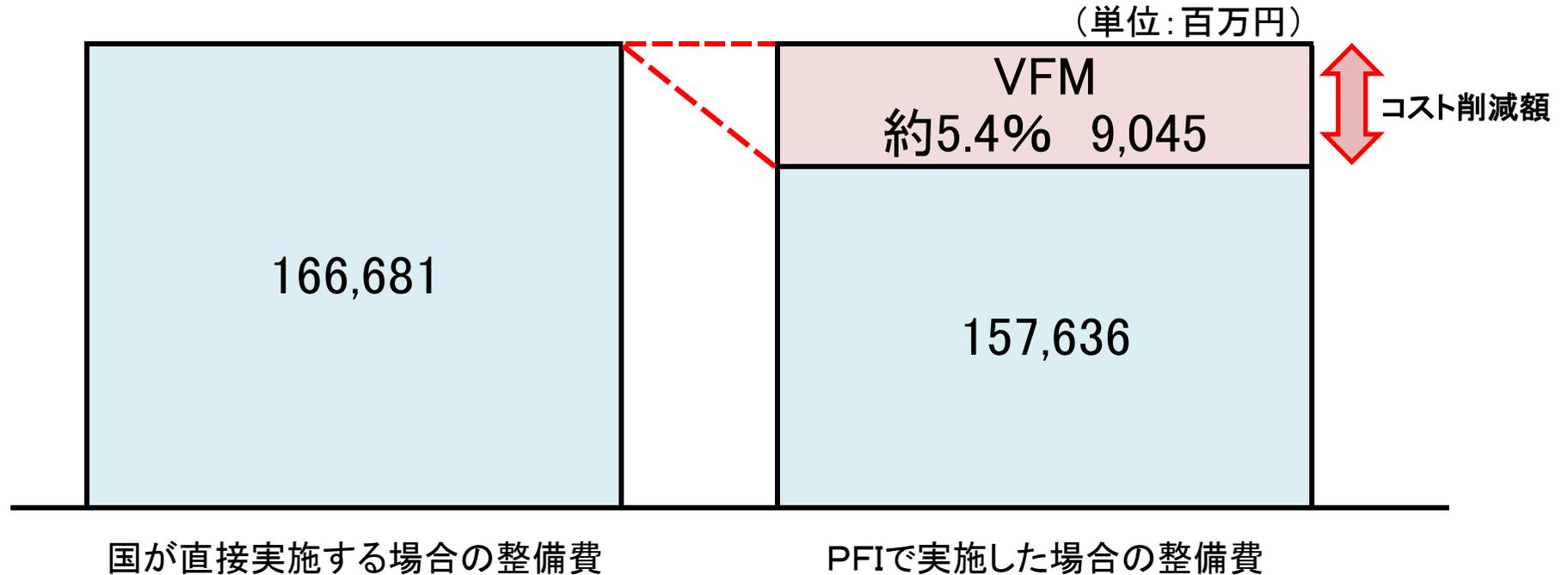
4. 特定国有財産整備計画の実施による庁舎整備数等
(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)

年度	新たに完成した 庁舎数	完成に伴い集約された 庁舎・官署数	
		うちⅠ類及びⅡ類庁舎 (注)	うちⅠ類及びⅡ類官署
令和元年度	1	1	1庁舎 (1官署)
令和2年度	—	—	—
令和3年度	—	—	—
【参考】 令和4年度以降 完成予定施設	5	5	26庁舎 (32官署)

(注) Ⅰ類及びⅡ類施設とは、災害対策基本法で定める「指定行政機関」及び「指定地方行政機関」が使用するそれぞれ必要な耐震性能を有している官庁施設であり、災害応急対策活動の拠点となる施設である。

5. PFI事業によるコスト削減の実績

(令和元年度時点の活動実績17件のうち、PFIで整備を実施した13件の整備費)



VFM(Value For Money)とは、PFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方であり、国が直接実施する方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合である。

(参考) VFMの算定方式

$$\text{VFMの算定方式(\%)} = (A - B) / A \times 100$$

A: 国が直接実施する場合の財政負担の現在価値

B: PFI事業として実施する場合の財政負担の現在価値

6. 参考法令

「国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法」(抜粋)

(昭和三十二年五月二十日法律第百十五号)

(特定国有財産整備計画)

第五条 財務大臣は、庁舎等その他の施設の用に供する国有財産（特別会計に所属するもの、公共用財産その他政令で定める国有財産を除く。）について、その使用の効率化及び配置の適正化を図るため、次に掲げる取得及び処分をすることが適当であると認めるときは、政令で定めるところにより、関係の各省各庁の長の意見を聴いて、当該取得及び処分の基本的事項に関する計画（以下「特定国有財産整備計画」という。）を定めるものとする。

- 一 庁舎等とする目的をもつて政令で定める耐火構造の高層な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等の処分(国の内部において有償で行う所管換及び所属替を含む。以下同じ。)をするための当該国有財産の取得及び処分
- 二 庁舎等その他の施設で、市街地又はこれに隣接する地域に設置することが必ずしも必要でないと認められるものその他その位置、環境、規模又は形態等からみて他の用途に供することが適当であると認められるものの処分をし、これに代わる施設とする目的をもつて建物若しくはその附帯施設若しくは工作物又はこれらの敷地（以下この号において「建物等」という。）を取得するための当該国有財産の取得及び処分（当該取得に係る建物等と併せて取得することを必要とする他の施設の用に供する建物等の取得及びこれに伴つて不用となる建物等の処分を含む。）
- 三 庁舎等とする目的をもつて政令で定める地震防災機能を発揮するために必要な建物若しくはその附帯施設又はこれらの敷地を取得し、これに伴つて不用となる庁舎等（使用調整又は国有財産法第十条の規定による国有財産の総括を行うことにより不用となる庁舎等であつて、当該取得に要する費用に充てる必要があると認められる国有財産を含む。）の処分をするための当該国有財産の取得及び処分

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（抜粋）

（平成十八年六月二日法律第四十七号）

第二章第三節 特別会計改革

（特定国有財産整備特別会計の見直し）

第三十五条 特定国有財産整備特別会計は、同特別会計において経理される事務及び事業を必要な範囲に限定するものとし、国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和三十二年法律第百十五号。以下「庁舎法」という。）第五条に基づく特定国有財産整備計画の策定の見通しを踏まえ、平成二十二年度を目途に、一般会計に統合するものとする。

「行政改革の重要方針」（抜粋）（平成十七年十二月二十四日閣議決定）

3. 特別会計改革

- ⑯ 特定国有財産整備特別会計については、今後の事業計画を踏まえ、真に必要な事業にスリム化し、平成22年度を目途に、一般会計への統合を行うものとする。

「特別会計に関する法律」（特定国有財産整備特別会計部分）の概要

1. 特別会計の廃止

特定国有財産整備特別会計を平成21年度末に廃止。

附 則

第六十六条 次に掲げる法律は、廃止する。

十九 特定国有財産整備特別会計法（昭和三十二年法律第百十六号）

第六十七条 次の各号に掲げる特別会計を、この法律の施行の日から当該各号に定める年度の末日までの期間に限り、設置する。

十一 特定国有財産整備特別会計 平成二十一年度

2. 未完了事業を経過勘定で実施

平成21年度末までに策定された特定国有財産整備計画に基づく事業については、財政投融资特別会計に設置する経過勘定で実施。

附 則

第二百三十五条 未完了事業に関する経理は、平成二十二年度から事業完了年度（未完了事業が完了する年度として政令で定める年度をいう。次条において同じ。）の末日までの間、第五十条の規定にかかわらず、財政投融资特別会計において行うものとする。

3. 新規事業は一般会計で実施

平成22年度以降、新規に策定される特定国有財産整備計画に基づく事業については、一般会計で実施。

一般会計において新規事業の円滑な実施を図るための検討を行い、必要な措置を講ずる。

附 則

第二百三十七条 政府は、暫定特定国有財産整備特別会計の廃止後の国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法の規定の円滑な実施を図るため、特定国有財産整備計画の策定の状況等を踏まえ、同法の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

7. 政策評価との関連について

■ 令和3年度政策評価書(案)における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標 3-3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
 施策 3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

令和3年度政策評価事前分析表において、当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「特定施設整備に必要な経費」及び「民間資金等を活用した特定施設整備に必要な経費」を記載している。

〈測定指標：定性的指標〉 3-3-2-B-1：庁舎の入替調整等の実施状況

【目標】省庁横断的な入替調整を積極的に行うことにより、既存庁舎の効率的な使用を推進する。



老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎の移転・集約化等を図り、国有財産の適正な管理・有効活用に寄与

当該事業を含む施策（3-3-2）については、以下のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進により組んだことから、「目標達成」の評価見込みとなっています。

参考指標 1：既存庁舎等の入替調整等実績の推移（単位：件）

参考指標 2：庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
庁舎数	37	32	41	16	18
官署数	53	39	70	23	47

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
借受費用縮減	(㎡)	390	—	5,110	—	5,300
	(億円)	0.1	—	2.7	—	4.7
売却可能財産	(㎡)	1,060	—	—	—	—

事業番号 2022 - 財務 - 21 -

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	旅費等実態調査			担当部局庁	主計局	作成責任者			
事業開始年度	令和3年度	事業終了(予定)年度	令和4年度	担当課室	給与共済課	給与共済課長 吉田 英一郎			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法第4条第13号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の旅費制度は、「国家公務員等の旅費に関する法律」が昭和25年に制定されて以来、その基本的な体系が維持されており、効率的な旅費執行、管理部門や出張職員の事務負担の軽減等、公務全般の簡素化が求められている。 社会情勢の変化、情報処理技術の革新等に適切に対応し、より効率的な旅費執行、管理部門や出張職員の事務効率化を図り、公務全般の簡素合理化を実現するために、旅費制度見直しに必要な調査を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	民間企業や外国政府等の旅費支給基準や最先端の情報処理技術を活用した効率的な旅費手続の手法等を調査し、旅費制度見直しに資する情報を収集する。 また、国家公務員が出張に利用可能な国内における宿泊施設の宿泊料等について、複数年の料金動向を調査するとともに、繁閑による料金変動の状況や食事代といった宿泊に付随する諸経費等についても調査を行い、旅費制度見直しに必要な基礎情報の収集を実施する。 以上を専門調査機関に委嘱し、結果集計・分析等の検証も含めた具体的な報告書を求める。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	14	14			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	2	-			
	計		0	0	16	14	0		
	執行額		0	0	16				
	執行率 (%)		-	-	100%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	114%				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
	庁費		14						
	計		14	0					
活動内容 (アクティビティ)	旅費制度の見直しに必要な実態調査を専門調査機関に委嘱								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	旅費制度の見直しに必要な実態調査の実施	調査の実施件数	活動実績	件	-	-	2	-	-
当初見込み			件	-	-	2	2	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/実施件数		単位当たりコスト	百万円	-	-	8	7	
			計算式	百万円/件	-	-	16/2	14/2	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
	調査の結果を旅費制度の企画立案へ活用する。	旅費制度の企画立案への活用件数	成果実績	件	-	-	2	-	-
			目標値	件	-	-	2	-	2
			達成度	%	-	-	100	-	-

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標1:健全な財政の確保		
		施策	政策目標1-1:重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	政策評価書 URL	
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-	-
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		
		該当箇所			
事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	今後の国家公務員等の旅費の制度設計に資することを目的としており、社会のニーズを的確に反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国家公務員等の旅費の制度設計に資するものであり、国が実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	旅費制度の企画立案には、民間企業や外国政府等における旅費制度及び宿泊料の実態を把握することは必要かつ適切である。また、今後の旅費の制度設計に資することを目的としているため、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争契約(最低価格)により、委託先を決定している。		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無			
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	合理的である。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	調査対象先数や調査項目を真に必要な部分に限定するなど、コスト削減に向けた工夫を行った。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般競争契約(最低価格)により、低コストで実施できている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおりの活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の成果物は、今後の適切な旅費制度に係る検討を行うために必要な資料となっている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、民間企業や外国政府の旅費制度及び旅費支給の実態並びに内国宿泊料金の動向等を広く調査する必要があるとあり、このような調査については外部に委託しなければ困難であることから、「国費投入の必要性」は十分に確保されている。 「事業の効率性」については、一般競争契約(最低価格)により実施したほか、コスト削減に向けた取組みを行うことで、効率的な執行を行ったといえる。 「事業の有効性」については、本事業による成果物である調査結果を旅費制度の見直しの基礎資料作成に活用しており、当該基礎資料は今後の適切な制度設計に係る検討を行うために必要な資料であることから、十分に確保されている。 			
	改善の方向性	引き続き入札における競争性を確保するとともに、調査項目を旅費制度の見直しのために真に必要なものに限定することにより、事業の効率性及び有効性の向上に努める。			

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

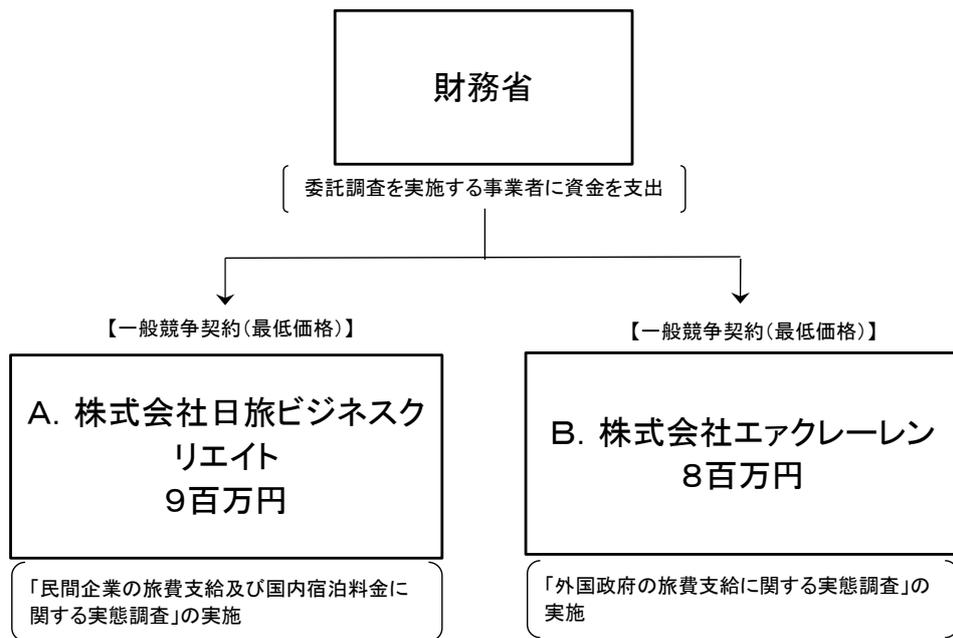
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	7			
平成24年度	7	8		
平成25年度	2			
平成26年度	1	2		
平成27年度	1			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度				
令和2年度	財務省	新03	0002	
令和3年度	2021	財務	新21	0002

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.株式会社日旅ビジネスクリエイト			B.株式会社エアクレーン		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	庁費	民間企業の旅費支給及び国内宿泊料金に関する実態調査	9	庁費	外国政府の旅費支給に関する実態調査	8
計		9	計		8	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日旅ビジネスクリエイト	2010401021930	民間企業の旅費支給及び国内宿泊料金に関する実態調査	9	一般競争契約 (最低価格)	4		

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社エアクレーン	4010401004009	外国政府の旅費支給に関する実態調査	8	一般競争契約 (最低価格)	4		

(注)落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

委託調査の概要

調査の背景・目的

- 我が国の旅費制度は、旅費支給に関する一般的な基準を規定した「国家公務員等の旅費に関する法律」が昭和25年に制定されて以来、その基本的な体系が維持されたまま70年以上経過している。その間、国内外の社会情勢が大きく変化しているほか、効率的な旅費執行、管理部門や出張職員の事務負担の軽減等、公務全般の簡素化が求められているところ。
- このため、社会情勢の変化、情報処理技術の革新等に適切に対応し、より効率的な旅費執行、管理部門や出張職員の事務効率化を図り、公務全般の簡素合理化を実現するために、旅費制度見直しに必要な調査を実施するものである。

調査の概要

【民間企業の旅費支給及び国内宿泊料金に関する実態調査】

- 調査対象先 : 民間企業 (2,581社)、国内宿泊施設 (1,494か所)
- 主な調査事項 : 民間企業における旅費支給基準、効率的な旅費手続の手法 等
3か年の宿泊料金動向、繁閑による料金変動状況、食事代等の諸経費 等
- 調査手法 : 調査対象先へ調査票を配付し、回収・分析を実施

【外国政府の旅費支給に関する実態調査】

- 調査対象先 : 米国、ドイツ、英国、フランス、イタリア、カナダ、インド、韓国、ブラジル
(計8か国)
- 主な調査事項 : 外国政府における旅費支給基準、効率的な旅費手続の手法 等
- 調査手法 : 関係法令等の資料収集・分析、外国政府の制度所管省庁等からの聴き取りを実施

政策評価との関係について

政策目標 1 - 1 : 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進

【施策】政 1 - 1 - 1 : 重点的な予算配分を通じた財政の効率化等への取組

< 政策評価との関係 >

旅費等実態調査の実施により得られた調査結果を活用して適切な旅費制度の在り方等の充実した検討を行い、旅費制度の見直しにより公費支出の透明性の確保と公務全般の効率化を図ることで、財政の効率化・質的改善の推進に寄与するものとなっている。



< 施策の測定指標と達成状況 >

○ 測定指標：政 1 - 1 - 1 - B - 1 予算編成における重点的な配分と財政健全化目標の達成に向けた取組の実施

○ 達成状況：

- 令和 3 年度では 2 件の調査を実施し、当該調査結果を適切な旅費制度の在り方等の検討に活用することにより、政策目標の達成に寄与するよう努めた。
- なお、令和 3 年度財務省政策評価書（案）において、当該事業を含む施策（政 1 - 1 - 1）については、「b 進展が大きくない」との評価見込みとなっている。

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

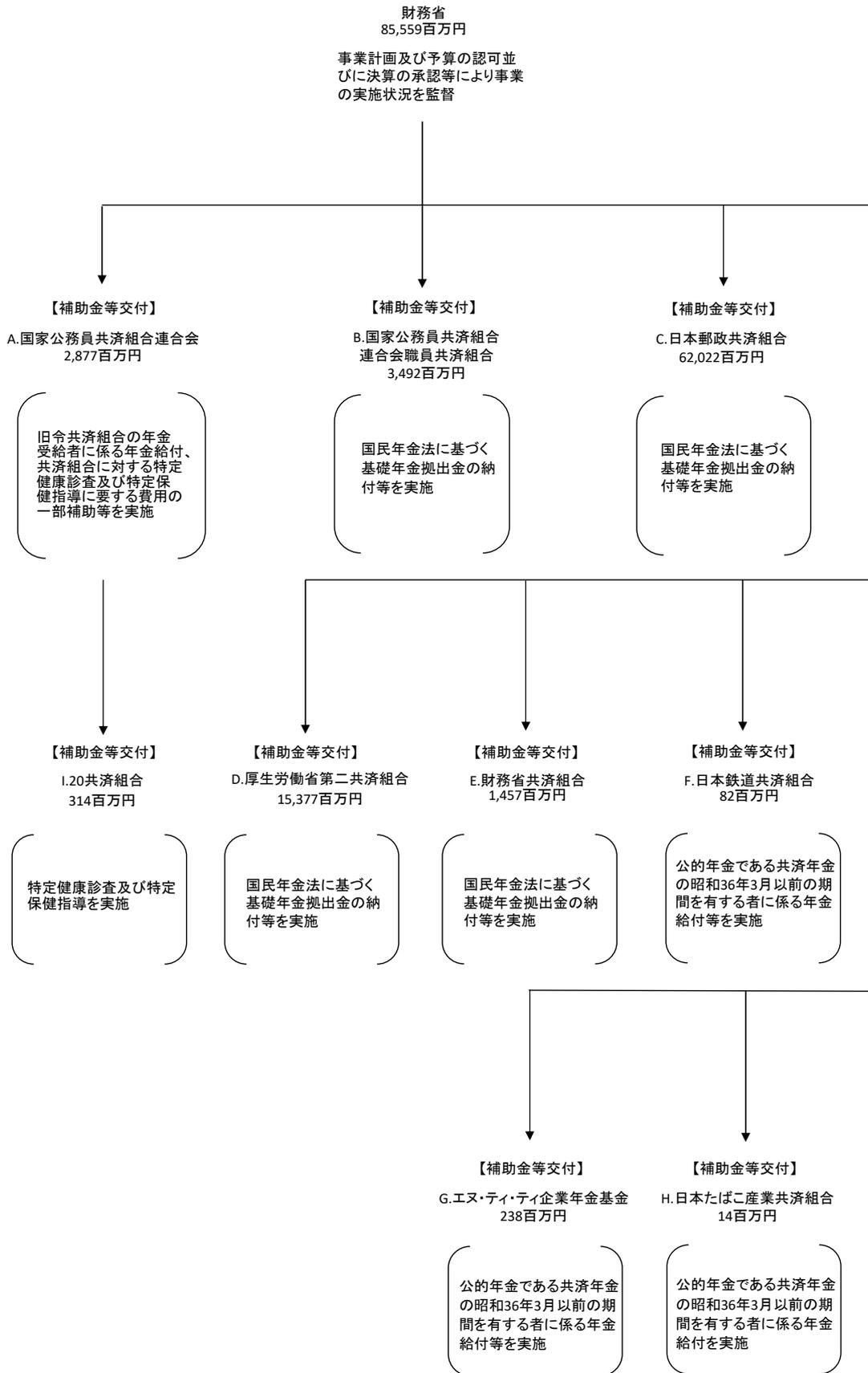
事業名	国家公務員共済組合連合会等助成費			担当部局庁	主計局		作成責任者		
事業開始年度	昭和25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	給与共済課		給与共済課長 吉田 英一郎		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国家公務員共済組合法、旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法等			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障、その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家公務員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに国家公務員の職務の能率的運営に資することを目的とする。旧陸海軍共済組合等の年金受給者に年金を支給するなどの措置を講ずることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1.「国家公務員共済組合法」等に基づく基礎年金拠出金等の一部国庫負担分の日本郵政共済組合等及び国家公務員共済組合連合会職員共済組合への交付。 2.「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」に基づく年金の支給、共済組合に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部補助その他の国家公務員共済組合連合会が実施する事業に要する費用の一部の国家公務員共済組合連合会への交付等を実施している。								
実施方法	補助、負担、交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	68,392	68,292	85,810	84,997			
		うち年金給付費等	65,731	65,443	82,976	82,250			
		補正予算	▲ 52	▲ 42	▲ 82	-			
		うち年金給付費等	▲11	▲23	▲14				
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-				
	計	68,340	68,250	85,728	84,997	0			
	うち年金給付費等	65,719	65,420	82,962	82,250				
	執行額	68,229	68,154	85,559					
執行率 (%)	100%	100%	100%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	100%	100%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	(目)基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	78,379							
	(目)基礎年金等国家公務員共済組合連合会職員共済組合負担金	3,575							
	(目)国家公務員共済組合連合会補助金	1,998							
	(目)旧令共済組合年金等交付金	927							
	(目)日本郵政共済組合等補助金	118							
	計	84,997	0						
活動内容 (アクティビティ)	国家公務員共済組合連合会等を対象に、補助金等の交付を行う。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	予算の範囲内で、事業に必要な補助金等の申請・請求を着実に実施する。	国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求の審査を行い着実に交付する。	活動実績	件	52	51	63	-	-
		当初見込み	件	52	51	63	63	63	

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
						中間目標	目標最終年度	
単位当たりコスト	本経費は、基礎年金拠出金の公経済負担分等であり、単位当たりコストの算出にはなじまない。	単位当たりコスト	-	-	-	-	-	
		計算式	-	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
						- 年度	5 年度	
	毎年度、国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求の審査を行い適切な額を交付する。 ※令和3年度の成果実績及び達成度は、額が確定していないため記載していない。	成果実績	%	99.6 680億円/682億円	99.6 679億円/682億円	-	-	-
	額の確定額/概算交付額	目標値	%	100	100	100	-	100
		達成度	%	99.6	99.6	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)								
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保						
	施策	政策目標9-1:安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	政策評価書URL					
	取組事項	分野:	-					
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:						
	該当箇所							
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 「国家公務員共済組合法」等に基づく基礎年金拠出金等の一部を国が負担するもの。 「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」等に基づく年金等の支給に要する費用として国が交付するもの。 共済組合に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部補助その他の国家公務員共済組合連合会等が実施する事業に要する費用の一部を国が補助するもの。 					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 「国家公務員共済組合法」等に基づく基礎年金拠出金等の一部を国が負担するもの。 「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」等に基づく年金等の支給に要する費用として国が交付するもの。 共済組合に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部補助その他の国家公務員共済組合連合会等が実施する事業に要する費用の一部を国が補助するもの。 					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<ul style="list-style-type: none"> 「国家公務員共済組合法」等に基づく基礎年金拠出金等の一部を国が負担するもの。 「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」等に基づく年金等の支給に要する費用として国が交付するもの。 共済組合に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部補助その他の国家公務員共済組合連合会等が実施する事業に要する費用の一部を国が補助するもの。 					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	「国家公務員共済組合法」等に基づく国家公務員共済組合連合会等への負担金等であり、必要な経費に限定されている。					
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	「国家公務員共済組合法」等に基づく国家公務員共済組合連合会等への負担金等であり、必要な経費に限定されている。						

	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求に対し、返納額の減少のため、執行状況に応じた概算交付を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求の審査を行い、概ね適正に交付している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標としている交付件数は見込みのとおりであり、国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求の審査を行い適切に交付している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	基礎年金制度の円滑な実施のため、基礎年金拠出金等の一部に対する負担金の交付を行っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	国家公務員共済組合連合会等からの申請・請求の審査を行い、執行状況に応じた概算交付を行うことにより、返納額の減少に努めている。特定健康診査等交付事業については、受診率が向上した事例を実施主体である共済組合間で共有するなど、受診率の向上に努めている。	
	改善の方向性	概算交付においては、執行実績が交付額に満たず返納されるものも一部あることから、引き続き、より厳格な審査を行いつつ、執行方法の見直しを行い、返納額の減少に向けて改善を図っていく。また、特定健康診査等交付事業については、引き続き、共済組合間と受診率の向上に向けた取組みを検討し、改善を図っていく。	
外部有識者の所見			
(後日記載)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
(後日記載)			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
(後日記載)			
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	28		
平成24年度	31		
平成25年度	44		
平成26年度	43		
平成27年度	58		
平成28年度	52		
平成29年度	54		
平成30年度	56		
令和元年度	財務省 - 0057		
令和2年度	財務省 0057		
令和3年度	2021 財務 20 0055		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で表情が分かるように記載)	A.国家公務員共済組合連合会			B.国家公務員共済組合連合会職員共済組合		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	年金等	旧陸海軍共済組合等の年金受給者に対して支給する年金等	1,206	年金等	基礎年金拠出金等の一部	3,492
	人件費	国家公務員共済組合連合会の職員に対する人件費	766			
	医師派遣等	ガス障害者の診察を行うため、医師の派遣に要する費用等	591			
	共同事業費	共済組合に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部補助	314			
	計		2,877	計		3,492
	C.日本郵政共済組合			D.厚生労働省第二共済組合		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	年金等	基礎年金拠出金等の一部	61,985	年金等	基礎年金拠出金等の一部	15,377
事務費	共済システムの運用委託費等の一部	37				
計		62,022	計		15,377	
E.財務省共済組合			F.日本鉄道共済組合			
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
年金等	基礎年金拠出金等の一部	1,457	年金等	日本鉄道共済組合の年金受給者に対して支給する年金の一部	46	
			事務費	振込手数料等の一部	36	
計		1,457	計		82	
G.エヌ・ティ・ティ企業年金基金			H.日本たばこ産業共済組合			
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
年金等	エヌ・ティ・ティ企業年金基金の年金受給者に対して支給する年金の一部	193	年金等	日本たばこ産業共済組合の年金受給者に対して支給する年金の一部	14	
事務費	振込手数料等の一部	45				
計		238	計		14	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国家公務員共済組合連合会	2010005002559	国家公務員共済組合の事業のうち長期給付、福祉事業等を共同して行っている。	2,877	補助金等交付	-	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国家公務員共済組合連合会職員共済組合	3700150002912	国家公務員共済組合連合会職員共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	3,492	補助金等交付	-	-	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵政共済組合	2010005012211	日本郵政共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	62,022	補助金等交付	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	厚生労働省第二共済組合	3700150000668	厚生労働省第二共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	15,377	補助金等交付	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	財務省共済組合	3700150000313	財務省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	1,457	補助金等交付	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本鉄道共済組合	4020005006788	日本鉄道共済組合の組合員であった者及びその遺族に対する長期給付事業(平成9年4月の厚生年金への統合前の期間に限る。)を行っている。	82	補助金等交付	-	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ企業年金基金	9700150003112	日本電信電話共済組合の組合員であった者及びその遺族に対する長期給付事業(平成9年4月の厚生年金への統合前の期間に限る。)を行っている。	238	補助金等交付	-	-	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)	
1	日本たばこ産業共済組合	3010405002447	日本たばこ産業共済組合の組合員であった者及びその遺族に対する長期給付事業(平成9年4月の厚生年金への統合前の期間に限る。)を行っている。	14	補助金等交付	-	-		
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	I.20共済組合			J.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	厚生費	特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部	314			
計		314	計		0	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本郵政共済組合	2010005012211	日本郵政共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	96	補助金等交付	-	-	
2	文部科学省共済組合	6700150002728	文部科学省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	49	補助金等交付	-	-	
3	防衛省共済組合	9700150005819	防衛省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	47	補助金等交付	-	-	
4	財務省共済組合	3700150000313	財務省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	28	補助金等交付	-	-	
5	国土交通省共済組合	6700150000707	国土交通省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	21	補助金等交付	-	-	
6	厚生労働省第二共済組合	3700150000668	厚生労働省第二共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	18	補助金等交付	-	-	
7	厚生労働省共済組合	7700150000706	厚生労働省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	12	補助金等交付	-	-	
8	法務省共済組合	1700150002591	法務省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	10	補助金等交付	-	-	
9	裁判所共済組合	5700150000724	裁判所共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	6	補助金等交付	-	-	
10	刑務共済組合	8700150000614	刑務共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	6	補助金等交付	-	-	
11	経済産業省共済組合	8700150003063	経済産業省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	5	補助金等交付	-	-	
12	農林水産省共済組合	2700150001857	農林水産省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	5	補助金等交付	-	-	
13	総務省共済組合	9700150001066	総務省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	2	補助金等交付	-	-	
14	内閣共済組合	7700150001332	内閣共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	2	補助金等交付	-	-	
15	国家公務員共済組合連合会職員共済組合	3700150002912	国家公務員共済組合連合会職員共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	2	補助金等交付	-	-	
16	外務省共済組合	6700150000401	外務省共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	2	補助金等交付	-	-	
17	衆議院共済組合	6700150000806	衆議院共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	1	補助金等交付	-	-	
18	林野庁共済組合	1700150002781	林野庁共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	0.9	補助金等交付	-	-	
19	会計検査院共済組合	9700150000472	会計検査院共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	0.4	補助金等交付	-	-	
20	参議院共済組合	8700150000746	参議院共済組合の組合員及びその被扶養者に対する短期給付及び福祉事業を行っている。	0.3	補助金等交付	-	-	

国家公務員共済組合連合会等助成費の概要

費 目	内 容	交 付 先	令和4年度 予算額
国家公務員共済組合連合会補助金	国家公務員共済組合連合会本部の事業運営に要する費用及び特定健康診査等に係る費用の3分の1に相当する額を補助	・ 国家公務員共済組合連合会	20 億円
基礎年金等国家公務員共済組合連合会職員共済組合負担金	連合会職員共済組合に係る基礎年金拠出金の2分の1に相当する額及び長期給付に要する費用の一部を負担	・ 国家公務員共済組合連合会 職員共済組合	35.8 億円 <small>うち年金給付費等 35.8億円</small>
旧令共済組合年金等交付金	旧陸海軍共済組合及び外地関係共済組合の年金受給者に対する年金給付費、年金支給のための事務費、ガス対策費等に要する費用に充てるため必要な金額を交付	・ 国家公務員共済組合連合会	9.3 億円 <small>うち年金給付費等 3.0億円</small>
日本郵政共済組合等補助金	日本郵政共済組合、日本鉄道共済組合及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金の共済事務に要する費用の一部を補助	・ 日本郵政共済組合 ・ 日本鉄道共済組合 ・ エヌ・ティ・ティ企業年金基金	1.2 億円
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本郵政共済組合、厚生労働省第二共済組合及び財務省共済組合に係る基礎年金拠出金の2分の1に相当する額及び日本郵政共済組合、厚生労働省第二共済組合、財務省共済組合、日本鉄道共済組合、日本たばこ産業共済組合並びにエヌ・ティ・ティ企業年金基金の長期給付に要する費用の一部を負担	・ 日本郵政共済組合 ・ 厚生労働省第二共済組合 ・ 財務省共済組合 ・ 日本鉄道共済組合 ・ 日本たばこ産業共済組合 ・ エヌ・ティ・ティ企業年金基金	783.8 億円 <small>うち年金給付費等 783.8億円</small>

※ 端数は四捨五入している。

合計 850 億円

うち年金給付費等 822.5億円

共済組合への特定健康診査・特定保健指導に対する補助について

概要

- 共済組合（医療保険者）が実施する組合員・被扶養者（実施年度中に40歳から75歳に達する者）に対する特定健康診査、健診の結果が一定の基準に当てはまる者に対する特定保健指導
- 特定健康診査及び特定保健指導の実施に要する費用の一部補助（当該経費の3分の1を上限）
- 国家公務員共済組合連合会を通じて、共済組合へ補助

※ 事業主（国等）が行う健康診断を受けた場合は、特定健康診査を行ったものとされることから、補助の対象とはならない

共済組合の実施に係る目標

- 平成30～令和5年度における目標

- ・特定健康診査の実施率 90% （全国目標70%）
- ・特定保健指導の実施率 45% （全国目標45%）

※ 特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針（平成20年3月31日厚生労働省告示第150号）

特定健康診査の検査項目

- 質問票（服薬歴、喫煙歴 等）
- 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- 理学的検査（身体診察）
- 血圧測定
- 血液検査（脂質検査、血糖検査、肝機能検査）
- 検尿（尿糖、尿蛋白）

※ 一定の基準の下、医師が必要と認めた場合には、心電図検査等を実施

受診実績

- 補助対象となる者の特定健康診査及び特定保健指導の受診実績は以下のとおり

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
特定健康診査の実施率（被扶養者）	26.93%	28.16%	29.05%	31.49%	32.61%	33.03%	30.40%
特定保健指導の実施率（組合員+被扶養者）	15.83%	14.91%	21.91%	27.09%	33.93%	32.24%	28.93%
国庫返納額（概算交付額－額の確定額）	722百万円	94百万円	73百万円	75百万円	67百万円	64百万円	119百万円

- 【参考】事業主が行う健康診断を含めた特定健康診査の実施率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
特定健康診査の実施率（事業主健診含む）	69.59%	69.66%	71.09%	73.01%	73.29%	73.99%	73.57%

共済組合への特定健康診査・特定保健指導に対する補助について

受診率向上に向けた共済組合の取組み

- 特定健康診査（被扶養者）
 - ・がん健診、婦人科健診等のオプション健診の設定
 - ・受診期間、受診対象医療機関の拡充
 - ・巡回健診、出張健診の実施
 - ・早期申込者、早期受診者に対するキャンペーン（カタログギフト等）の実施 など

- 特定保健指導（組合員、被扶養者）
 - ・I C Tを活用した遠隔面談の導入し、受診しやすい環境作りを整備
 - ・特定健康診査、特定保健指導の一括外部委託により、健診から指導までの期間を短縮
 - ・支部ごとの受診率を順位化し、低い支部に対して今後の取組等について本部から直接指導
 - ・地方支分部局の局長会議の場で議題として周知 など

参考

- 国家公務員共済組合法 第99条の2
国は、予算の範囲内において、組合の事業に要する費用のうち、特定健康診査等の実施に要する費用の一部を補助することができる。
- 国民健康保険法 第72条の5
国は、政令の定めるところにより、都道府県に対し、当該都道府県内の市町村による高齢者の医療の確保に関する法律第20条の規定による特定健康診査及び同法第24条の規定による特定保健指導に要する費用のうち政令で定めるものの3分の1に相当する額を負担する。
- 健康保険法 第154条の2
国庫は、第151条及び前2条に規定する費用のほか、予算の範囲内において、健康保険事業の執行に要する費用のうち、特定健康診査等の実施に要する費用の一部を補助することができる。

国家公務員共済組合連合会等助成費の政策評価との関係について

政策目標 9 – 1 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理

【施策】政9-1-3 国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保

《政策評価との関係》

国家公務員共済組合連合会等助成費は、国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保するために必要な経費を計上しているものであり、安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理に資するものとなっている。



《施策の測定指標と達成状況》

○測定指標：政9-1-3-B-1 国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保

○達成状況：目標達成（見込み）

国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保するため、監査を実施し、法令及び内部規則の遵守徹底を指導するなど、引き続き、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の整備・管理・運営に努めたことから、令和3年度財務省政策評価書（案）において、「目標達成」との評価見込みとなっている。

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	財政制度等に関する調査			担当部局庁	主計局	作成責任者			
事業開始年度	令和3年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	調査課	財政調査官 山本 信幸			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	財務省設置法第4条第1号 財務省組織令第4条第1号			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	財政健全化を進めるにあたっては、既存の制度等についても根本から適正性・妥当性を検証した上で、時代に即した制度に見直す必要がある。このような改正にあたっては、財政当局としての視点から、諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査等を行うなどの、独自のアプローチも不可欠である。本経費は、このような考え方の下、国内外の財政制度等の調査研究を行い、財政健全化に向けた取組に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査・分析、結果の取りまとめ等を行い、財政の健全化に向けた検討資料の充実を図る。当該事業を行う場合には、国の諸制度に関する知識を有するだけでなく、諸外国における諸制度との比較において国の諸制度を分析することも必要となり、かつ諸外国における諸制度の調査・分析には、外国語を習熟している必要があることから、一般競争入札等により、高度な専門知識を有する者を委託先とするものである。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	5	5			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	▲ 2	-			
		計	0	0	3	5	0		
	執行額		0	0	0				
	執行率 (%)		-	-	0%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	-				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
	庁費		5						
	計		5	0					
活動内容 (アクティビティ)	国内外の財政制度等の調査研究の民間調査会社等への委託等を実施								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	財政の健全化に向けた検討資料の充実	委託調査の実施件数	活動実績	件	-	-	-	-	-
			当初見込み	件	-	-	1	1	1
単位当たり コスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額/実施件数		単位当たりコスト	百万円	-	-	-	5	
			計算式	百万円/件	-	-	-	5/1	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度	
	財政制度等審議会財政制度分科会等に、本事業の調査結果を活用した資料を提出し、議論に資する。	財政制度等審議会財政制度分科会等への提出資料における調査結果の活用件数	成果実績	件	-	-	-	-	-
			目標値	件	-	-	-	-	1
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-								

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標1: 健全な財政の確保	
	政策評価	施策	政策目標1-1: 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	政策評価書 URL
				該当箇所
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:			-	-
該当箇所			-	-

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	健全な財政の確保に向けた取組は、社会全体にとって重要であり、当該事業はそれに資するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	健全な財政の確保に関することであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	財政健全化を進めるにあたっては、国内外の財政制度を始めとした諸制度等を調査分析する必要がある。本事業は、この目的の達成手段として、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	-
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響等で調査実施ができず、目標に達しなかった。一方、適時性の高い他の財政関連調査と予算調整を図り効果的な予算執行を実現した。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響等で調査実施ができず見込みに達しなかった。一方、適時性の高い他の財政関連調査と予算調整を図り効果的な予算執行を実現した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	既存の制度等について根本から適正性・妥当性を検証した上で時代に即した制度に見直すため、諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査等を実施することは、予算編成における重点的な配分に繋がるのみならず、財政健全化に向けた取組に不可欠である。海外での実地調査も想定していたところ、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等で調査実施することができなかった。	
	改善の方向性	引き続き効率的、効果的な事業実施を検討していく。	

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

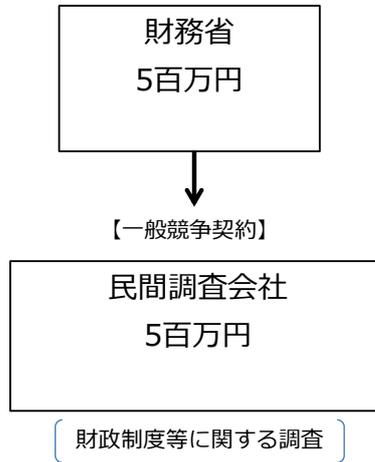
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度				
令和2年度	財務省	新03	0001	
令和3年度	2021	財務	新21	0001

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	-	-	-	-	-
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	

財政制度等に関する調査の概要

調査の目的

- 財政健全化を進めるにあたっては、既存の制度等についても根本から適正性・妥当性を検証した上で、時代に即した制度に見直す必要がある。このような改正にあたっては、財政当局としての視点から、諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査等を行うなどの、独自のアプローチも不可欠である。本経費は、このような考え方の下、国内外の財政制度等の調査研究を行い、財政健全化に向けた取組に資することを目的とする。
- 諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査・分析、結果の取りまとめ等を行い、財政の健全化に向けた検討資料の充実を図る。当該事業を行う場合には、国の諸制度に関する知識を有するだけでなく、諸外国における諸制度との比較において国の諸制度を分析することも必要となり、かつ諸外国における諸制度の調査・分析には、外国語を習熟している必要もあることから、一般競争入札等により、高度な専門知識を有する者を委託先とするものである。

調査の概要

- 令和3年度において、調査実施に至らなかったが、想定する調査内容は以下の通り。
【諸外国政府における新型コロナウイルス感染症対策と財政制度、財政政策について】
 - 調査対象先：日本、アメリカ、カナダ、英国、ドイツ、フランス、イタリア等
 - 諸外国の財政制度所管省庁等からの聞き取り調査、関連法令等の資料の収集・分析等
 - 調査事項：諸外国における感染症化対策に対する財政の観点からのP D C Aサイクルの在り方、感染症対策のための財源確保の手法、債務償還の在り方等

政策評価との関係について

○令和3年度政策評価における、当該事業が関係する政策目標は次のとおり。

政策目標 1 - 1 : 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進



政 1 - 1 - 1 : 重点的な予算配分を通じた財政の効率化等への取組

○当該事業との関連については以下のとおり。

50
本事業は、諸外国における諸制度の取組や制度官庁の調査が不十分な分野の調査等を実施するものである。予算編成における重点的な配分に繋がるのみならず、財政健全化に向けた取組に必要であって、本事業の成果は、健全な財政の確保や重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進に資するものである。

○施策の測定指標と達成状況については以下のとおり。

- 測定指標 : 政1-1-1-B-1 予算編成における重点的な配分と財政健全化目標の達成に向けた取組の実施
- 達成状況 : 令和3年度財務省政策評価書(案)において、当該事業を含む施策(政1-1-1)については、「b 進展が大きくない」との評価見込みとなっている。

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

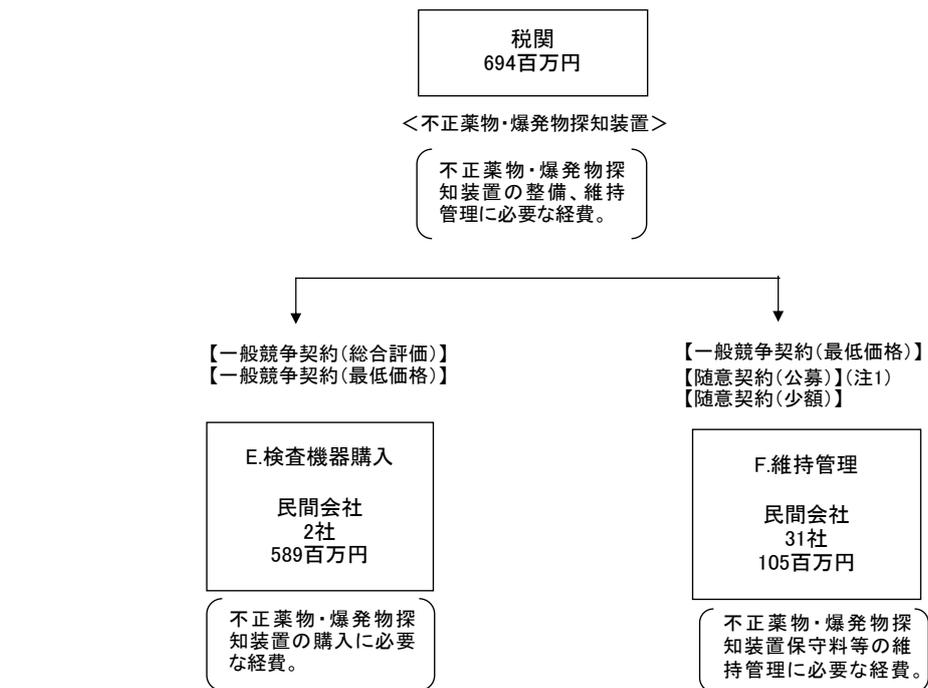
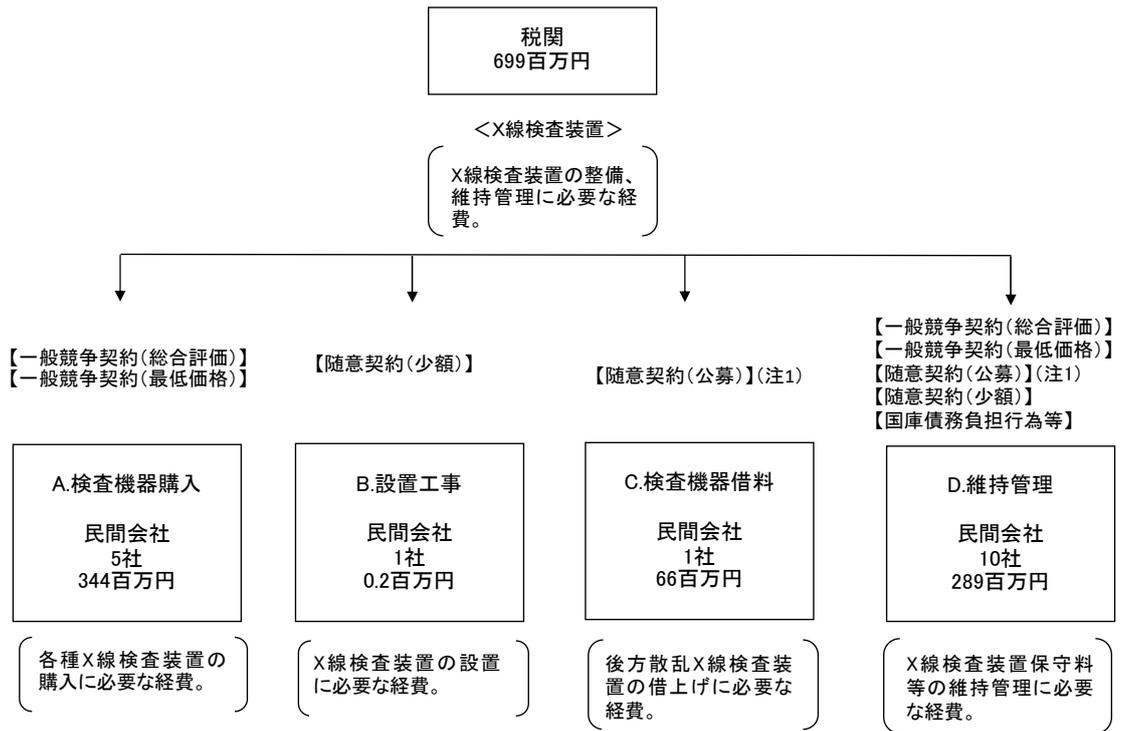
事業名	X線検査装置整備等経費			担当部局庁	関税局	作成責任者				
事業開始年度	昭和55年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	監視課	監視課長 米山 徹明				
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	関税法(67条等)			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置は、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の密輸事犯に的確かつ迅速に対応するため配備しているものであり、輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額(単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	2,237	1,436	1,280	919				
		補正予算	720	250	1,454	-				
		前年度から繰越し	1,044	617	250	1,545				
		翌年度へ繰越し	▲ 617	▲ 250	▲ 1,545	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		3,384	2,053	1,439	2,464	0			
	執行額		2,774	1,633	1,393					
	執行率(%)		82%	80%	97%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		94%	97%	51%						
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	備品費	329		令和元年度から令和2年度にかけての主な減額理由としては、X線CTスキャン検査装置の整備完了に伴う経費の減によるものである。						
	雑役務費	546								
	借料及び損料	25								
	消耗品費	19								
	計	919	0							
活動内容(アクティビティ)	X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置は、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の密輸事犯に的確かつ迅速に対応するため配備しているものであり、輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。									
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める	X線検査装置の設置台数(年度末時点)	活動実績	台	261	282	288	-	-	
			当初見込み	台	261	282	287	290	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	X線検査装置1台あたりの年間平均コスト(執行額/設置台数)			単位当たりコスト	円(税抜)	7,923,857	2,912,984	2,206,262	2,915,830	
	※1 4年度活動見込みについては、過去3年の執行率の平均を4年度予算に乗じて算出 ※2 カッコ内は、内数として購入台数を記載			計算式	百万円/台(うち、購入台数)	2,068/261(23)	821/282(48)	635/288(20)	846/290(32)	
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める	不正薬物・爆発物探知装置の設置台数(年度末時点)	活動実績	台	128	148	156	-	-	
			当初見込み	台	128	148	156	176	-	

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
						中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度		
単位当たり コスト	不正薬物・爆発物探知装置1台あたりの年間平均コスト (執行額/設置台数)	単位当たり コスト 円(税抜)	3,756,351	4,481,605	4,043,621	5,855,053			
	※1 4年度活動見込みについては、過去3年の 執行率の平均を4年度予算に乗じて算出 ※2 カッコ内は、内数として購入台数を記載	計算式 百万円/台 (うち、購入 台数)	481/128 (12)	663/148 (26)	631/156 (18)	1,030/176 (41)			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置による 非違発見件数を前年度より 向上させる。	貨物の輸出入検査等にお ける非違発見件数 ※ 4年度の目標値につい ては、前年度実績より向上 を目指していることから、前 年度実績を記載。	成果実績	件	2,340	2,120	1,945	-	-
			目標値	件	2,450	2,340	2,120	-	1,945
			達成度	%	95.5	90.6	91.7	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	関税局監視課調べ								
政策評価、新経済・ 財政再生計画と の関係	政策	政策目標5: 貿易の秩序維持と健全な発展							
	施策	政策目標5-3: 関税等の適正な賦課及び徴収、 社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における 利用者利便の向上	政策評価書 URL						
	取組事項	分野:	-						
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:							
	該当箇所								
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の 必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	項目	評価	評価に関する説明					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	関税法に基づき実施するものであり、国が実施すべき事業である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	国民の安全・安心を確保するための事業であり、優先度が高い事業である。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約にあたっては、1.一般競争入札を実施、2.少額随意契約については、複数者からの見積もりを徴取することなどにより、競争性を確保している。					
事業の 効率性	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	一般競争入札を実施した結果、一者応札となった契約は、機器の定期保守点検等の調達にあたり、応札者がメーカーのみの一者だったこと等によるものである。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	調達に当たっては、競争性の確保や必要最低限の修繕に限定するなどコスト削減に努めている。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	機器の運用に必要な契約に限定している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札を実施した結果、複数応札などの競争性が働いたことに伴う契約差額によるもの。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	機器の調達にあたり、設置場所の調整、詳細な仕様決定に時間を要したことによるものである。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	機器の更新にあたっては、標準使用期間を一つの目安としつつ、1.不具合の状況、2.稼働状況、3取替りの必要性等を総合的に勘案し、更新対象の絞り込みを行い、配備場所の状況を踏まえたうえで仕様を決定し、予算の効率的な執行に努めている。						

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度における成果実績は、成果目標である前年度の非違発見件数と比べ僅かに減少したものの概ね目標を達成している。引き続き、成果目標の達成を目指す。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当該機器がない場合、検査対象貨物を開被することとなるが、機器を活用することにより、開被することなく検査可能となるため、時間やコストの削減に繋がっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	輸出入貨物等の量、密輸リスクの変化に合わせ、稼働状況等の的確な把握を行い、効果的・効率的な配置としており、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用しており、X線検査装置等を端緒として不正薬物等を摘発している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度におけるX線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置による非違発見件数は、1,945件となっており、成果目標である前年度の非違発見件数と比べ僅かに減少したものの概ね目標を達成している。 令和3年に税関が摘発した覚醒剤等の不正薬物は、833件、約1,138kgとなっている。また、平成28年～令和2年における我が国の不正薬物の押収量に占める水際押収量の割合は88.6%と、水際の摘発が大半を占めている中、X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置は、商業貨物、旅客の携帯品、国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために必要なものである。 平成26年度予算執行調査、類似の行政事業レビューにおける所見を踏まえ、法定耐用年数を超える年数を標準使用期間と定め、当該期間を更新の一つの目安としつつ、1.不具合の状況、2.稼働状況、3.取替りの必要性等を総合的に勘案し、更新対象の絞り込みを行い、過度な仕様とならないよう配備場所の状況に基づき仕様を決定した上で、予算の効率的な執行に努めている。また、一般競争入札を実施することにより、競争性の確保に努めている。 	
	改善の方向性	引き続き、最新の技術動向を踏まえるとともに、稼働状況等の的確な把握を行い、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める。また、故障等による保守費用・期間も考慮の上、法定耐用年数にとらわれず、計画的かつ効率的な更新に努める。	
外部有識者の所見			
(後日記載)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
(後日記載)			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
(後日記載)			
備考			
<p>○ 平成25年度 公開プロセス <レビューシート番号・事業名> 029 X線検査装置整備等経費 <結果> 事業内容の改善 <取りまとめコメント> 引き続き、稼働状況等の的確な把握を行い、あらかじめ配備基準を策定することを検討の上、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努めること。 また、最新の技術動向を踏まえるとともに、故障等による保守費用・期間も考慮の上、法定耐用年数にとらわれず、計画的かつ効率的な更新を行うなど、引き続き、可能な限りコスト削減に努めること。 <対応状況> 既存機器の使用状況等を勘案のうえ使用期間を延長し、再リースを活用する等により維持管理経費の削減を反映した。</p>			

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	35		
平成24年度	38		
平成25年度	29		
平成26年度	28		
平成27年度	27		
平成28年度	25		
平成29年度	25		
平成30年度	27		
令和元年度	財務省 - 0027		
令和2年度	財務省 0028		
令和3年度	2021 財務 20 0024		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(注1) 検査機器借料の「随意契約(公募)」については、後方散乱X線検査装置の賃貸借を実施できる者がいないか確認を行ったものである。

維持管理の「随意契約(公募)」については、メーカー以外に機器等の修繕業務等を実施できる者がいないか確認を行ったものである。

(注2) 各ブロックごとに百万円未満四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.検査機器購入			B.設置工事		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	物品購入	加賀ソルネット株式会社 (X線検査装置の購入)	139	設置工事	有限会社志布志電設 (電源工事)	0.2
	計		139	計		0.2
	C.検査機器借料			D.維持管理		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	機器借料	三菱オートリース株式会社 (X線検査装置に係るリース契約)	66	定期保守	株式会社IH検査計測 (X線検査装置の定期保守点検)	171
				随時保守	株式会社IH検査計測 (X線検査装置の故障修繕等)	30
	計		66	計		201
	E.検査機器購入			F.維持管理		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	
物品購入	株式会社日立ハイテクソリューションズ (不正薬物・爆発物探知装置の購入)	575	定期保守	株式会社日立ハイテクソリューションズ (不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点 検)	68	
			随時保守	株式会社日立ハイテクソリューションズ (不正薬物・爆発物探知装置の故障修繕 株式会社日立ハイテクソリューションズ (消耗品の購入)	13	
			物品購入		1	
計		575	計		82	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	加賀ソルネット株式 会社	1010001087332	可変式X線検査装置の調達	112	一般競争契約 (最低価格)	2	71.5%	
2	加賀ソルネット株式 会社	1010001087332	固定式X線検査装置の調達	28	一般競争契約 (最低価格)	4	65.4%	
3	東芝インフラシステ ムズ株式会社	2011101014084	国際小形包装物検査装置 の調達	99	一般競争契約 (最低価格)	1		
4	東芝インフラシステ ムズ株式会社	2011101014084	国際郵便物税関検査装置 の調達	29	一般競争契約 (最低価格)	1		
5	イービストレード株式 会社	6010001068278	車載式X線貨物検査装置 の調達	53	一般競争契約 (総合評価)	2	79%	
6	株式会社イシダ	9130001005893	低出力X線検査装置の調 達	16	一般競争契約 (最低価格)	2	90%	
7	北海道イシダ株式会 社	2430001021652	低出力X線検査装置の調 達	8	一般競争契約 (最低価格)	1		

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限会社志布志電 設	9340002027791	X線検査装置電源工事	0.2	随意契約 (少額)	-		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱オートリース株 式会社	2010401028728	車載式後方散乱X線検査 装置の賃貸借	64	随意契約 (公募)	-		
2	三菱オートリース株 式会社	2010401028728	車載式後方散乱X線検査 装置の賃貸借(3年度国庫 債務負担行為)	2	随意契約 (公募)	-		

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	27	随意契約 (公募)	-	-	
2	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	26	随意契約 (公募)	-	-	
3	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検(30年度国庫債務負担行為)	21	国庫債務負担行為等	-	-	
4	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	15	随意契約 (公募)	-	-	
5	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	13	随意契約 (公募)	-	-	
6	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	12	随意契約 (公募)	-	-	
7	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	10	随意契約 (公募)	-	-	
8	株式会社IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検等(41件)(30、元、2年度国庫債務負担行為5件)	77				
9	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	11	随意契約 (公募)	-	-	
10	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検(2年度国庫債務負担行為)	5	国庫債務負担行為等	-	-	
11	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	4	随意契約 (公募)	-	-	
12	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検(元年度国庫債務負担行為)	4	国庫債務負担行為等	-	-	
13	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	4	随意契約 (公募)	-	-	
14	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	3	随意契約 (公募)	-	-	
15	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の随時保守点検	1	随意契約 (公募)	-	-	
16	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検等(8件)(3年度国庫債務負担行為1件)	4				
17	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検	4	随意契約 (公募)	-	-	
18	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検	3	随意契約 (公募)	-	-	
19	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検	2	随意契約 (公募)	-	-	
20	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検等(15件)	8				
21	加賀ソルネット株式会社	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検(元年度国庫債務負担行為)	5	国庫債務負担行為等	-	-	
22	加賀ソルネット株式会社	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検(元年度国庫債務負担行為)	2	国庫債務負担行為等	-	-	
23	加賀ソルネット株式会社	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検等(10件)(29、30、元、3年度国庫債務負担行為)	7				
24	日本エアロスペース株式会社	5010401053632	X線検査装置の随時保守点検	2	随意契約 (公募)	-	-	
25	日本エアロスペース株式会社	5010401053632	X線検査装置の定期保守点検等(15件)	5				
26	NECネットエスアイ株式会社	6010001135680	X線検査装置の定期保守点検(29年度国庫債務負担行為)	6	国庫債務負担行為等	-	-	
27	株式会社イシダ	9130001005893	X線検査装置の定期保守点検等(15件)(元年度国庫債務負担行為1件)	4				
28	帝國繊維株式会社	7010001034840	X線検査装置の定期保守点検等(3件)	2				
29	株式会社システムブレイン	7430001007457	X線検査装置の定期保守点検	0.9	随意契約 (少額)	-	-	
30	ポニー工業株式会社	7120001089337	サーベイメーター点検・校正	0.3	随意契約 (少額)	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	据置式不正薬物・爆発物探知装置の調達	262	一般競争契約 (最低価格)	1		
2	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	車載式不正薬物・爆発物探知装置の調達	203	一般競争契約 (総合評価)	1		
3	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	据置式不正薬物・爆発物探知装置の調達	109	一般競争契約 (最低価格)	1		
4	帝國繊維株式会社	7010001034840	爆発物・薬物探知装置の調達	14	一般競争契約 (最低価格)	2		

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	12	随意契約 (公募)	-		
2	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	10	随意契約 (公募)	-		
3	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	10	随意契約 (公募)	-		
4	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	8	随意契約 (公募)	-		
5	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	7	随意契約 (公募)	-		
6	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	6	随意契約 (公募)	-		
7	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	6	随意契約 (公募)	-		
8	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	5	随意契約 (公募)	-		
9	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	3	随意契約 (公募)	-		
10	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の随時保守点検	2	随意契約 (公募)	-		
11	株式会社日立ハイテクソリューションズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検等(44件)	12				
12	株式会社IHI検査計測	4010701000913	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	7	一般競争契約 (最低価格)	1		
13	株式会社IHI検査計測	4010701000913	ワイプ材の購入	1	一般競争契約 (最低価格)	1		
14	株式会社IHI検査計測	4010701000913	爆発物・不正薬物探知装置用消耗品の購入	0.4	随意契約 (少額)	-		
15	株式会社IHI検査計測	4010701000913	不正薬物・爆発物探知装置の随時保守点検	0.4	随意契約 (少額)	-		
16	株式会社IHI検査計測	4010701000913	爆発物・不正薬物探知装置の随時保守点検	0.4	随意契約 (少額)	-		
17	株式会社IHI検査計測	4010701000913	爆発物・不正薬物探知装置用消耗品の購入	0.4	随意契約 (少額)	-		
18	株式会社IHI検査計測	4010701000913	爆発物・不正薬物探知装置用消耗品の購入等(8件)	0.5				
19	株式会社エス・ティ・ジャパン	2010001038268	爆発物・不正薬物探知装置の定期保守点検	8	一般競争契約 (最低価格)	2		
20	株式会社エス・ティ・ジャパン	2010001038268	ワイプ材の購入	0.9	随意契約 (少額)	-		
21	株式会社エス・ティ・ジャパン	2010001038268	分析試薬の購入等(8件)	0.3				
22	小津産業株式会社	8010001039269	ワイプ材の購入	0.4	随意契約 (少額)	-		
23	小津産業株式会社	8010001039269	ワイプ材の購入	0.3	随意契約 (少額)	-		
24	小津産業株式会社	8010001039269	ワイプ材の購入(4件)	0.6				
25	名古屋興酸株式会社	6180001008985	ヘリウムガスの購入(13件)	0.3				
26	大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社	4120001102688	ヘリウムガスの購入(4件)	0.3				
27	イワタニファインガス株式会社	7140001050635	ヘリウムガスの購入(2件)	0.2				
28	株式会社神戸サンソ	5140001002852	ヘリウムガスの購入	0.2	随意契約 (少額)	-		
29	株式会社センダガス	4030001042134	ヘリウムガスの購入(9件)	0.2				
30	株式会社大同商会	7290801005451	ヘリウムガスの購入等(7件)	0.2				

(注) 落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	C	三菱オートリース株式会社	2010401028728	車載式後方散乱X線検査装置の賃貸借	25	随意契約 (公募)	-		
2	D	加賀ソルネット株式会社	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検	5	随意契約 (公募)	-		
3	D	イービストレード株式会社	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	2	随意契約 (公募)	-		

(注) 落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していない。

税関の3つの使命

安全・安心な 社会の実現

輸出入を最終的にチェックする機関として、銃器・不正薬物・テロ関連物資等の水際での取締りを行い国民生活の安全と安心に寄与している。

貿易円滑化の推進

民間企業との協力やIT化の推進などを通じ、通関手続の一層の迅速化を図っている。

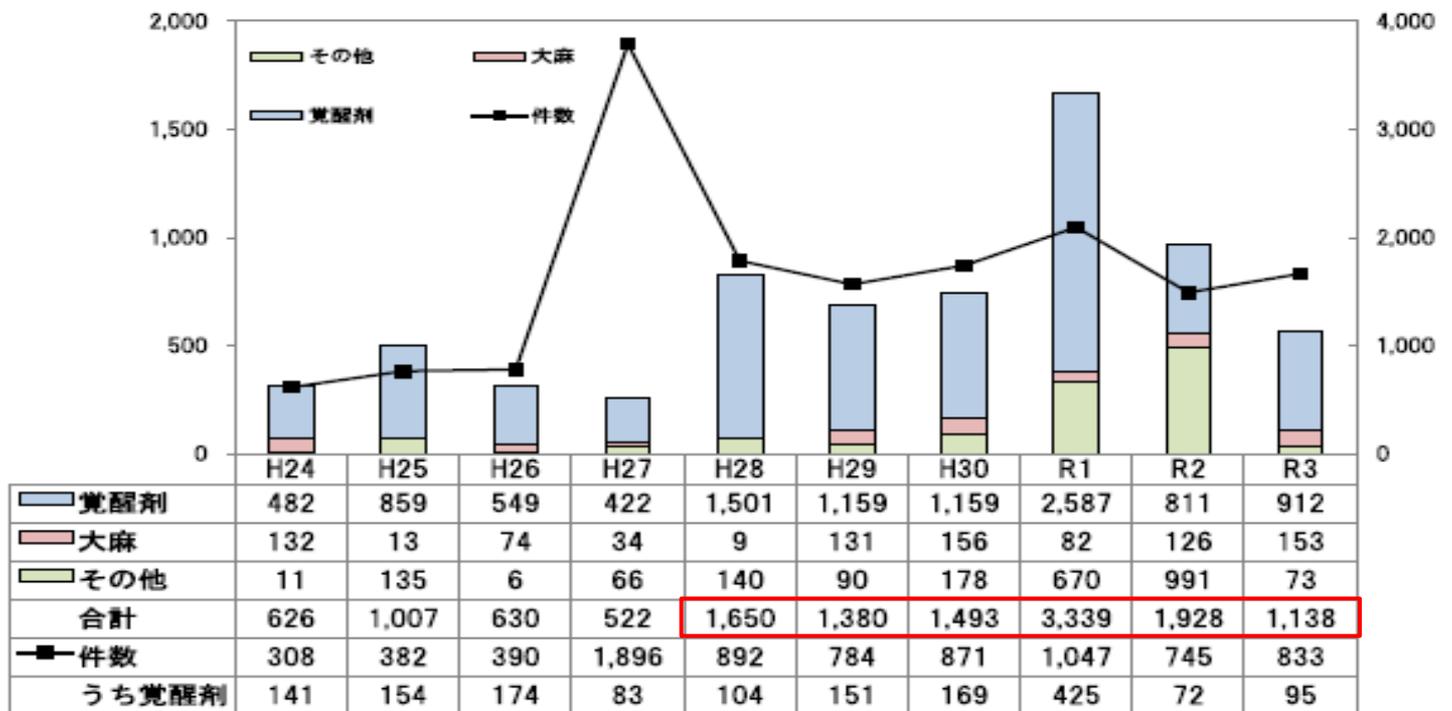
適正かつ公平な 関税等の賦課徴収

令和2年度税関で収納した関税・消費税等は約9.1兆円、税関は国税収入の約14.1%に相当する額を徴収する重要な徴収機関となっている。

安全・安心な社会の実現 ～不正薬物の摘発状況～

- 令和3年における不正薬物全体の押収量は、6年連続で1トンを超え、深刻な状況。
 - 摘発件数は833件(前年比12%増)、押収量は約1,138kg(同比41%減)
 - 覚醒剤の国内押収量全体(約7,339kg)に占める密輸押収量(約7,217kg)の割合は約98% (平成28～令和2年累計)

不正薬物の摘発件数と押収量の推移



(注) その他とは、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物をいう。
令和3年は速報値。

安全・安心な社会の実現 ～X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置～

- ▶ 不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物品等の密輸事犯に的確かつ迅速に対応するため配備している。
- ▶ 輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。
- ▶ 輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。

< X線検査装置 >

▼ 固定式X線検査装置



▼ 移動式X線検査装置



< 不正薬物・爆発物探知装置 >

▼ 据置型不正薬物・爆発物探知装置



▼ 車載型不正薬物・爆発物探知装置



安全・安心な社会の実現 ～摘発事例～

海上貨物からの摘発

令和3年4月、横浜税関は、香港から到着した海上貨物（レーザー加工機）に隠匿された覚醒剤約297kgを摘発した。



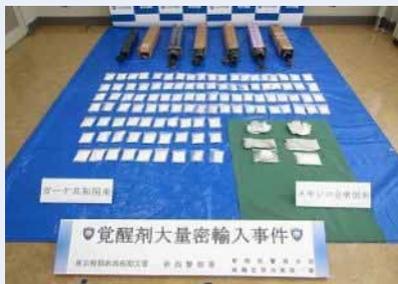
航空機旅客からの摘発

令和2年2月、門司税関は、福岡空港に到着した旅客のスーツケースに隠匿されたMDMA約1万錠を摘発した。



航空貨物からの摘発

令和3年4月及び5月、東京税関は、メキシコ等から到着した航空貨物（粘土、ゴムローラー）に隠匿された覚醒剤計約11kgを摘発した。



国際郵便物からの摘発

令和3年9月、門司税関は、アメリカから到着した国際郵便物に隠匿された大麻リキッド約3gを摘発した。



X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置を活用した効果的・効率的な取組

主な取組内容

1. 効果的・効率的な取締り

- ◆ 日本への不正薬物の流入は極めて深刻な状況。この状況に対応するため、所要の人員確保や関係機関との連携に加え、情報や取締・検査機器の活用が重要と考えているところ。
- ◆ このような中、多くの摘発事案においてX線検査装置や不正薬物・爆発物探知装置を活用している。また、CTスキャンやAIを搭載したX線検査装置を導入することで、業務の一層の効率化を図っている。

2. 計画的かつ効率的な更新

- ◆ X線検査装置は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」にて定められた耐用年数が5年であるところ、故障発生割合等を踏まえ、標準使用期間を7年と設定している。
- ◆ 行政需要の変化等により、稼働実績が低調となった機器について配備換えを行う等、機器の適正配備に向けた取組みを実施している。
- ◆ 取り扱う貨物の特性等を踏まえ、過度な仕様とならないよう調整することで、予算の効率的な執行に努めている。
- ◆ 更新費用の予算要求に際しては、政府の方針及び行政需要を踏まえるとともに、標準使用期間を一つの目安とした上で、業務量や取扱う貨物の形状・性質を考慮しつつ、密輸リスク、機器の故障発生状況、稼働実績等を総合的に勘案して、計画的かつ効率的な更新を行っている。

政策評価との関係

■ 令和3年度財務省政策評価書（案）における政策目標

政策目標 5 - 3 : 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

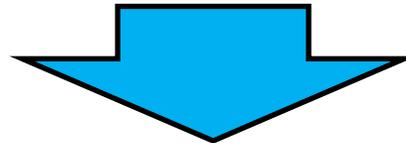
施策 政5-3-2 : 社会悪物品等の密輸阻止

測定指標 : 定量的指標と目標値

政5-3-2-A-1 : 不正薬物の水際押収量の割合 : 過去5年の平均より増加

測定指標 : 定性的指標と目標

政5-3-2-B-1 : 密輸事犯に対する水際取締りの厳正な実施 : 社会悪物品等に対する厳正な取締りを実施



【本事業と政策評価との関係】

- ◆ 上記測定指標には、X線検査装置や不正薬物・爆発物探知装置を活用したことによる不正薬物の摘発実績が含まれており、本事業は「施策 政5-3-2 : 社会悪物品等の密輸阻止」の実現に寄与している。

※ 政5-3-2-A-1については、目標値に対する実績値が確定していないことから、その把握後に評価を判定する。
政5-3-2-B-1については、目標を達成できたことから、「目標達成」との評価見込みとなっている。

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	アジア開発銀行豊かで強靱なアジア太平洋日本基金 (JFPR) への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者				
事業開始年度	平成12年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 田部 真史				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア開発銀行(ADB)は、アジア太平洋地域における経済成長と貧困削減を促進するため、域内の開発途上国に対する融資、無償支援、技術支援を供与している。豊かで強靱なアジア太平洋日本基金(JFPR)は、ADBによる通常のオペレーションを補完し、日本が重視する開発課題への対応支援を行い、同地域の持続可能で力強い成長を促進することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本基金は、2000年に「貧困削減日本基金(JFPR)」として設置され、アジア太平洋地域の開発途上国における貧困削減、質の高いインフラの促進等を目的として、無償支援及び技術支援を実施。2021年に発展的に改組し、名称を「豊かで強靱なアジア太平洋日本基金(JFPR)」に変更。2022年より、日本が重視する開発課題(国際保健、質の高いインフラ投資、気候変動、公的セクター管理)に対する技術支援や、貧困層向けの小規模プロジェクトへの無償支援を実施している。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算の状況	当初予算	4,367	4,555	4,968	4,584				
		補正予算	-	17,030	5,940	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	▲ 240	-	-				
	計	4,367	21,345	10,908	4,584	0				
	執行額	4,367	21,345	10,908						
	執行率 (%)	100%	100%	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	99%	100%						
令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	豊かで強靱なアジア太平洋日本基金(JFPR)への拠出	4,584		JFPRの活動実績等を踏まえ、予算額の増減がなされているところ。						
	計	4,584	0							
活動内容 (アクティビティ)	ADBに加盟している開発途上国に対し、貧困削減、質の高いインフラの促進等を目的とした無償支援及び技術支援を実施。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	(1)途上国の被災地に対する緊急無償支援	災害緊急無償支援の実施件数	活動実績 当初見込み	件	0 1	0 1	0 1	- -	- -	
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	(2)途上国における貧困削減等	貧困地域に対する無償支援の実施件数	活動実績 当初見込み	件	8 2	10 2	4 2	- -	- -	
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	(3)途上国におけるインフラ案件組成等	インフラ案件組成を目的とした技術支援等の実施件数	活動実績 当初見込み	件	21 20	19 22	18 23	- -	- -	
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	(4)途上国政府の能力向上等	途上国政府の能力向上を目的とした技術支援等の実施件数	活動実績 当初見込み	件	20 13	60 52	37 23	- -	- -	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度予算額/各年度実施件数			単位当たりコスト	百万円	89.1	239.8	184.9	-	
				計算式	百万円/件	4,367/49	21,345/89	10,908/59	-	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
				-	年度	-	年度			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	事業目標を達成した案件の割合が85%以上	事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	89	86	92	-	-	
			目標値	%	85	85	85	-	-	
			達成度	%	105	101	108	-	-	
活動内容 (アクティビティ)	ADBに加盟している開発途上国に対し、日本が重視する開発課題(国際保健、質の高いインフラ投資、気候変動、公的セクター管理)に対する技術支援や、貧困層向けの小規模プロジェクトへの無償支援を実施。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込		
				活動実績	件	-	-	-	-	
		当初見込み	件	-	-	-	53	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	各年度予算額/各年度実施件数		単位当たり コスト	百万円	-	-	-	86.5		
		計算式	百万円/ 件	-	-	-	4,584/53			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
				成果実績	%	-	-	-	4	
				目標値	%	-	-	-	85	
				達成度	%	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	ADB作成プロジェクト完了報告書									
定量的な成果 目標の設定が困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績							
事業の妥当性を 検証するための代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度		
				実績	人	148	142	136	-	-
				目標値	人	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-		
政策評価、 新経済・ 財政再生計画と の関係	政策 評価	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進							
		施策	政策目標6-2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進		政策評価書 URL					
	新経済・ 財政再生 計画改革 工程表 2021	取組 事項	分野:	-						
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-						
		該当箇所	-							

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ADBは、アジア・太平洋地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、JFPRは、同地域の開発途上国の経済成長と貧困削減を効率的に促進する技術支援等を行う最適な基金である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	ADBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ADBは、本基金の運営を含めたADB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するADBの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みにあつたものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。	
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。	
外部有識者の所見			
(後日記載)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
(後日記載)			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
(後日記載)			

備考																								
関連する過去のレビューシートの事業番号																								
平成23年度	20																							
平成24年度	21																							
平成25年度	35																							
平成26年度	33																							
平成27年度	32																							
平成28年度	29																							
平成29年度	29																							
平成30年度	31																							
令和元年度	財務省 - 0032																							
令和2年度	財務省 0032																							
令和3年度	2021 財務 20 0028																							
<p>※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1"> <tr> <td>財務省 10,908百万円</td> </tr> <tr> <td>〔 技術支援等を実施する資金を補助 〕</td> </tr> <tr> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>A. アジア開発銀行 貧困削減日本基金 10,908百万円</td> </tr> <tr> <td>〔 技術支援等を実施 〕</td> </tr> </table> </div>					財務省 10,908百万円	〔 技術支援等を実施する資金を補助 〕	↓	A. アジア開発銀行 貧困削減日本基金 10,908百万円	〔 技術支援等を実施 〕															
財務省 10,908百万円																								
〔 技術支援等を実施する資金を補助 〕																								
↓																								
A. アジア開発銀行 貧困削減日本基金 10,908百万円																								
〔 技術支援等を実施 〕																								
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	A. アジア開発銀行																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>使 途</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貧困削減日本基金(JFPR)への拠出</td> <td>技術支援等実施に係る必要経費</td> <td>10,908</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>10,908</td> </tr> </tbody> </table>	費目	使 途	金 額 (百万円)	貧困削減日本基金(JFPR)への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	10,908	計		10,908	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">B.</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>費目</th> <th>使 途</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		B.		金 額 (百万円)	費目	使 途				-	計		0
	費目	使 途	金 額 (百万円)																					
貧困削減日本基金(JFPR)への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	10,908																						
計		10,908																						
B.		金 額 (百万円)																						
費目	使 途																							
		-																						
計		0																						
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)																								

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アジア開発銀行	-	アジア・太平洋地域途上国に対する貧困削減を目的とした技術支援等を実施	10,908	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	アジア開発銀行日本奨学金制度 (JSP) への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者				
事業開始年度	昭和63年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 田部 真史				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア開発銀行 (ADB) は、アジア太平洋地域における経済成長と貧困削減を促進するため、域内の開発途上国に対する融資、無償支援、技術支援を供与している。日本奨学金制度 (JSP) は、ADBによる通常のオペレーションを補完し、同地域の人材育成を図り、ひいては地域の経済・社会の発展促進を目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	JSPでは、ADBに加盟している開発途上国の国籍を有する者に対し、高い水準の開発に関連する教育を受ける機会を提供。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位: 百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	550	550	864	817				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		550	550	864	817	0			
	執行額		550	550	864					
	執行率 (%)		100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	日本奨学金制度 (JSP) への拠出		817							
	計		817	0						
活動内容 (アクティビティ)	ADBに加盟している開発途上国の国籍を有する者に対し、高い水準の開発に関連する教育を受ける機会を提供するため奨学金を給付									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	ADBに加盟している開発途上国の国籍を有する者に対し、高い水準の開発に関連する教育を受ける機会を提供	奨学金給付の対象となった学生の人数	活動実績	人	119	122	115	-	-	
			当初見込み	人	95	95	95	128		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度予算額/各年度実施件数			単位当たりコスト	百万円	4.6	4.5	7.5	6.4	
				計算式	百万円/件	550/119	550/122	864/115	817/128	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
	年間121人以上の開発途上国の学生の博士号・修士号の取得による人材育成 ※令和4年度目標値は、奨学金受給者の内、当該年度に奨学金プログラムを終える見込みの人数	博士号・修士号を取得した開発途上国の学生数	成果実績	人	124	123	127	-	-	
			目標値	人	110	110	110	-	121	
			達成度	%	112.7	111.8	115.5	-	-	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
				-	年度	4	年度	
博士号・修士号取得者のうち、女性への奨学金支給割合を40%以上	博士号・修士号取得者のうち、女性への奨学金支給割合	成果実績	%	52	50	43	-	-
		目標値	%	40	40	40	-	40
		達成度	%	130	125	108	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	JSP年次報告書							
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績				
	-			-				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
				-	年度	-	年度	
		(参考指標) ADBにおける日本人職員数	実績	人	148	142	136	-
		目標値	人	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進						
	施策	政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書 URL					
	取組事項	分野: -						
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL: 該当箇所						
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。					
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	ADBは、アジア・太平洋地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、JSPは、同地域の開発途上国の経済成長と貧困削減に向けた人材育成のための奨学金を支給する最適な基金である。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	費用は受入大学に応じて適切に設定されており、事業目的達成のために合理的な水準となっている。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画や事後報告書作成など適切なプロセスを経ることで必要なものだけになっているようにしている。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ADBは、本基金の運営を含めたADB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するADBの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みにあったものとなっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。					

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号		事業名		-
点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。			
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。			
外部有識者の所見					
(後日記載)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
(後日記載)					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
(後日記載)					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	20				
平成24年度	21				
平成25年度	35				
平成26年度	33				
平成27年度	33				
平成28年度	30				
平成29年度	30				
平成30年度	32				
令和元年度	財務省	-	0033		
令和2年度	財務省		0033		
令和3年度	2021	財務	20	0029	
※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">財務省 864百万円</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">〔 奨学金給付のための資金を補助 〕</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">A. アジア開発銀行 日本奨学金制度 864百万円</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">〔 奨学金給付を実施 〕</div>				

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.アジア開発銀行			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	日本奨学金制度(JSP)への拠出	奨学金給付に係る必要経費	864			
計		864	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アジア開発銀行	-	アジア・太平洋地域の人材育成を目的とした奨学金の給付	864	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	世界銀行開発政策・人材育成基金（PHRD）への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者				
事業開始年度	平成2年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 田部 真史				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法(第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説(令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界銀行は、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進を目的に、全世界の開発途上国に対し、融資、無償支援、技術支援を供与している。日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、世界銀行による通常オペレーションを補完し、途上国の持続的な発展を促進するとともに、途上国の開発分野における我が国のプレゼンス向上を目的としている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、世銀の途上国における開発政策の策定・実施と人材育成の支援、及び、日本と世界銀行のパートナーシップ強化等を実施。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	11,732	12,708	10,183	10,595				
		補正予算	1,602	20,390	12,960	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		13,334	33,098	23,143	10,595	0			
	執行額		13,334	33,098	23,143					
	執行率 (%)		100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	開発政策・人材育成基金（PHRD）への拠出		10,595							
	計		10,595	0						
活動内容 (アクティビティ)	途上国における開発政策の策定・実施に関する技術支援や、途上国政府の人材育成の支援、日本と世銀グループのパートナーシップ強化等を実施									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	技術支援を通じた開発途上国における開発課題に対する支援の実施	開発途上国に対する技術支援の実施件数	活動実績	件	61	62	105	-	-	
			当初見込み	件	16	61	44	76		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度予算額 / 各年度実施件数 (開発途上国に対する技術支援)			単位当たりコスト	百万円	71	132	59	56	
				計算式	百万円/件	4,345/61	8,195/62	6,193/105	4,293/76	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	事業目標を達成した案件の割合が80%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合(世銀による評価がModerately Satisfactory(6段階中3)以上の案件の割合)	成果実績	%	83	100	100	-	-	
			目標値	%	80	80	80	-	80	
			達成度	%	104	125	125	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	世界銀行作成プロジェクト完了報告書									

活動内容 (アクティビティ)	開発途上国に対する他国と連携した支援枠組みを通じた技術支援等										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込		
	他国と連携した支援枠組みを通じた開発途上国における開発課題に対する支援の実施	他国と連携した支援枠組みを通じた技術支援等の実施件数	活動実績	件	9	13	15	-	-		
			当初見込み	件	8	9	9	7			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	各年度予算額 / 各年度実施件数 (他国と連携した支援枠組みを通じた技術支援等) ※令和2年度分について、数値に誤りがあったため、単位当たりコスト(誤:2,047→正:1,764)及び計算式の分子(誤:26,611→正:22,926)を修正しています。			単位当たりコスト	百万円	594	1,764	1,037	494		
				計算式	百万円/件	5,346/9	22,926/13	15,557/15	3,456/7		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度		
	定量的な成果目標については確認中の過年度の成果実績を踏まえて設定	他国と連携した支援枠組みを通じた開発途上国の開発課題に対する支援の承認金額(過年度の成果実績については世界銀行事務局に確認中)	成果実績	百万円							
			目標値	百万円							
			達成度	%							
根拠として用いた統計・データ名 (出典)											
活動内容 (アクティビティ)	開発途上国の開発に携わる学生への奨学金の給付										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込		
	開発途上国における開発に携わる有為な人材の育成	奨学金の給付を受けた途上国の開発に携わる学生の人数	活動実績	人	126	84	101	-	-		
			当初見込み	人	150	130	105	155			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	各年度予算額 / 各年度実施件数 (途上国の開発に携わる学生への奨学金の給付)			単位当たりコスト	百万円	7.5	11.3	8.1	8		
				計算式	百万円/件	946/126	946/84	821/101	1,237/155		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度		
	105人の開発途上国の学生の修士号取得による人材育成 ※目標値は、奨学金受給者の内、当該年度に奨学金プログラムを終える見込みの人数	修士号を取得した開発途上国の学生数	成果実績	人	139	108	99	-	-		
			目標値	人	140	105	95	-	105		
			達成度	%	99	103	103	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	世界銀行作成資料										
活動内容 (アクティビティ)	日本国内での世銀の活動の認知度向上を目的とした広報活動										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込		
	日本国内での世銀の活動の認知度向上	世銀による日本国内でのセミナーやワークショップ等の実施件数	活動実績	件	101	85	112	-	-		
			当初見込み	件	70	85	90	125			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	各年度予算額 / 各年度実施件数 (世銀による日本国内での広報活動)			単位当たりコスト	百万円	0.4	0.5	0.4	0.4		
				計算式	百万円/件	44/101	44/85	44/112	44/125		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度		
	8,400名の日本人への世銀の活動等に対する理解促進	世銀の活動の理解促進のためのセミナーに参加した日本人の数	成果実績	人	28,043	7,794	8,416	-	-		
			目標値	人	6,000	7,000	8,100	-	8,400		
			達成度	%	467	111	104	-	-		

根拠として用いた統計・データ名 (出典)		世界銀行作成資料								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			(参考指標) 世銀(IBRD)における日本人職員数	実績	人	177	184	174	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進								
	政策評価	政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進				政策評価書 URL				
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項				該当箇所				
		分野:	-	-						
事業所管部局による点検・改善										
	項目	評価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際開発金融機関等と連携することが必要。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	世界銀行は、開発における各分野の豊富な専門知識、技術、経験、広範なネットワークを有しており、PHRDは、開発途上国における開発政策の策定・実施と人材育成の支援を実施するために最適な基金であることから、支出先として妥当である。							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	世界銀行の内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。							
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-									
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-									
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	世界銀行は、本基金の運営を含めた世銀事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有する世界銀行の専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	一部のプログラムが改編中であることにより当初見込みを下回っているが、概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-								
	事業番号	事業名								

点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

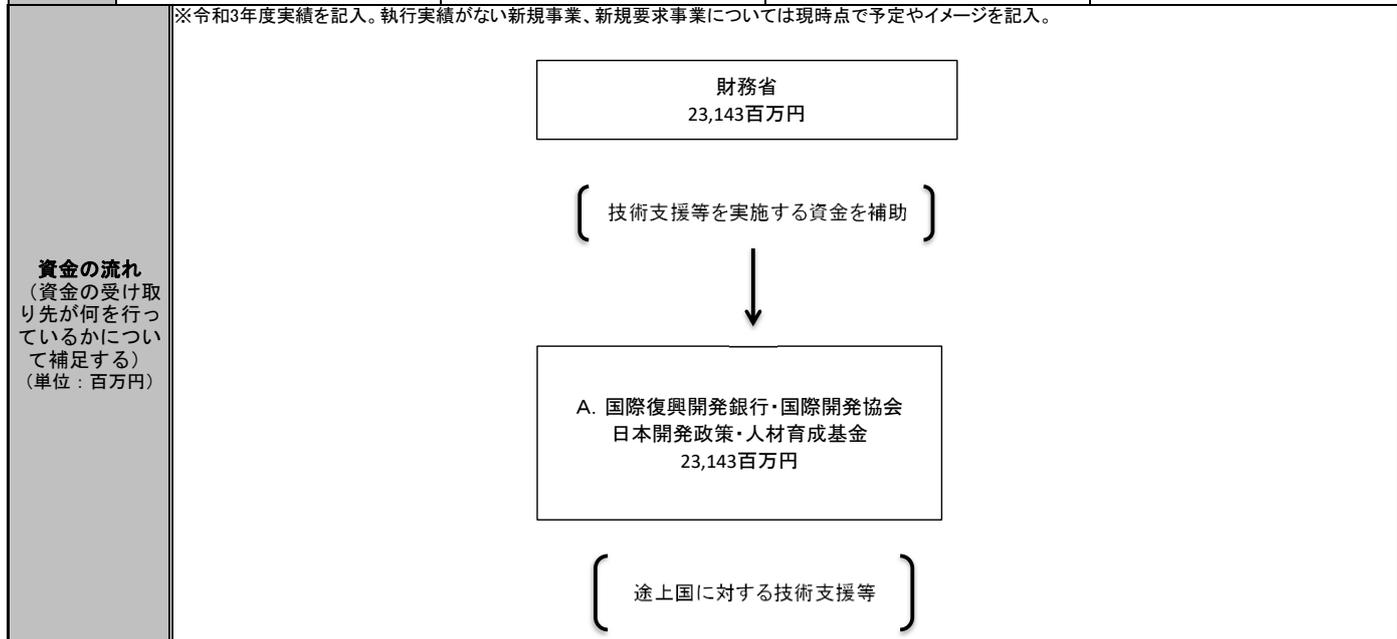
(後日記載)

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	35			
平成28年度	31			
平成29年度	31			
平成30年度	33			
令和元年度	財務省 - 0034			
令和2年度	財務省 0034			
令和3年度	2021 財務 20 0030			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.国際復興開発銀行・国際開発協会			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	開発政策・人材育成基金(PHRD)への拠出	技術支援実施等に係る必要経費	23,143			
計		23,143	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国際復興開発銀行・国際開発協会	-	開発途上国における開発政策の策定・実施と人材育成支援	23,143	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	国際金融公社包括的日本信託基金 (CJTF) への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者				
事業開始年度	平成6年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 田部 真史				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際金融公社 (IFC) 包括的日本信託基金 (CJTF) は、IFCによる通常のオペレーションを補完することで、途上国における民間資金の動員を通じた雇用の創出・産業の発展を促し、支援対象地域の持続的な成長を図ることを目的としている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際金融公社 (IFC) は、途上国の持続的な成長に不可欠な民間資金の動員を促進するため、途上国の民間企業等に対し、投融资や技術協力等を提供している。本基金では、IFCの通常のオペレーションを補完するため、途上国の投資環境整備や民間企業の能力強化に係る技術協力等を実施。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算の状況	当初予算	1,342	1,562	2,830	1,966				
		補正予算	-	-	1,080	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	1,342	1,562	3,910	1,966	0			
	執行額		1,342	1,562	3,910					
	執行率 (%)		100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%					
令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	包括的日本信託基金 (CJTF) への拠出		1,966							
	計		1,966	0						
活動内容 (アクティビティ)	開発途上国における民間資金の動員を通じた雇用の創出・産業の発展を促すため、投資環境整備や民間企業の能力強化に係る技術協力等を実施。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	開発途上国における、投資環境整備や民間企業の能力強化	投資環境整備、中小企業向け金融アクセス改善等の支援の実施件数	活動実績	件	17	18	42	-	-	
			当初見込み	件	28	24	23	22		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度予算額/各年度実施件数			単位当たりコスト	百万円	79	87	93	89	
				計算式	百万円/件	1,342/17	1,562/18	3,910/42	1,966/22	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
	事業目標を達成した案件 (IFC戦略との関連性、効率性、結果を総合判断し、IFC事務局が判断) の割合が80%以上	各年度中に終了した案件のうち、事業目標を達成した案件 (IFC戦略との関連性、効率性、結果を総合判断し、IFC事務局が判断) の割合	成果実績	%	50	73	58	-	-	
			目標値	%	80	80	80	-	80	
			達成度	%	63	91	73	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	IFC作成資料									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			(参考指標) IFCにおける日本人職員数	実績	人	36	39	43	-	-	
				目標値	人	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進									
	施策	政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書 URL								
	取組事項	分野:	-								
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:									
		該当箇所									
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	項目	評価	評価に関する説明							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。							
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○								
事業の効率性	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	IFCは、途上国の民間セクター育成を通じて貧困削減と生活水準向上を促進することを主な目的としており、CJTFは、本事業を実施する最適な基金である。							
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	IFCの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-							
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するIFCの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みよりも承認件数が少なくなっているものの、令和元年度と同程度の承認件数となっている。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-								
	事業番号	事業名									

点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取組を積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことが出来る機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効果的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	37			
平成28年度	33			
平成29年度	33			
平成30年度	35			
令和元年度	財務省 - 0036			
令和2年度	財務省 0036			
令和3年度	2021 財務 20 0032			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.国際金融公社			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	包括的日本信託基金(CJTF)への拠出	技術支援実施等に係る必要経費	3,910			
計		3,910	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国際金融公社	-	途上国の投資環境整備や民間企業の能力強化に資する技術協力等の実施	3,910	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	多数国間投資保証機関 (MIGA) 基金への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者				
事業開始年度	平成9年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 田部 真史				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	多数国間投資保証機関(MIGA)は、既存の信託基金の積増しや新規の信託基金の創設を行い、MIGAの通常業務ではカバーできないリスクを保証することにより、途上国における更なる民間資金の動員を図ることを計画。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	MIGAは、途上国への対外直接投資に関し、政治的リスクや非商業的リスクから生じた損失に対する保証を提供することにより、途上国の膨大な開発課題に対応するために必要不可欠な民間資金の動員を支援。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	540				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	0	0	0	540	0			
		執行額	0	0	0					
		執行率 (%)	-	-	-					
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	-	-	-					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	多数国間投資保証機関 (MIGA)基金への拠出	540		発展途上国における需要の増に対応するため。						
	計	540	0							
活動内容 (アクティビティ)	発展途上国への対外直接投資に関し、政治的リスクや非商業的リスクから生じた損失に対する保証の提供									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	途上国への対外直接投資に関し、生じた損失に対する保証を提供し、途上国の開発課題に対応	途上国における民間プロジェクトへの保証、技術支援、損失補償・再保険等	活動実績	件	-	-	-	-	-	
			当初見込み	件	-	-	-	8	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度予算額 / 各年度実施件数			単位当たりコスト	百万円	-	-	-	68	
				計算式	百万円/件	-	-	-	540/8	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
	途上国への対外直接投資に関し、生じた損失に対する保証を提供することにより、民間資金の動員を支援	動員された民間資金の額	成果実績	百万円	-	-	-	-	-	
			目標値	百万円	-	-	-	-	5,360	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	世界銀行グループ作成資料									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
	代替目標	代替指標	実績	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標									
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		(参考指標) MIGAにおける日本人職員数	実績	人	1	1	2	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進							
	施策	政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書 URL						
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021 取組事項	分野:	-						
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:							
		該当箇所							
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。				
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	民間資金動員支援を目的とするものであり、委託等は困難。					
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	MIGAは、途上国への対外直接投資に関し、政治的リスクや非商業的リスクから生じた損失に対する保証を提供する組織である。MIGAの信託基金は、途上国への対外直接投資に関するMIGAの豊富なノウハウ・経験を利用しながら、MIGAの通常業務ではカバーできないリスクを保証することにより途上国における更なる民間資金の動員を図ることができることから、支出先として妥当である。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	MIGAの内部規則に基づき保証の供与をしており、コスト水準は妥当。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	MIGAは、基金の運営を含めMIGA事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			-	-				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	豊富な専門知識、技術、経験を有するMIGAの専門知識、人的資源を活用することにより、開発途上国に対して、効果的・効率的な支援を行うことができる。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	-				
	事業番号			事業名					

点検・改善結果	点検結果	-
	改善の方向性	-

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

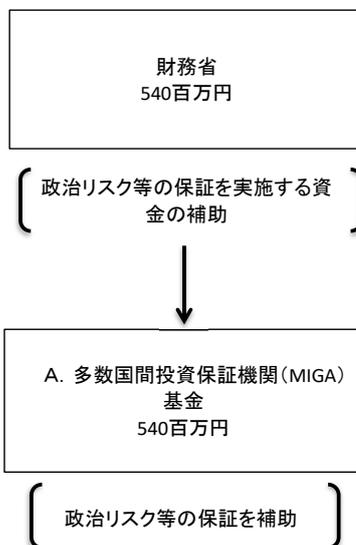
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度				
令和2年度				
令和3年度	2021	財務	20	0033

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
		-		-		
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	-	-	-	-		-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	米州開発銀行日本特別基金 (JSF) への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者				
事業開始年度	昭和63年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 田部 真史				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本特別基金 (JSF) は、米州開発銀行 (IDB) グループによる通常のオペレーション (融資等) を補完し、開発効果を高めると共に、日本の開発政策や MDBs 政策を IDB のオペレーションに反映させることで、IDB グループとの関係強化や中南米地域における日本のプレゼンスを高めることを目的としている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本拠出金を通じ、主に以下の取り組みを実施。 1. 重点分野である質の高いインフラ・防災・保健案件の組成支援や案件実施等に係る技術協力。 2. 中南米地域には所得格差の大きな国が多いことを踏まえた、コミュニティ・ベースの小規模案件の支援を通じた格差是正・弱者支援。 3. 開発分野における、日本の強みを活かした先駆的な取り組み (防災など)。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	1,325	1,875	2,052	1,841	0			
	執行額	1,325	1,875	2,052						
	執行率 (%)	100%	100%	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	100%	100%						
	令和4・5年度予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
日本特別基金 (JSF) への拠出		1,841								
計		1,841	0							
活動内容 (アクティビティ)	日本の重点分野である質の高いインフラ・防災・保健分野を始めとした、IDB グループによる通常のオペレーション (融資等) にかかる案件組成支援や案件実施に係る技術協力や、コミュニティ・ベースの技術協力を通じた格差是正・弱者支援等を通じて、IDB グループの開発効果を高めると共に、IDB グループとの関係強化や中南米地域における日本のプレゼンスを高めるもの。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	加盟国政府に対する組織能力強化、NGO等を通じた貧困コミュニティへの支援、質の高いインフラ融資の案件形成や執行の支援	JSFの年間承認件数	活動実績	件	15	22	14	-	-	
			当初見込み	件	17	24	24	17		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度予算額/各年度実施件数			単位当たりコスト	百万円	88.3	85.2	146.6	108.3	
				計算式	百万円/件	1,325/15	1,875/22	2,052/14	1,841/17	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度	
	事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	100	100	100	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	111	111	111	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	IDB作成プロジェクト完了報告書									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績								
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標		代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			(参考指標) IDBにおける日本人職員数		実績	人	19	20	20	-	-
					目標値	人	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進								
	政策評価		政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進		政策評価書 URL						
	新経済・財政再生計画改革工程表		分野: -		該当箇所						
	取組事項		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL: -		該当箇所						
事業所管部局による点検・改善											
項目					評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無	IDBは、中南米・カリブの開発途上国地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、JSFは、同地域の開発途上国の経済成長と貧困削減を効率的に促進する技術協力を行う最適な基金である。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。				-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	IDBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	IDBは、本基金の運営を含めたIDB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するIDBの知的資源、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-						
	事業番号		事業名								

点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

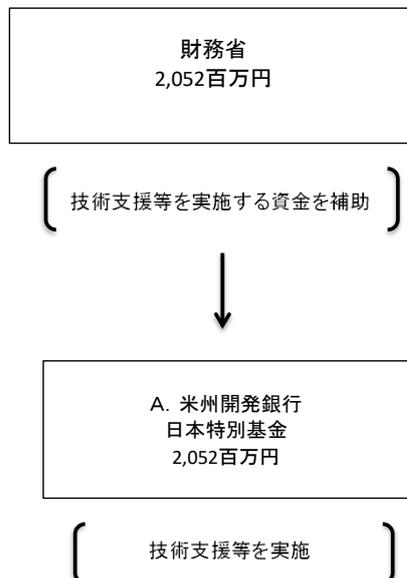
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	38			
平成28年度	34			
平成29年度	34			
平成30年度	36			
令和元年度	財務省 - 0037			
令和2年度	財務省 0037			
令和3年度	2021 財務 20 0034			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・用途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載）	A.米州開発銀行			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	日本特別基金(JSF)への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	2,052			
	計		2,052	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	米州開発銀行	-	質の高いインフラ案件の組成に向けた支援及びコミュニティ・ベースの小規模案件の実施等	2,052	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	アフリカ開発銀行開発政策・人材育成基金（PHRDG）への拠出			担当部局庁	国際局		作成責任者			
事業開始年度	平成2年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課		開発機関課長 田部 真史			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法(第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説(令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発政策・人材育成基金(PHRDG)は、アフリカ開発銀行(AfDB)グループによる通常のオペレーション(融資等)を補完し、開発効果を高めると共に、日本の開発政策やMDBs政策をアフリカ開発銀行グループのオペレーションに反映させることで、アフリカ開発銀行グループとの関係強化やアフリカにおける日本のプレゼンスを高めることを狙いとしている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本拠出金を通じ、主に以下の取組を実施。 1. 保健・教育・電力分野における人材育成・アフリカ開発銀行によるオペレーションを補完する小規模な技術支援 2. 日本とアフリカ開発銀行の関係強化につながる協力(日本におけるビジネス・セミナーの開催など)									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	165	176	173	346				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		165	176	173	346	0			
	執行額		165	176	173					
	執行率(%)		100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	開発政策・人材育成基金(PHRDG)への拠出		346		コロナ対応に加えて、ポストコロナにおいてアフリカ諸国の持続的・安定的な成長を促進するための技術支援や人材育成などが一層重視されており、足元でそうした支援への要請が増加。2022年(令和4年度)開催のTICAD8も見据え、こうした支援ニーズに対応するため、予算を増額したものの。					
	計		346	0						
活動内容 (アクティビティ)	アフリカ地域における人材育成や開発プロジェクトに係る技術支援、日本とアフリカ開発銀行の関係強化につながる協力を実施。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	開発政策・人材育成支援	アフリカ地域の開発プロジェクトへの技術支援等	活動実績	件	5	3	2	-	-	
			当初見込み	件	2	5	3	4		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
				単位当たり コスト	百万円	33	59	87	87	
	各年度予算額/各年度実施件数			計算式	百万円/ 件	165/5	176/3	173/2	346/4	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	100	100		-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	111	111		-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	AfDB作成プロジェクト完了報告書									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績									
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標											
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標		代替指標		実績	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
			(参考指標) AfDBにおける日本人職員数			人	13	12	11	-	-	
					人	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進										
	政策評価	政策	政策目標6-2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進							政策評価書URL		
	新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野:	-								
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	該当箇所								
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項目					評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。					
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					○						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無	AfDBは、アフリカ地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、PHRDGは、同地域の開発に寄与するプロジェクトを実施する最適な基金である。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。					無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。					-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	AfDBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					○	AfDBは、本基金の運営を含めたAfDB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					○	開発における豊富な専門知識、技術、経験を有するAfDBを活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					-						
	事業番号		事業名									
点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。										
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。										

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

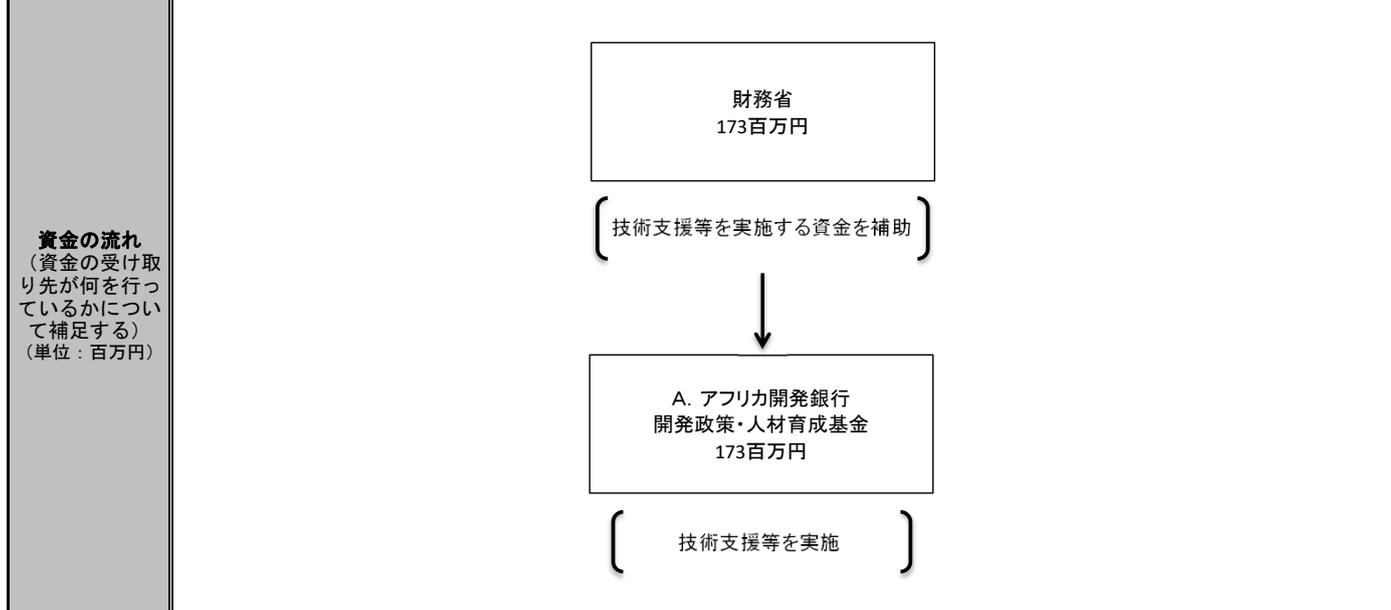
(後日記載)

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	39			
平成28年度	35			
平成29年度	35			
平成30年度	37			
令和元年度	財務省 - 0038			
令和2年度	財務省 0038			
令和3年度	2021 財務 20 0035			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.アフリカ開発銀行			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
開発政策・人材育成基金(PHRDG)への拠出	技術支援等実施に係る経費	173				
計		173	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アフリカ開発銀行	-	アフリカ諸国の開発に資する技術支援を実施	173	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

事業番号 2022 - 財務 - 21 -

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	アフリカ開発銀行アフリカ民間セクター向け支援基金 (FAPA) への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者				
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 田部 真史				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アフリカ民間セクター向け支援基金 (FAPA) は、2005年のG8サミットで日本政府が表明したEPSA (アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ) の一環として、アフリカ開発銀行 (AfDB) の民間セクター戦略を補完することで、アフリカにおいて、民間主導の経済成長の実現に貢献することを目的としている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本拠出金を通じ、主に以下の取組を実施。 1. アフリカにおける民間投資促進を目指すG20 Compact with Africaの文脈の下で行われる投資環境整備に対する技術支援 2. 中小零細企業・農家等に対する経営指導や金融円滑化などの技術支援									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位: 百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算の状況	当初予算	385	396	445	486				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	385	396	445	486	0			
	執行額		385	396	445					
	執行率 (%)		100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%					
令和4・5年度予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	アフリカ民間セクター向け支援基金 (FAPA) への拠出	486		コロナ対応に加えて、ポストコロナにおいてアフリカ諸国の持続的・安定的な成長を促進するための技術支援や人材育成などが一層重視されており、足元でそうした支援への要請が増加。2022年 (令和4年度) 開催のTICAD8も見据え、こうした支援ニーズに対応するため、予算を増額したものの。						
	計	486	0							
活動内容 (アクティビティ)	アフリカ地域における投資環境整備に対する技術支援や中小零細企業・農家等に対する技術支援等を実施。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	民間セクター支援	アフリカ地域の民間セクター開発に資する技術支援等	活動実績	件	5	7	4	-	-	
			当初見込み	件	7	10	8	6		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度予算額 / 各年度実施件数			単位当たりコスト	百万円	77	57	111	81	
				計算式	百万円/件	385/5	396/7	445/4	486/6	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
	事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	94	83		-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	104	92		-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	AfDB作成プロジェクト完了報告書									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績							
	代替目標	代替指標	実績	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		(参考指標) AfDBにおける日本人職員数	実績	人	13	12	11	-	-	
			目標値	人	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進								
	政策評価	政策	政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進							
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-						
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-						
		該当箇所	-							
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	AfDBは、アフリカ地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、FAPAは、同地域の開発に寄与するプロジェクトを実施する最適な基金である。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	AfDBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	AfDBは、本基金の運営を含めたAfDB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	開発における豊富な専門知識、技術、経験を有するAfDBを活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を実施できている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	-					
	事業番号			事業名						
点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。								
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。								

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

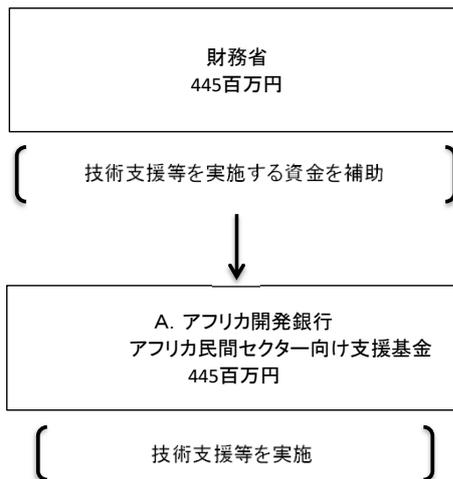
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	40			
平成28年度	36			
平成29年度	36			
平成30年度	38			
令和元年度	財務省 - 0039			
令和2年度	財務省 0039			
令和3年度	2021 財務 20 0036			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.アフリカ開発銀行			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
アフリカ民間セクター向け支援基金(FAPA)への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	445			
計		445	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アフリカ開発銀行	-	アフリカ民間セクター育成・発展に資する技術支援等	445	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	欧州復興開発銀行日本・EBRD協力基金 (JECF) への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者				
事業開始年度	平成3年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 田部 真史				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	欧州復興開発銀行 (EBRD) は、中東欧・旧ソ連地域やモンゴル・地中海南東岸地域の民主化、市場経済への移行、民間企業の育成等を支援することを目的とする。日本・EBRD協力基金 (JECF) は、EBRDが行う投融資を補完する技術援助・指導及び助言サービスを支援し、EBRDの受益国 (支援対象国) の民主化、市場経済への移行、民間セクターの活動を促進することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	JECFは、中央アジアやモンゴルを含む発展度合いの遅れた支援対象国の民間企業等に対して、技術協力などの資金提供を行い、同地域の経済発展に貢献している (質の高いインフラ、再生可能エネルギー、ジェンダー・包摂といった分野での支援が中心)。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	603	566	847	896				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	603	566	847	896	0			
		執行額	603	566	847					
		執行率 (%)	100%	100%	100%					
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	100%	100%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	日本・EBRD協力基金 (JECF) への拠出	896								
	計	896	0							
活動内容 (アクティビティ)	中央アジアやモンゴルを含む発展度合いの遅れた支援対象国の民間企業等に対して、技術協力などの資金提供を行い、同地域の経済発展に貢献。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	金融、エネルギー、農業・製造業、インフラといった分野での支援	同支援分野における実施件数	活動実績	件	11	6	13	-	-	
			当初見込み	件	7	8	11	13		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度予算/各年度実施件数			単位当たりコスト	百万円	54.8	94.3	65.2	68.9	
				計算式	百万円/件	603/11	566/6	847/13	896/13	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
	事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合 案件毎に設定したOutcome Indicatorを4段階 (excellent) (4点)、partly satisfactory (3点)、partly unsatisfactory (2点)、unsatisfactory (1点)) で評価。評価項目の平均が3.0を超える案件の数。	成果実績	%	100	100	100	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	111	111	111	-	-	

根拠として用いた統計・データ名(出典)		EBRD作成プロジェクト完了報告書等							
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度
		(参考指標) EBRDにおける日本人職員	実績	人	23	23	19	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進							
	施策	政策目標6-2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL						
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021 取組事項	分野:	-						
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-						
	該当箇所								
事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	支出先は中東欧・旧ソ連地域等の民間企業等の支援を専門的に行っている国際金融機関であり妥当。						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	EBRDの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。						
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	EBRDは、本基金の運営を含めたEBRD事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。						
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものになっている。						
関連事業	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するEBRDの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-							
	事業番号	事業名							

点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。 開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

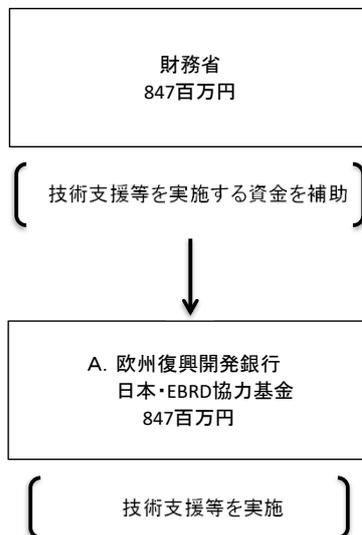
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	41			
平成28年度	37			
平成29年度	37			
平成30年度	39			
令和元年度	財務省 - 0040			
令和2年度	財務省 0040			
令和3年度	2021 財務 20 0037			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. 欧州復興開発銀行			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	日本・EBRD協 力基金 (JECF) への 拠出	技術支援等実施に係る必要経費	847			
計		847	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	欧州復興開発銀行	-	中東欧・旧ソ連地域等の民 間企業等への技術協力等	847	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

事業番号 2022 - 財務 - 21 -

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	国際通貨基金日本管理助定 技術支援への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者				
事業開始年度	平成元年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際機構課	国際機構課長 飯塚 正明				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	財務省設置法(第4条第1項52号)			関係する 計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	国際通貨基金(IMF)は途上国による健全な経済政策運営を図るべく、財政、金融等の分野での政策形成や制度構築に資する能力開発を含めた途上国向けの支援を実施している。本基金は、後発アジア諸国を中心とする途上国におけるIMFによる能力開発等の支援を通じて、途上国の実践的な行政能力強化等を図る。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	後発アジア諸国を中心とする途上国に対し、財政及び税、金融、統計、マネーロンダリング等の分野でIMFによる能力開発等を実施。									
実施方法	その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	3,364	3,409	3,788	3,452				
		補正予算	-	27,225	7,020	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	240	-	-				
		計	3,364	30,874	10,808	3,452	0			
	執行額		3,364	30,874	10,808					
	執行率(%)		100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	101%	100%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	IMF技術支援への拠出		3,452							
	計		3,452	0						
活動内容 (アクティビ ティ)	後発アジア諸国を中心とする途上国政府職員等を対象に政策形成や制度構築支援、人的資源の能力開発支援を実施。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	行政能力強化	(1)財政及び税分野への支援	活動実績	件	12	12	12	-	-	
			当初見込み	件	11	12	12	15		
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	行政能力強化	(2)金融分野への支援	活動実績	件	10	10	11	-	-	
			当初見込み	件	9	10	10	7		
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	行政能力強化	(3)統計分野への支援	活動実績	件	5	5	4	-	-	
			当初見込み	件	5	5	4	4		
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	行政能力強化	(4)マネーロンダリング分野への支援	活動実績	件	1	1	1	-	-	
			当初見込み	件	1	1	1	1		
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	行政能力強化	(5)その他	活動実績	件	3	4	5	-	-	
			当初見込み	件	5	4	5	6		
単位当たり コスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	【アウトプット(1)~(5)】 各年度予算額/各年度実施件数				単位当たり コスト	千円	108,516	208,563	190,545	55,516
					計算式	百万円/ 件数	3,364/31	6,674/32	6,288/33	1,832/33

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	事業目標を達成したか、あるいは事業目標の達成に向けて前进了った事業の割合が90%以上	事業目標を達成したか、あるいは事業目標の達成に向けて前进了った事業の割合(その年に実施されたプロジェクトのうち、達成度が4段階中2.0以上(進捗が見られる)の案件の割合)		成果実績	%	79	79	64	-
		目標値	%	90	90	90	-	90	
		達成度	%	88	88	71	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	IMF内部資料								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標								
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		(参考資料) IMFにおける日本人職員数	実績	人	63	65	66	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進							
	政策評価	政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL						
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-					
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-					
		該当箇所	-						
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	日本と関係が深い後発アジア諸国のマクロ経済の安定に資するといったニーズを反映したもとなっている。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	IMFは、マクロ経済等の分野において、きわめて高い専門性を有しており、他への委託は困難。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	日本と関係が深い後発アジア諸国の行政執行能力向上等を目的としており、本事業は適切。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○					
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	IMFが実施する技術支援については、高度な知識を有する専門家を公募等を通じて選定しており、支出先の選定は妥当。				
		競争性のない随意契約となったものはないか。		無					
		受益者との負担関係は妥当であるか。			-				
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	IMFが実施する技術支援については、無駄なコストを発生させないようIMFが定めた内規に基づいて支出しており、コスト水準は妥当。			
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-				
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	IMFは受益国と実施分野等について協議した上で案件を組成しており、用途は真に必要なものに限定されている。			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	IMFは技術支援実施に際して、複数国を対象にし、受益国間での相乗効果の向上や旅費の節約を行う等、業務の効率化及び旅費の削減に取り組んでいる。				
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	IMFが作成する技術支援の結果報告書に基づき、各案件の進捗状況を確認したところ、成果目標に向けて概ね順調に進捗していることが確認できた。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	IMFは、1.マクロ経済等の分野においてきわめて高い専門性を有しており、IMF以外には同様の技術支援の実施は困難なこと、2.業務の効率化及びコスト削減に取り組んでいることから、他の手段等を通じて本事業目的を達成することは困難。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	概ね、見込みに合致した活動実績となっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	技術支援を通じて受益国で構築された財政、金融、統計等の制度や規則は、受益国で活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-					
	事業番号		事業名						

点検・改善結果	点検結果	IMFが持つマクロ経済等の分野における高い専門性により、後発アジア諸国に対して効果的・効率的な技術支援を実施することが可能となり、成果実績及び活動実績を鑑みても、着実に事業目的達成に貢献していると評価できる。
	改善の方向性	今後ともIMFと緊密に協議を行い、引き続き日本の国益に資する技術支援案件の組成を目指す。

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	42			
平成28年度	38			
平成29年度	38			
平成30年度	40			
令和元年度	財務省 - 0041			
令和2年度	財務省 0041			
令和3年度	2021 財務 20 0038			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

財務省 10,808百万円
〔 技術支援を実施する資金を補助 〕
↓
A. 国際通貨基金 10,808百万円
〔 技術支援を実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.国際通貨基金			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	技術支援等経費	技術支援実施等に係る必要経費	10,808			
計		10,808	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国際通貨基金	-	国際金融の安定性と金融 に関する協力の推進	10,808	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-		-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	国際通貨基金日本管理助定 奨学金制度への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者			
事業開始年度	平成5年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際機構課	国際機構課長 飯塚 正明			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法(第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)				
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1. アジア・太平洋諸国向け奨学金 アジア・太平洋諸国の政府及び中央銀行職員に対し奨学金を付与し、奨学生が行政運営の土台となるマクロ経済等に関する高い水準の知識を獲得することを通じて、アジア・太平洋諸国の行政能力の向上を図るもの。 2. 日本人向け奨学金 将来国際通貨基金(IMF)職員になることを目指している日本人の博士号取得を支援し、IMF日本人職員数の増加を図るもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. アジア・太平洋諸国向け奨学金 アジア・太平洋諸国の政府及び中央銀行職員に対して、日本国内の大学院の修士課程で高い水準のマクロ経済に関する教育を受ける機会を提供するため、奨学金を付与。 2. 日本人向け奨学金 将来IMF職員を目指して海外の大学院の博士課程でマクロ経済等を専攻する日本人に対し奨学金を付与。								
実施方法	その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	324	404	402	381			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	324	404	402	381	0		
	執行額		324	404	402				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	IMF奨学金制度への拠出	381							
	計	381	0						
活動内容 (アクティビティ)	1. アジア・太平洋諸国向け奨学金 アジア・太平洋諸国の政府及び中央銀行職員に対して、日本国内の大学院の修士課程で高い水準のマクロ経済に関する教育を受ける機会を提供するため、奨学金を付与。 2. 日本人向け奨学金 博士課程終了後、IMFエコノミスト・プログラムに応募し、合格した際は、オファーを受けることを条件に、海外の大学院の博士課程でマクロ経済等を専攻する日本人に対し奨学金を付与。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	行政能力向上	アジア・太平洋諸国向け奨学金:60名程度に対して奨学金を付与する。	活動実績	人	67	67	68	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	各年度予算/奨学生数		単位当たりコスト	千円	4,320	5,387	5,154	5,522	
			計算式	百万円/人数	324/75	404/75	402/78	381/69	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度
	1. アジア・太平洋諸国向け奨学金 奨学金を受け日本の大学院を修了した卒業生のうち、各年度において母国の公的機関の幹部職員または国会議員の職に就いた人数を毎年一定数確保する。	1. アジア・太平洋諸国向け奨学金 奨学金を受け日本の大学院を修了した卒業生のうち、各年度において母国の公的機関の幹部職員または国会議員の職に就いた人数。	成果実績	人	86	93	90	-	-
			目標値	人	60	80	80	-	80
			達成度	%	143	116	113	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	IMF内部資料								

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	IMF日本人職員数の増加	日本人向け奨学金:10名程度に対して奨学金を付与する。		活動実績	人	8	8	10	-
当初見込み			人	7	8	10	9		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度予算額/修士又は博士号取得者数		単位当たりコスト	千円	7,714	10,100	9,805	8,860	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	2. 日本人向け奨学金奨学金を受け博士課程を修了した卒業生のうち、各年度においてIMFに採用された日本人の人数の増加。	2. 日本人向け奨学金奨学金を受け博士課程を修了した卒業生のうち、各年度においてIMFに採用された日本人の人数	成果実績	人	0	0	0	-	-
目標値			人	1	1	1	-	1	
達成度			%	0	0	0	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	日本管理勘定 年次報告書								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			-					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	(参考資料) IMFにおける日本人職員数	実績	人	63	65	66	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	-
達成度			%	-	-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進							
	施策	政策目標6-2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書 URL						
			該当箇所						
	取組事項	分野:	-	-					
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:			-						
	該当箇所		-						

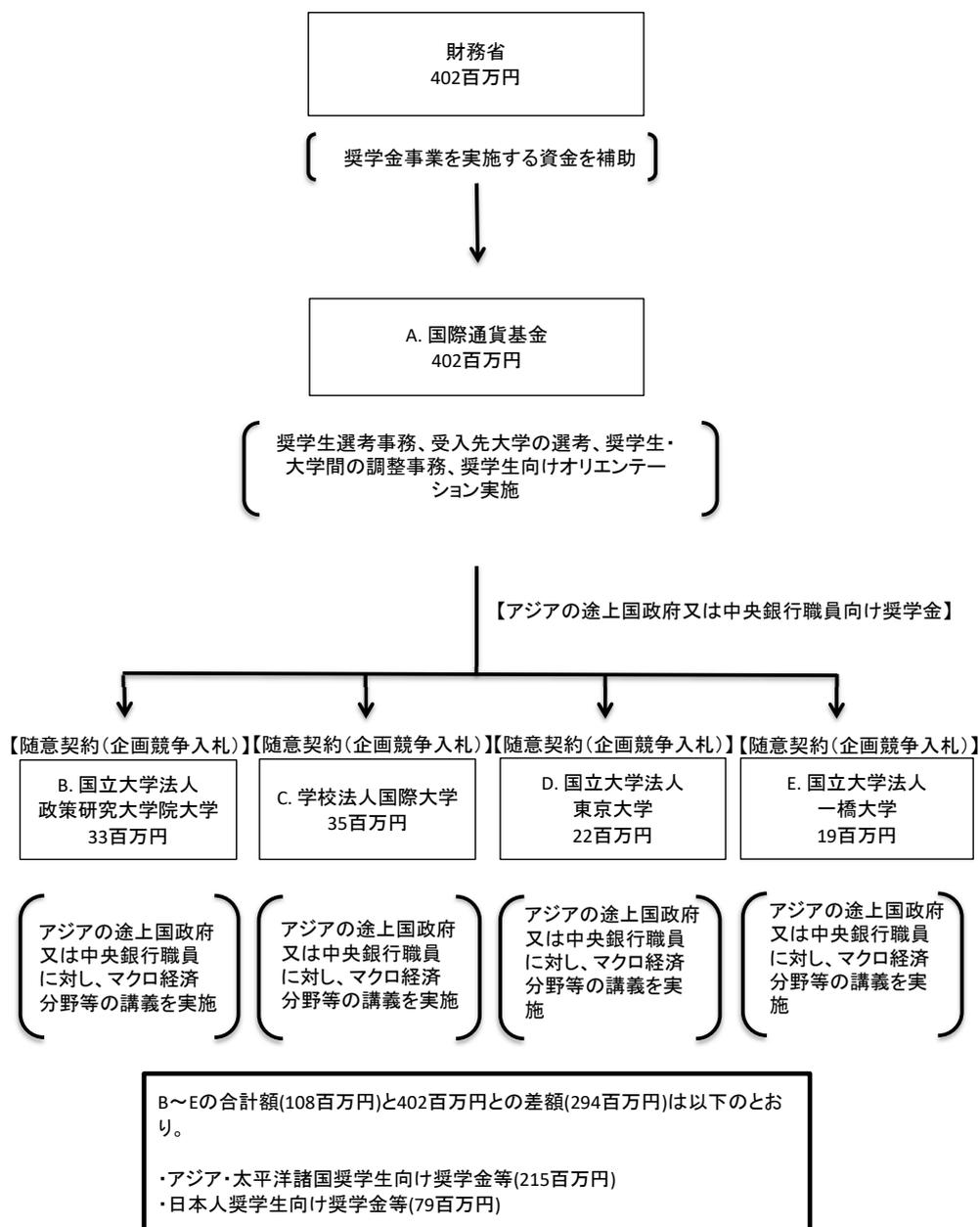
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本と特に経済関係が深いアジア諸国のマクロ経済の安定に資すること、国際機関における日本人職員数の増加といったニーズを反映したもとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	1. アジア向け奨学金については、IMFのネームバリューによってより優秀な奨学生から応募が得られること、2. 日本人向け奨学金については、将来IMFで勤務することが目標となっていることから、他への委託は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本と特に経済関係が深いアジア諸国の行政執行能力向上、IMFにおける日本人職員増加を目的としており、本事業は適切。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	マクロ経済学等の専門性を選考基準とし、評価の高い大学を受入れ大学として選定している。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	1. アジア向け奨学金については、IMFは受入れ大学との間で奨学生にかかる費用等について協議を実施していること、2. 日本人向け奨学金については、IMFと当省とで合意した金額を支給しており、事業目的達成のために合理的な水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階の支出は、IMFとわが国との間で定めた規則に基づいた用途に限定され支出されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	IMFは受入れ大学との間で必要に応じて協議を実施しており、使途は事業目的達成のために必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	受入れ大学の見直し、レビューの実施、奨学生に対するアンケートの実施等による要望の吸上げ等を通じて、事業実施のための効率化に取り組んでいる。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	1. アジア向け奨学金については、80名以上が公的機関の幹部職員等の職に就いており、成果実績は成果目標を大きく上回っている。2. 日本人向け奨学金については、IMFの採用のハードルが高いことから実績がない年もあるものの、取組を続けることで、中長期的には日本人職員の増加に貢献。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	1. アジア向け奨学金については、IMFのマクロ経済等の分野におけるネームバリューは高いこと、2. 日本人向け奨学金については、IMFに採用されることが目的であることから、他の手段等を通じて本事業目的を達成することは困難。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね、見込みに合致した活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	IMFが持つマクロ経済等の分野における高いネームバリューにより、マクロ経済学等の専門性を持つ評価の高い大学において、アジア・太平洋諸国の優秀な奨学生を多数育成することが可能となっており、成果実績及び活動実績を鑑みても、着実に事業目的達成に貢献していると評価できる。	
	改善の方向性	応募の段階から広く希望者に対し奨学金制度を告知する。	
外部有識者の所見			
(後日記載)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
(後日記載)			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
(後日記載)			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	43			
平成28年度	39			
平成29年度	39			
平成30年度	41			
令和元年度	財務省	-	0042	
令和2年度	財務省		0042	
令和3年度	2021	財務	20	0039

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.国際通貨基金			B.国立大学法人政策研究大学院大学		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	奨学金費用	奨学金付与に際する必要経費	402	授業料	奨学生に対する授業料	33
	計		402	計		33
	C.学校法人国際大学			D.国立大学法人東京大学		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	授業料	奨学生に対する授業料	35	授業料	奨学生に対する授業料	22
	計		35	計		22
	E.国立大学法人一橋大学			F.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
授業料	奨学生に対する授業料	19				
計		19	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国際通貨基金	-	国際金融の安定性と金融に関する協力の推進	402	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人政策研究大学院大学	5010405004953	奨学生に対する授業料	33	随意契約 (企画競争)	7		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	学校法人国際大学	2110005013133	奨学生に対する授業料	35	随意契約 (企画競争)	7		

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京大学	5010005007398	奨学生に対する授業料	22	随意契約 (企画競争)	7		

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人一橋大学	9012405001282	奨学生に対する授業料	19	随意契約 (企画競争)	7		

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	東南アジア諸国連合 (ASEAN) 事務局拠出金			担当部局	国際局		作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	地域協力課		地域協力課長 森 和也		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)				
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展を実現するため、1. 1997年に発生したアジア通貨危機のような事態の早期発見や再発防止を行うこと、2. アジアの金融市場の深化を通じ、アジアの成長を日本の成長に取り込むこと、3. これら施策を効果的に推進するためのASEAN+3の地域金融協力プロセスを推進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本拠出金を通じ、主に以下の取組を実施。 1. アジアにおける貯蓄をアジアに対する投資へ活用する観点から開始されたASEAN+3域内の現地通貨建て債券市場育成に向けた「アジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI)」の取組のうち、各国の発展段階に応じて、ASEAN諸国の債券市場育成のために必要な各国当局の能力強化及び人材育成を目的とした技術支援 2. ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議等の会議運営支援								
実施方法	その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
		当初予算	120	115	116	115			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	120	115	116	115	0			
	執行額	120	115	116					
執行率 (%)	100%	100%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	100%	100%						
令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	東南アジア諸国連合 (ASEAN) 事務局拠出金	115							
	計	115	0						
活動内容 (アクティビティ)	対象国の債券市場育成のため、国債発行に向けた法規則の整備支援や社債発行促進のための税制の整備支援等を実施。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	債券市場育成に必要な各国当局の能力強化及び人材育成	本拠出で技術支援を実施した国数	活動実績 当初見込み	国 国	3 4	3 3	2 2	- 2	- 2
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	拠出額(X) / 本拠出で技術支援を実施した国数(Y)		単位当たりコスト 計算式	百万円 x/y	40 120/3	38 115/3	58 116/2	57.5 115/2	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
	ラオス: 前年度実績以上	上場債券残高	成果実績	10億LAK	1,223	2,480	3,436	-	-
			目標値	10億LAK	96	1,223	2,480	-	3,436
			達成度	%	1,274	203	139	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	ラオス証券取引所 (Lao Securities Exchange) Bond Information								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
	ベトナム: 前年度実績以上	現地通貨建て債券残高	成果実績	兆VND	1,267	1,665	2,089	-	-
			目標値	兆VND	1,193	1,267	1,665	-	2,089
			達成度	%	106	131	125	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	Asian Bonds Online_Size of Local Currency Bond Market (令和4年4月13日時点の公表値)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	- 年度	4 年度
カンボジア:前年度実績以上	上場債券残高	成果実績	億KHR	2,848	5,720	5,320	-	-
		目標値	億KHR	1,200	2,848	5,720	-	5,320
		達成度	%	237	201	93	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	カンボジア証券取引所(Cambodia Securities Exchange) Bond Information							
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進						
	政策評価	政策目標6-2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL					
	新経済・財政再生計画改革工程表	分野:	-					
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-					
取組事項	該当箇所							
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明			
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	ASEAN+3地域の金融市場の安定及び発展は、日本の金融市場の安定及び発展や、日本がアジアの成長を取り込むことに資するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	現地通貨建て債券市場育成及びASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議の運営は、各国当局との合意形成が不可欠であり、地方自治体、民間等に委ねることが出来ない事業である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業においては、政策目的達成のため、ASEAN諸国の債券市場育成のために各国当局の能力強化及び人材育成、地域金融協力を行うASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議の運営支援を行うものであり、政策目的に対する達成手段は適切である。本事業は、ASEAN+3域内の金融市場の安定及び発展のための重要な事業であり、優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	JAFTAは、ASEAN+3諸国に対する債券市場育成やその他の金融協力活動を実施するために、ASEAN事務局との合意に基づき設立された基金であり、技術支援の実施においては案件毎に価格面・品質面で最も適切な支出先を選定できるように運営規則が整備されていることから、支出先として妥当である。			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無				
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無				
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	本事業においては、過去の実績を参照しながら、案件ごとに適切なコスト管理を行っている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業の使途は、ASEAN諸国の債券市場育成のために必要な各国当局の能力強化及び人材育成を目的とした技術支援、ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議等の会議運営支援であり、真に必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	計画に基づき適切に実施されており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	ASEAN事務局の機能や、人的資源、各国当局とのパイプを活用することにより、技術支援対象国に対し、効果的な支援を実施することができている。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	計画に基づき適切に実施されており、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	毎年の成果物は、ASEAN事務局やASEAN+3等の枠組みでも引き継がれ十分に活用されている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-				
	事業番号	事業名						

点検・改善結果	点検結果	本事業の目的である、ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展は、アジアの成長を取り込むという国民や社会のニーズと合致しており、その達成手段として債券市場に関わる各国当局を支援することは合理的であると考えられる。
	改善の方向性	ASEAN地域の人的資源、各国当局とのパイプを有するASEAN事務局は、ASEAN諸国に対し効果的な技術支援を行うことができる機関であることから、今後もその取組みを支援することにより、他ドナーとの事業の重複排除など、予算の効果的・戦略的な活用を目指す。

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

備考

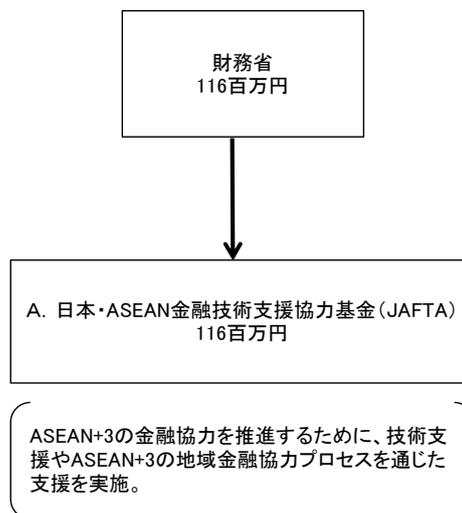
・ASEAN事務局の職員についてはASEAN各国から採用することとしており、ASEAN以外の各国からの職員は採用を予定していない。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	44			
平成28年度	40			
平成29年度	40			
平成30年度	42			
令和元年度	財務省 - 0043			
令和2年度	財務省 0043			
令和3年度	2021 財務 20 0040			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.日本・ASEAN金融技術支援協力基金(JAFTA)			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	拠出金	ASEAN+3金融協力推進のため、ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁会議等の会議運営 支援や技術支援等に係る拠出を行うもの。	116			
計		116	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本・ASEAN金融技 術支援協力基金 (JAFTA)	-	ASEAN+3金融協力を推進 するための支援を実施す る。	116	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-		-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

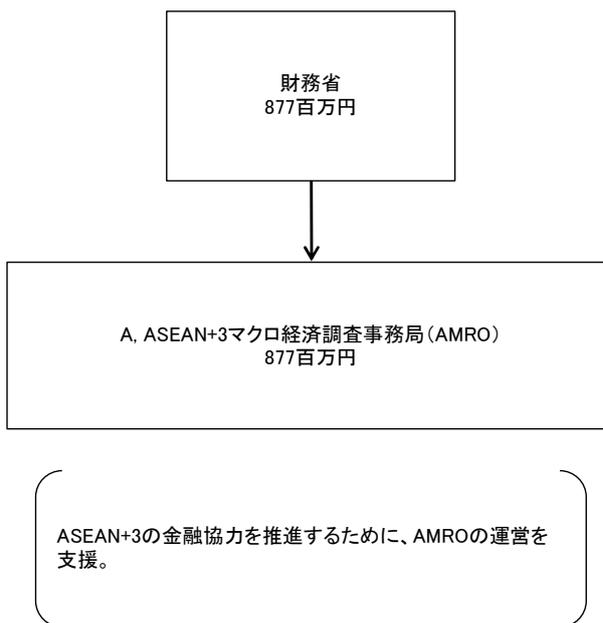
事業名	東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局 (AMRO) 拠出金			担当部局庁	国際局	作成責任者				
事業開始年度	平成23年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	地域協力課	地域協力課長 森 和也				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEAN+3地域の金融市場の安定及び経済の持続的な発展を実現するため、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態の早期発見・再発防止を行うこと。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ASEAN+3地域経済の監視(サーベイランス)・分析を行うとともに、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態を予防するために整備されたチェンマイ・イニシアティブの実施を支援する機関であるASEAN+3マクロ経済調査事務局 (AMRO) への拠出を通じて、AMROの運営、及び域内の通貨・金融の安定化に貢献する。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	628	783	889	852				
		補正予算	-	323	▲ 11	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	628	1,106	878	852	0			
	執行額		628	1,106	877					
	執行率 (%)		100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局拠出金		852							
	計		852	0						
活動内容 (アクティビティ)	ASEAN+3地域経済の監視(サーベイランス)・分析を行うとともに、チェンマイ・イニシアティブ (CMIM) の実施を支援する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	地域の持続的な経済成長や金融安定化のための経済分析・当局支援	ASEAN+3年次協議に年間14回参加	活動実績	回	14	7	11	-	-	
			当初見込み	回	14	14	14	14	14	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	日本の拠出額(X)/年間協議回数(Y)			単位当たりコスト	百万円	45	158	80	61	
				計算式	X/Y	628/14	1,106/7	877/11	852/14	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	前年度の実績以上	ASEAN+3からの資料作成の要請に応じた回数	成果実績	回	3	3	3	-	-	
			目標値	回	3	2	3	-	3	
			達成度	%	100	150	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議共同声明及びASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁代理会議共同議長サマリ (注) 例年4月に開催する春のASEAN+3代理レベル会合でAMROからの資料提出を受けているところ、令和2年における春の代理レベル会合はコロナにより中止となったことから、令和2年度の目標値については過去の実績を踏まえ、目標値を「2」に設定した。									

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
				-	年度	4	年度	
前年度の実績以上	各国に提供したレポート数	成果実績	本	30	30	43	-	-
		目標値	本	30	30	30	-	30
		達成度	%	100	100	144	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	AMROのウェブサイト及びAMROからの聴取							
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績				
	-			-				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
				-	年度	-	年度	
	(参考指標) AMROにおける日本人職員数	実績		人	7	7	9	-
目標値		人	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進						
	施策	政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書 URL					
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021 取組事項	分野:	-					
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:						
		該当箇所						
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本と密接な経済・金融関係にあるASEAN+3地域の金融市場の安定及び発展は、日本の金融市場の安定や経済発展に資するものであり、国民・社会のニーズを的確に反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ASEAN+3域内の経済の監視・分析は、各国政策当局との合意形成が不可欠であり、地方自治体、民間等に委ねることができない事業。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、政策目的達成のため、ASEAN+3の地域経済の監視・分析を実施するAMROの支援を行うものであり、政策目的に対する達成手段として適切である。本事業は、ASEAN+3域内の金融市場の安定及び発展のための重要な事業であり、優先度は高い。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○						
事業の効率性	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	AMROIはASEAN+3域内の経済の監視・分析を実施するために、域内国の承認を得て設立された国際機関であり、支出先として妥当である。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	AMROの活動は、内部プロセス及びASEAN+3域内国によって精査されており、コスト水準は適切である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、主にAMROの運営費を負担するものであり、使途は真に必要なものに限定されている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業は、AMROが作成し、ASEAN+3域内国で構成される会議で承認を得た年間予算に基づいて執行されており、このプロセスを通じて、効率化が図られている。						

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	ASEAN+3各国のレポートを定期的を作成することにより、その経済状況を的確に把握し、危機の早期発見と未然防止に寄与している。成果実績は、AMROの職員数にも鑑み、適切なものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	ASEAN+3地域に特化した経済監視(サーベイランス)・分析機関はAMRO以外には存在せず、適切な手段と考えられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	ASEAN+3の会議への出席及び組織の運営を適切に実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ASEAN+3の各国及び地域経済の状況を把握することに活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	本事業のASEAN+3地域の金融市場の安定と発展という目的はアジアの成長を取り込むという国民や社会のニーズに合致しており、その達成手段として、ASEAN+3域内の地域経済を監視・分析をする機関を支援することは合理的であると考えられる。	
	改善の方向性	AMROIは、ASEAN+3地域経済の監視(サーベイランス)・分析を通じて、アジア通貨危機のような事態の早期発見や再発防止を図り、ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展を実現する機関であることから、今後ともその取組みを支援しつつ、他のドナーの事業との重複を排除し、予算の効果的・戦略的な活用を目指す。	
外部有識者の所見			
(後日記載)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
(後日記載)			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
(後日記載)			
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	-		
平成24年度	-		
平成25年度	-		
平成26年度	-		
平成27年度	新28-0001		
平成28年度	41		
平成29年度	41		
平成30年度	43		
令和元年度	財務省 - 0044		
令和2年度	財務省 0044		
令和3年度	2021 財務 20 0041		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目	A. ASEAN+3マクロ経済調査事務局(AMRO)			B.		
	用途	金額 (百万円)		費目	用途	金額 (百万円)
拠出金	ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展を実現するため、ASEAN+3の地域経済の監視・分析を行うAMROへ拠出するもの。	877				
計		877		計		0

支出先上位10者リスト

A.

順位	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ASEAN+3マクロ経済調査事務局(AMRO)	-	ASEAN+3の地域経済の監視・分析を行う。	877	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

順位	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-		-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	経済協力開発機構日本基金 (JVC) 金融・環境・開発への拠出			担当部局庁	国際局		作成責任者			
事業開始年度	平成6年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	国際機構課		国際機構課長 飯塚 正明			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融・環境・開発の分野について、アジア諸国を中心とする途上国を対象としたフォーラムやラウンドテーブルの開催等を通じて、知識の蓄積を有する経済協力開発機構 (OECD) による対象国の分析や、先進国の実施してきた政策による成果及び問題点の共有、他の途上国の実施する政策との比較等の取組を行うことで、中長期的にこれらの国の政策担当者の行政能力強化を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	アジア諸国を中心とする途上国を対象にしたフォーラムやラウンドテーブルの開催等を通じて、金融分野であれば資本市場や金融部門の課題への取組、環境部門であれば気候変動に関する金融・投資、開発分野であればアジアの開発戦略の策定や政策提言等を行うことで、対象国の行政能力強化を図るもの。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	246	247	271	328				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		246	247	271	328	0			
	執行額		246	247	246					
	執行率 (%)		100%	100%	91%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	91%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	OECD金融・環境・開発分野への拠出		328							
	計		328	0						
活動内容 (アクティビティ)	アジア諸国を中心とする途上国を対象にしたフォーラムやラウンドテーブルの開催や、レポートの発行									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	政策分野に関連するフォーラム・ラウンドテーブルの開催・レポートの発行等	政策分野に関連するフォーラム・ラウンドテーブル・レポート等の件数	活動実績	件	20	13	16	-	-	
			当初見込み	件	19	16	18	19		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	各年度予算額 /フォーラム・ラウンドテーブル・レポート等の件数			単位当たりコスト	千円	12,300	19,000	15,375	17,263	
				計算式	百万円 /件数	246/20	247/13	246/16	328/19	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	参加者による評価において、4段階中3以上、または5段階中4以上の割合を90%以上とする	OECDが実施したフォーラムのアンケート結果のうち、4段階中3以上、または5段階中4以上を獲得したフォーラムの割合	成果実績	%	78	86	86	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	87	96	96	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	OECD Substantive Project Report									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		(参考指標) OECDにおける日本人職員数	実績	人	91	89	85	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進							
	施策	政策目標6-2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL						
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021 取組事項	分野:	-						
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-						
		該当箇所							
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	事業後に実施する参加者向けのアンケートによると、事業内容への満足度は非常に高く、途上国の需要を反映したものである。				
事業の効率性	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	OECDには各分野における専門知識が蓄積されており、OECDが事業を行うことが適切である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本件は、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資する目的で行われるOECDの重要な事業といえる。				
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	事業目的に沿って当該技術支援を実施するにあたり、金融・環境・開発の各分野に強みを持つOECDは支出先として適切である。				
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	費用や事業実施内容はOECD担当部局内での協議を経て決定されており、単位当たりコストは妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費用や事業実施内容はOECD担当部局内での協議を経て決定されており、使途は事業目的達成のために真に必要なものに限定されている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	各フォーラム等は、幅広い論点を網羅するよう組成されているほか、原則として複数国を対象に実施している。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	成果実績は、概ね目標に見合ったものとなっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	OECDは金融・環境・開発分野において幅広い見識を有する国際機関であり、他の手段・方法等を通じて本事業目的を達成することは困難。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は、概ね見込みに見合ったものとなっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	成果文書等は参加者間で共有され、ウェブサイト上でも一般公開されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	本事業では金融・環境・開発分野を対象とした活動に拠出しているが、金融分野については金融庁と共同で拠出している。財務省主税局担当は、税制分野における技術協力等を支援することを目的としており、適切な役割分担が行われている。				
	事業番号		事業名						
	2022	金融庁	21	新興市場国に対する技術協力に必要な経費					
2022	財務省	21	経済協力開発機構(OECD)租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出						

点検・改善結果	点検結果	これまで、OECDに蓄積されている各分野における豊富な知識と経験を活用し、効果的な技術支援活動が実施されてきた。
	改善の方向性	フォーラム等のテーマ選定にあたっては、対象国の実情に応じた効果的なものを取り上げる、原則として複数国に共通する課題を取り上げる、OECD内の他分野の会議・成果物で関連性のあるものとの連携を図る、開催国の一層の多様化を図る等、今後も引き続き、戦略的・効率的な支援に努める。

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

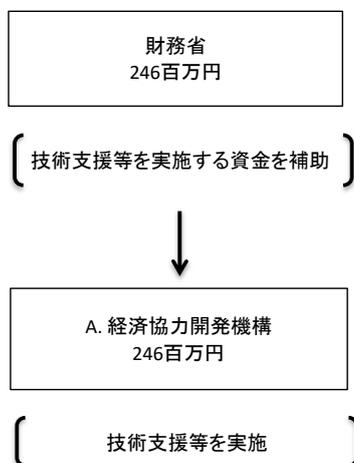
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	45			
平成28年度	42			
平成29年度	42			
平成30年度	44			
令和元年度	財務省 - 0045			
令和2年度	財務省 0045			
令和3年度	2021 財務 20 0042			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.経済協力開発機構			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	金融・環境・開 発分野への拠 出	金融・環境・開発分野に関するフォーラムの 開催等に係る必要経費	246			
計		246	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経済協力開発機構	-	経済や環境・開発分野にお ける多角的・実践的な施策 の推進	246	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

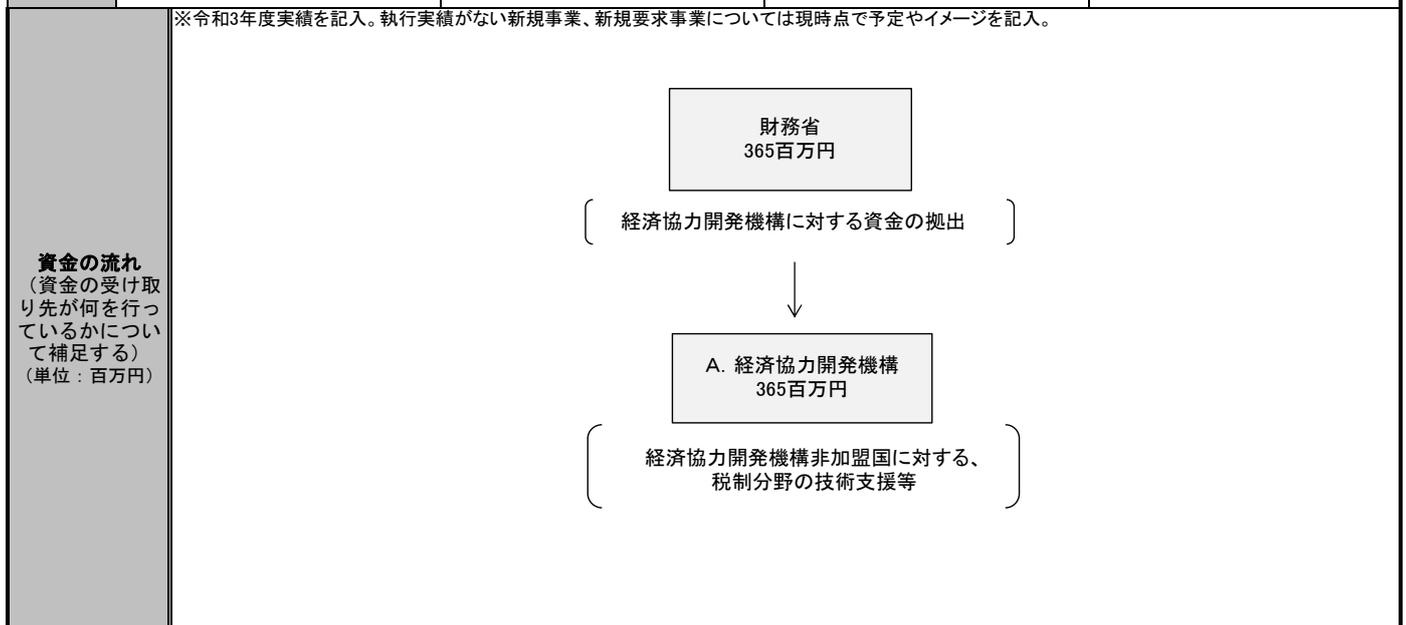
事業名	経済協力開発機構 (OECD) 租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出			担当部局庁	主税局	作成責任者				
事業開始年度	平成4年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	参事官 (国際租税総合調整官) 木原 大策				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針、SDGsアクションプラン2022、骨太方針2021、G20首脳会合共同声明等					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国を中心とするOECD非加盟国の国際課税に係る政策立案・税務行政執行の能力向上、 ・各国間の税務情報交換に係る国際的基準の遵守の確保、及び ・多国籍企業による過度な租税回避等を防ぐOECD/G20の「BEPSプロジェクト」の円滑・広範な実施の確保、 を通じて、日本企業の進出先である途上国・新興国の投資環境の整備、及びグローバルに公平な競争条件の確保と適正な課税実現に貢献すること。 									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本事業は、「OECDモデル租税条約」や「OECD移転価格ガイドライン」等の策定を通じて国際課税分野における国際基準策定の中心的役割を担う「OECD租税委員会」及びその事務局 (租税政策・税務行政センター) に対して、以下の取組を進める際に要する資金を拠出するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアを中心としたOECD非加盟国に対する国際課税関連の専門家派遣を通じた、各国の税制立案及び執行担当職員に対する講習会・研修会の開催・幹旋等 ・各国間の税務情報交換に係る国際的基準の遵守状況を審査する機関である「税に関する透明性と情報交換についてのグローバル・フォーラム」の運営 ・多国籍企業の過度な租税回避等を防ぐため国際基準の全面的見直しを図る「OECD/G20 BEPSプロジェクト」について、OECD非加盟国の勧告実施、能力構築に向けた取組等 									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位: 百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算の状況	当初予算	482	397	370	489				
		補正予算	▲ 7	▲ 4	▲ 5	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	475	393	365	489	0			
	執行額		464	393	365					
	執行率 (%)		98%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		98%	100%	100%					
令和4・5年度予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	OECD租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出	489								
	計	489	0							
活動内容 (アクティビティ)	OECD非加盟国に対する税制分野の技術支援等									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	税制支援に関する講習会・研修会等への参加	税制支援に関する講習会・研修会等の件数	活動実績	件	43	41	46	-	-	
			当初見込み	件	43	41	45	50		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	税制支援に関する講習会・研修会等の総予算額 / 税制支援に関する講習会・研究会等の件数 ※令和元年度、令和2年度の計数について、算出方法を変更する見直しを行っている。			単位当たりコスト	千円	1,052.9	366.3	933.8	800	
			計算式	千円/回	45,277/43	15,019/41	42,955/46	40,000/50		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
	講習会・研修会等の参加者の平均総合満足度を5段階評価で4.5以上とする。	独立評価サービス (外部評価機関) 報告書における参加者の平均総合満足度 (3年度成果実績については、先方機関に確認中)	成果実績	点	4.6	4.9	-	-	-	
			目標値	点	4.5	4.5	4.5	-	4.5	
			達成度	%	102.2	108.9	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	外部評価機関報告書									

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
								- 年度	4 年度
	講習会・研修会等のイベント資料の有効性についての参加者の平均満足度を5段階評価で4.5以上とする。	独立評価サービス(外部評価機関)報告書におけるイベント資料の有効性についての参加者の平均満足度(3年度成果実績については、先方機関に確認中)	実績	点	4.7	4.9	-	-	-
			目標値	点	4.5	4.5	4.5	-	4.5
			達成度	%	104.4	108.9	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	外部評価機関報告書								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標
		(参考指標) OECD租税委員会事務局における日本人職員数	実績	人	7	8	7	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進							
	施策	政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL						
			該当箇所						
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	分野:	-						
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:									
取組事項	該当箇所								
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明			
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	発展著しいアジア諸国の税制、税務行政の改善は、進出する日本企業にとって喫緊の課題。また、グローバルな経済活動の構造変化や多国籍企業の活動実態に即した国際課税制度の再構築や税に関する透明性の向上は、税の公平性確保という納税者のニーズに応えるもの。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	国際課税の分野は、高い専門性と国家レベルの取組みが必要となる。豊富な知見を有する国際機関を通じた支援を実施することで、効率的な事業運営が可能となり、自治体や民間企業に委ねることはできない。			
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	日本企業の対外投資の多いアジア途上国等の税制面での投資環境の改善、公平な国際課税制度の構築、及び税の透明性向上は、「骨太の方針」及び「G20/G7首脳会合共同声明」等において、国内及びグローバルに緊要性の高い事業として認識されている。また、いずれの課題についても、OECD租税委員会を中心となる役割を担っていることから、同委員会及び事務局への資金拠出は目的達成の手段として適切である。				

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	「OECD租税委員会」は国際課税の分野において国際基準の策定の中心を担う機関として長年活動してきていることから、当該事業の実施に必要な専門性を有する最適な機関だと言える。							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	講習会・研修会の開催に係る講師の旅費について、OECDの内規に基づく額を支給する等を通じて、同機関が主催するその他の講習会・研修会等と比較してコストが過大にならないように管理されている。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	OECDへの拠出時に、拠出金の使途を、事業目的に限定する旨を書面にしている。事業の実施前後に、OECD担当者との間で講習会・研修会や技術支援の実施内容や提供先国の構成、実施結果について入念に協議しており、真に必要なものに限定している。							
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-								
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	毎年度講習会・研修会の実施計画の検討に際しては、準備に必要な費用や人件費を精査し、単価が適切な水準になるよう不断の見直しを実施している。								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	第三者機関の調査により把握する、講習会・研修会の内容や資料等についての参加者からの満足度調査を成果目標として設定することで、事業目的の成果を定量的・客観的に把握している。成果実績は、成果目標の水準を達成している。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	専門的知識を持つ豊富な人材と広範な情報網を有するOECD租税委員会を通じて、支援や活動を行うことで、効果的な事業を実施している。							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年度の講習会・研修会の開催数等を活動指標として設定し、各年度の事業実施状況を定量的に把握している。活動実績は、見込みと概ね同水準となっている。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	「経済協力開発機構(OECD)租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出」は、税制・税務執行分野における技術協力等を目的としているため、金融・環境・開発分野における技術協力等を行う左記事業とは役割を分担している。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">事業番号</th> <th colspan="2">事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022</td> <td>財務省</td> <td>21</td> <td colspan="2">経済協力開発機構日本基金(JVC)金融・環境・開発への拠出</td> </tr> </tbody> </table>	事業番号			事業名		2022	財務省	21	経済協力開発機構日本基金(JVC)金融・環境・開発への拠出
事業番号			事業名							
2022	財務省	21	経済協力開発機構日本基金(JVC)金融・環境・開発への拠出							
点検・改善結果	点検結果	法の支配や民主化等の普遍的価値の共有や日本の経済成長に向けたODAによる積極的な貢献が求められる中、現下の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的にODAを実施することが求められている。 専門的知識を持つ豊富な人材と広範な情報網を有する経済協力開発機構は、経済の国際化に伴う重要性を増す国際課税の分野における効果的な支援を行うことができる機関であることから、その取組みを資金面だけでなく人材面でも積極的に支援することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。								
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効果的な支援の絞り込みに努める。								
外部有識者の所見										
(後日記載)										
行政事業レビュー推進チームの所見										
(後日記載)										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
(後日記載)										

備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	46			
平成28年度	43			
平成29年度	43			
平成30年度	45			
令和元年度	財務省 - 0046			
令和2年度	財務省 0046			
令和3年度	2021 財務 20 0044			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 経済協力開発機構			B.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
税務関連事業に対する拠出金		経済協力開発機構非加盟国に対する、税制分野の技術支援等	365			
計			365	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経済協力開発機構	-	世界経済の発展、途上国経済の健全な拡大、世界の貿易の多角的かつ無差別的な拡大等への貢献	365	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	アジア開発銀行国内資金動員信託基金への拠出			担当部局	主税局	作成責任者			
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	参事官 (国際租税総合調整官) 木原 大策			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法(第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	持続可能な開発目標(SDGs)実施指針、SDGsアクションプラン2022、骨太方針2021、G20首脳会合共同声明等				
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	税制及び税務執行のパフォーマンスの向上に係る技術支援等を通じて、 ・アジア太平洋域内の開発途上国における持続可能な発展のための国内資金動員を強化するとともに、 ・日本企業の進出先である途上国・新興国の投資環境の整備、及びグローバルに公平な競争条件の確保と適正な課税実現に貢献することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、アジア太平洋地域の開発途上国に対し税の能力構築支援を行う「アジア開発銀行国内資金動員信託基金」に対する拠出金である。上記「事業の目的」に従い、本事業は同基金が以下の取組を進める際に要する資金を拠出するものである。 ・各国の税制立案及び執行を支援するプログラムの計画・実施等 ・各国の税制立案及び執行担当職員に対する講習会・研修会の開催・斡旋等								
実施方法	その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	195	157	216	184			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	195	157	216	184	0		
	執行額	195	157	216					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%					
	令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
	アジア開発銀行国内資金動員信託基金への拠出	184							
	計	184	0						
活動内容 (アクティビティ)	アジア太平洋域内の開発途上国に対する税の能力構築支援								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	開発途上国に対する技術支援の提供	開発途上国に対する技術支援	活動実績	件	7	6	8	-	-
			当初見込み	件	16	11	13	18	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	各年度における開発途上国に対する技術支援総費用額/各年度における開発途上国に対する技術支援実施件数	単位当たりコスト		百万円	19.6	17.5	19.3	19.1	
		計算式			百万円/件	137/7	105/6	154/8	343/18
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
	事業目標を達成した案件の割合が80%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	100	100	100	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
			達成度	%	125	125	125	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	アジア開発銀行(ADB)作成プロジェクト報告書								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定量的な成果目標と令和元年~令和3年度の達成状況・実績							
	理由及び定量的な成果目標								
	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	(参考指標) ADBにおいて税制支援関連業務に従事する日本人職員数	実績	人	2	2	2	-	-	
		目標値	人	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	
	政策評価	施策	政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書 URL
				該当箇所
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:			-	-
該当箇所			-	-
事業所管部局による点検・改善				
		項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本企業による対外投資の多いアジア太平洋域内の開発途上国における税制面での投資環境の改善、公平な国際課税制度の構築、及び税の透明性向上は、「骨太の方針」及び「G20/G7首脳会合共同声明」等において、国内及びグローバルに緊要性の高い事業として認識されている。また、アジア太平洋域内の開発途上国支援についてはADBが知見を有することから、アジア開発銀行国内資金動員信託基金への資金拠出は目的達成の手段として適切である。
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ADBは、アジア太平洋地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有していることから、アジア開発銀行国内資金動員信託基金は同地域の開発途上国の税の能力支援を行う最適な基金である。
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	ADBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	活動計画の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、報告書において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ADBは、本基金の運営を含めたADB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。	
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するADBの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	足元では新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により進捗の遅れ等がみられるものの、概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業		関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
		事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	法の支配や民主化等の普遍的価値の共有や日本の経済成長に向けたODAによる積極的な貢献が求められる中、現下の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的にODAを実施することが求められている。専門的知識を持つ豊富な人材と広範な情報網を有するADBは、開発途上国の税の能力構築支援を効果的に行うことができる機関であることから、その取組を資金面だけでなく人材面でも積極的に支援することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。		
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効果的な支援の絞り込みに努める。		

外部有識者の所見								
(後日記載)								
行政事業レビュー推進チームの所見								
(後日記載)								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
(後日記載)								
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成23年度	-							
平成24年度	-							
平成25年度	-							
平成26年度	-							
平成27年度	-							
平成28年度	-							
平成29年度	29							
平成30年度	46							
令和元年度	財務省 - 0047							
令和2年度	財務省 0047							
令和3年度	2021 財務 20 0045							
<p>※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">財務省 216百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〔 技術支援等を実施する資金を補助 〕</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">A. アジア開発銀行 国内資金動員信託基金 216百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〔 技術支援等を実施 〕</td> </tr> </table> </div>				財務省 216百万円	〔 技術支援等を実施する資金を補助 〕	↓	A. アジア開発銀行 国内資金動員信託基金 216百万円	〔 技術支援等を実施 〕
財務省 216百万円								
〔 技術支援等を実施する資金を補助 〕								
↓								
A. アジア開発銀行 国内資金動員信託基金 216百万円								
〔 技術支援等を実施 〕								
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	A. アジア開発銀行							
	費目	使 途	金 額 (百万円)					
	国内資金動員信託基金への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	216					
計		216	計		0			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	B.							
	費目	使 途	金 額 (百万円)					

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アジア開発銀行	-	アジア太平洋域内の発展途上国に対する技術支援等を実施	216	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	関税協力理事会関税協力基金（CCF）への拠出			担当部局庁	関税局	作成責任者				
事業開始年度	平成元年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	関税課	参事官 加藤 勝俊				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法(第4条第1項第63号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	税関当局間の国際協力を通じて、安全・安心な社会の実現、貿易円滑化の推進及び適正かつ公正な関税の徴収を達成するため、世界税関機構(WCO)(正式名称:関税協力理事会)と連携しながら、開発途上国税関の能力向上・構築を図ること。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本拠出金により、開発途上国税関を対象として、不正薬物密輸対策やテロ対策、貿易円滑化等に係るワークショップや、留学生制度等の人材育成プログラムを実施する。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	365	365	362	393				
		補正予算	-	100	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		365	465	362	393	0			
	執行額		365	465	362					
	執行率(%)		100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	関税協力理事会拠出金		393							
	計		393	0						
活動内容 (アクティビティ)	加入国の開発途上国税関の中堅職員を対象に留学制度を設け、日本の大学院において、関税制度、税関行政を含む公共財政分野について学び、修士号を取得する機会を提供。その他、本拠出金を通じて複数の人材育成プログラムを提供している。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	留学生制度等の実施を通じた人材育成	留学生制度等の人材育成プログラムの実施	活動実績	件	6	4	2	-	-	
			当初見込み	件	6	6	6	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	人材育成プログラム実施に係る拠出金額(X) /人材育成プログラム実施見込件数(Y) (4年度活動見込については先方国際機関と調整中)			単位当たりコスト	千円	23,820	26,956	25,667	-	
				計算式	X/Y	142,922/6	161,734/6	154,002/6	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	留学生制度等の人材育成プログラムの実施による税関職員の知識・能力向上に係る支援実施人数	支援実施税関職員数	成果実績	人	35	27	19	-	-	
			目標値	人	35	39	35	-	35	
			達成度	%	100	69	54	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	WCO提供資料(人材育成プログラム参加者リスト)									
活動内容 (アクティビティ)	加入国の開発途上国税関当局からのニーズを踏まえ、WCOから認定を受けた職員を始め我が国税関の専門家を講師として、途上国税関の改革・近代化や我が国との関係強化を目的に、途上国税関の職員に対してワークショップを実施し、専門知識・技術を伝授している。									

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	ワークショップの実施を通じた専門知識・技術の伝授	不正薬物密輸対策、テロ対策及び貿易円滑化等に関するワークショップの実施		活動実績 当初見込み	件	17 24	3 17	1 18	- -
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	ワークショップ実施に係る拠出金額(X) /ワークショップ実施見込件数(Y) (4年度活動見込については先方国際機関と調整中)		単位当たりコスト 計算式	千円	2,448 58,756/24	2,970 50,486/17	2,325 41,858/18	- -	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	100	100	-	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	111	111	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)									
WCO提供資料(報告書)									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			-					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	-	(参考指標) WCOにおける日本人職員数	実績	人	10	11	11	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進							
	施策	政策目標6-2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書 URL						
			該当箇所						
	取組事項	分野:	-						
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:									
該当箇所									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業を通じた開発途上国税関の能力向上によって、関税制度・税関手続の国際的な調和・簡素化や国際貿易の安全確保・円滑化が推進されることは、我が国の国民生活の安全・安心の確保や経済発展につながるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	税関分野は、国家レベルの取組が必要な分野であり、税関職員の持つ豊富な専門知識、技術、経験が求められることから、地方自治体、民間等に委ねることは困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための知的支援であり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	WCOは税関分野の唯一の国際機関として、豊富な専門知識、技術、経験を有しており、開発途上国税関に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができる最適な機関である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本拠出金による事業を実施するWCOにおける規則及び我が国とWCOで合意した取り決めに基づき、事業を実施している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	我が国の旅費等の規程に照らして適正な水準となるようWCOとの間で取り決めを行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、実施主体であるWCOが計画を作成し、予め我が国の了承を受けた上で実施される。また、実施後は我が国に対し、事業の結果報告書が提出されている。これらのプロセスを通じ、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	毎年度の事業の計画及びその実施にあたっては、コスト削減や効率化を考慮しつつ、WCOと連携しながら対応している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	税関分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するWCOの専門知識、人的資源を活用することにより、開発途上国税関に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	パンデミックの影響により平常時と同程度の事業の実施が制限されており、一時的に活動実績が減少しているが、実施可能なものからオンラインも活用しながら事業を推進している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を通じて多くの開発途上国税関の能力向上が図られている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、不正薬物密輸対策やテロ対策、貿易円滑化等に係る支援を実施するものであり、模倣品・海賊版の取締能力向上等に係る支援を実施する左記事業とは役割を分担している。
	事業番号	事業名	
	2022 財務省 21	関税協力理事会関税協力基金(CCF)模倣品・海賊版拡散防止への拠出	
点検・改善結果	点検結果	税関分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するWCOは、開発途上国税関当局に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができる機関であることから、その専門知識、人的資源を活用することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。	
	改善の方向性	実施主体であるWCOとの連携を更に強化し、対象国の支援ニーズの的確な把握に努め、より効果的・効率的な支援を実施していく。	

外部有識者の所見					
(後日記載)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
(後日記載)					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
(後日記載)					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	20				
平成24年度	21				
平成25年度	35				
平成26年度	33				
平成27年度	47				
平成28年度	44				
平成29年度	44				
平成30年度	47				
令和元年度	財務省	-	0048		
令和2年度	財務省		0048		
令和3年度	2021	財務	20	0046	
※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<pre> graph TD A[財務省 362百万円] --> B[A. 関税協力理事会 362百万円] B --- C[加入国の開発途上国税関当局に対する技術支援を実施] </pre>				
	費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)				
A. 関税協力理事会			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	関税協力理事会に加入する開発途上国の税関分野に係る技術支援	362			
計		362	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関税協力理事会	-	加入国における関税制度・税関手続の調和・簡素化の促進等	362	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	関税協力理事会関税協力基金 (CCF) 模倣品・海賊版拡散防止への拠出			担当部局庁	関税局		作成責任者			
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	関税課		参事官 加藤 勝俊			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法(第4条第1項第63号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説(令和4年1月17日)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	水際における模倣品・海賊版の取締制度整備に必要な知識の習得及び取締りに必要なりリスク分析能力や模倣品等の識別能力を高めるため、世界税関機構(WCO)(正式名称:関税協力理事会)と連携しながら、開発途上国税関の能力向上・構築を図ること。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本拠出金により、開発途上国税関を対象として、模倣品・海賊版の取締能力向上に係るワークショップや、留学生制度等の人材育成プログラムを実施する。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	130	130	130	132				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	130	130	130	132	0			
	執行額	130	130	130						
	執行率(%)	100%	100%	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%						
	令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
関税協力理事会拠出金		132								
計		132	0							
活動内容 (アクティビティ)	加入国の開発途上国税関の中堅職員を対象に留学制度を設け、日本の大学院において、戦略経営・知的財産権分野について学び、修士号を取得する機会を提供。その他、本拠出金を通じて人材育成プログラムを提供している。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	留学生制度等の実施を通じた人材育成	留学生制度等の人材育成プログラムの実施	活動実績	件	2	2	2	-	-	
			当初見込み	件	2	2	2	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	人材育成プログラム実施に係る拠出金額(X) / 人材育成プログラム実施見込件数(Y) (4年度活動見込みについては先方国際機関と調整中)			単位当たりコスト	千円	35,686	38,246	36,708	-	
				計算式	X/Y	71,372/2	76,491/2	73,415/2	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
	留学生制度等の人材育成プログラムの実施による税関職員の知識・能力向上に係る支援実施人数	支援実施税関職員数	成果実績	人	11	11	11	-	-	
			目標値	人	11	11	11	-	11	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	WCO提供資料(人材育成プログラム参加者リスト)									

活動内容 (アクティビティ)		開発途上国税関当局からのニーズを踏まえ、WCOから認定を受けた職員を始め我が国税関の専門家を講師として、途上国税関の改革・近代化や我が国との関係強化を目的に、途上国税関の職員に対してワークショップを実施し、専門知識・技術を伝授している。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	ワークショップの実施を通じた専門知識・技術の伝授	模倣品・海賊版の取締能力向上に関するワークショップの実施	活動実績	件	3	2	-	-	-	
			当初見込み	件	4	4	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	ワークショップ実施に係る拠出金額(X) ／ワークショップ実施見込件数(Y) (4年度活動見込み については先方国際機関と調整中)			単位当たりコスト	千円	2,665	2,537	-	-	
				計算式	X/Y	10,661/4	10,148/4	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	事業目標を達成した案件の割合が90%以上	各年度に完了した案件のうち、事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	100	100	-	-	-	
			目標値	%	90	90	-	-	90	
			達成度	%	111	111	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		WCO提供資料(報告書)								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			-						
	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	(参考指標) WCOにおける日本人職員数	実績	人	10	11	11	-	-	
		目標値	人	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進							
		施策	政策目標6-2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL						
	取組事項	分野:	-	-						
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-							
	該当箇所	-								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業を通じた開発途上国税関の能力向上によって、関税制度・税関手続の国際的な調和・簡素化や国際貿易の安全確保・円滑化が推進されることは、我が国の国民生活の安全・安心の確保や経済発展につながるものである。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	税関分野は、国家レベルの取組が必要な分野であり、税関職員の持つ豊富な専門知識、技術、経験が求められることから、地方自治体、民間等に委ねることは困難。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための知的支援であり、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	WCOは税関分野の唯一の国際機関として、豊富な専門知識、技術、経験を有しており、開発途上国税関に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができる最適な機関である。							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本拠出金による事業を実施するWCOにおける規則及び我が国とWCOで合意した取り決めに基づき、事業を実施している。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	我が国の旅費等の規程に照らして適正な水準となるようWCOとの間で取り決めを行っている。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、実施主体であるWCOが計画を作成し、予め我が国の了承を受けた上で実施される。また、実施後は我が国に対し、事業の結果報告書が提出されている。これらのプロセスを通じ、真に必要なものに限定されている。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	毎年度の事業の計画及びその実施にあたっては、コスト削減や効率化を考慮しつつ、WCOと連携しながら対応している。								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	税関分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するWCOの専門知識、人的資源を活用することにより、開発途上国税関に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができている。							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	WCOと密に連絡を取り、事業の実施状況および結果の確認を随時行っている。WCOが作成した計画に基づき、事業が実施されている。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を通じて多くの開発途上国税関の能力向上が図られている。							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、模倣品・海賊版の取締能力向上等に係る支援を実施するものであり、不正薬物密輸対策やテロ対策、貿易円滑化等に係る支援を実施する左記事業とは役割を分担している。							
	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">事業番号</th> <th colspan="2">事業名</th> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>財務省</td> <td>21</td> <td colspan="2">関税協力理事会関税協力基金(CCF)への拠出</td> </tr> </table>	事業番号			事業名		2022	財務省	21	関税協力理事会関税協力基金(CCF)への拠出
事業番号			事業名							
2022	財務省	21	関税協力理事会関税協力基金(CCF)への拠出							
点検・改善結果	点検結果	税関分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するWCOは、開発途上国税関当局に対し、効果的・効率的な技術支援を行うことができる機関であることから、その専門知識、人的資源を活用することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。								
	改善の方向性	実施主体であるWCOとの連携を更に強化し、対象国の支援ニーズの的確な把握に努め、より効果的・効率的な支援を実施していく。								

外部有識者の所見					
(後日記載)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
(後日記載)					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
(後日記載)					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	20				
平成24年度	21				
平成25年度	35				
平成26年度	33				
平成27年度	33				
平成28年度	45				
平成29年度	45				
平成30年度	48				
令和元年度	財務省	-	0049		
令和2年度	財務省		0049		
令和3年度	2021	財務	20	0047	
※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。					
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	<pre> graph TD A[財務省 130百万円] --> B[A. 関税協力理事会 130百万円] B --- C[加入国の開発途上国税関当局 に対する技術支援を実施] </pre>				
	費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)				
A. 関税協力理事会			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	関税協力理事会に加入する開発途上国の税関分野に係る技術支援	130			
計		130	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関税協力理事会	-	加入国における関税制度・税関手続の調和・簡素化の促進等	130	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-		-		-	-	

事業番号 2022 - 財務 - 21 -

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	アジア太平洋経済協力 (APEC) 拠出金			担当部局庁	関税局	作成責任者						
事業開始年度	平成5年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	関税課	参事官 加藤 勝俊						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第63号)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説 (令和4年1月17日)							
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APEC加盟エコノミーの拠出金を原資に活動が行われているアジア太平洋経済協力(APEC)は、開発途上エコノミーを含めたAPECエコノミーに対し、貿易・投資に係る環境整備を通じて、地域の持続的な経済成長を図ることを目的としており、本事業は、APECが行う活動にかかる資金を拠出するもの。※APECの枠組みでは、「国」の呼称として「エコノミー」を使用。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国からは、会議運営支援や各種プロジェクトの実施に関する支援、及び広報活動を主たる任務とする事務局の官房経費及び事業経費に充当される「通常拠出金」(全参加エコノミーが予め定められた一定の比率にしたがって拠出)並びに貿易・投資の自由化・円滑化に資するキャパシティービルディング等の事業に充当される「TILF基金」(平成7年APEC首脳会議(大阪)において村山首相(当時)が「100億円を上限に拠出する」ことを表明した(国際約束))を拠出する。											
実施方法	その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	令和元年度	18	令和2年度	17	令和3年度	17	令和4年度	17	令和5年度要求	
		補正予算		-		-		-		-		
		前年度から繰越し		-		-		-		-		
		翌年度へ繰越し		-		-		-		-		
		予備費等		-		-		-		-		
		計		18		17		17		17		0
	執行額		18		17		17					
	執行率 (%)		100%		100%		100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%		100%		100%					
	令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由							
政府開発援助 アジア太平洋経済協力 拠出金		17		国際的に合意された拠出額(分担率)に基づき拠出を行う必要がある。 為替レートの変動等に伴い、拠出額も変動。								
計		17	0									
活動内容 (アクティビティ)	貿易・投資の円滑化やビジネスの円滑化、経済・技術協力等に資するプロジェクトをAPEC開発途上エコノミーである11のエコノミーを中心に実施する。											
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込			
	プロジェクトの実施を通じて、開発途上エコノミーにおける安定的な経済社会の発展に寄与する。	APEC拠出金によるプロジェクト実施件数	活動実績	件	23	12	12	-	-			
			当初見込み	件	25	25	22	19				
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込				
	プロジェクト関連拠出額/プロジェクト承認件数 ※令和2年度の計数について、算出方法を変更する見直しを行っている。			単位当たりコスト	千円	12,609	8,583	6,250	10,947			
				計算式	百万円/件	290/23	103/12	75/12	208/19			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度			
	貿易・投資円滑化等の支援に係るプロジェクトの実施により、令和4年度に11のエコノミーに対し、貿易・投資円滑化に係る知識の向上や経験共有等に係る支援を実施する。	支援実施エコノミー数	成果実績	エコノミー	11	11	11	-	-			
			目標値	エコノミー	11	11	11	-	11			
			達成度	%	100	100	100	-	-			

根拠として用いた統計・データ名(出典)		APEC・BMC(財政管理委員会)会議資料									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		(参考指標) APEC事務局における日本人職員数(同事務局幹部職員級)	実績	人	2	2	2	-	-		
			目標値	人	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6:国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進									
	施策	政策目標6-2:開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	政策評価書URL								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021 取組事項	分野:	-	-							
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:									
		該当箇所									
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明								
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	アジア太平洋地域の貿易・投資環境整備や市場拡大を図ることにより、日本の経済成長力の底上げに繋がることから、社会のニーズを適切に反映している。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	APECにおける、税関手続の調和や、投資環境改善のための国の規制緩和等に資する取組は、国家レベルでの対応により行うものであり、地方自治体や民間等に委ねることはできない。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	APECにおける、税関手続の調和や、投資環境改善のための国の規制緩和等に資する取組は、各エコノミーにおける政策形成にも影響を与えていることに加え、日本企業にも裨益するものであり、政策目的の達成手段として必要且つ適切な事業である。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○									
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本拠出金は、APEC事務局へ支出しており、APEC事務局によって管理されている。								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本拠出金による事業への支出は、APECで定められている規則に従って行われている。								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事務局運営経費及びプロジェクト経費については、APEC財政管理委員会及び事務局によって、妥当な水準となるべく厳正に審査されている。								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事務局運営経費及びプロジェクト経費については、財政管理委員会(BMC)及び事務局によって厳正に管理されており、真に必要な用途のみに拠出金が支出されている。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-								
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-									
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事務局運営経費及びプロジェクト経費については、財政管理委員会(BMC)及び事務局によって、コスト削減や節約を意識しながら厳正に管理されている。								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	APEC事務局やAPECメンバーの専門知識、人的資源を活用することにより、各種取組を効果的に実施することができている。								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	パンデミックの影響により平常時と同程度の事業の実施が制限されており、一時的に活動実績が減少しているが、実施可能なものからオンラインも活用しながら事業を推進している。								
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を通じて多くのエコノミーの能力向上が図られている。								

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	APECへの拠出金は3省で分担して拠出している。
	事業番号			事業名		
	2022	外務	21		アジア太平洋経済協力(APEC)拠出金(義務的拠出金)	
	2022	外務	21		アジア太平洋経済協力(APEC)拠出金(TILF)(任意拠出金)	
2022	経産	21		アジア太平洋経済協力拠出金		
点検・改善結果	点検結果	APEC事務局やAPECメンバーの専門知識、人的資源を活用しながら事業を実施していくことによって、予算を効果的・戦略的に活用できている。また、APEC財政管理委員会が財政の監督、拠出・支出の監視、勧告を行っていることから、拠出金の管理体制も確保されている。				
	改善の方向性	事務局運営の無駄を省き、より多くの資金を具体的なプロジェクトに充てるための取組など、事務局の予算の改革は不断に行われており、日本政府としても積極的に議論に引き続き貢献していく。				
外部有識者の所見						
(後日記載)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
(後日記載)						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
(後日記載)						
備考						
・各エコノミーからのAPEC事務局への派遣職員数については、平成7年APEC閣僚会議で決定されており、我が国からは、当該決定で定められた上限(2名)を幹部級職員として派遣。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年度	20					
平成24年度	21					
平成25年度	35					
平成26年度	33					
平成27年度	49					
平成28年度	46					
平成29年度	46					
平成30年度	49					
令和元年度	財務省	-	0050			
令和2年度	財務省		0050			
令和3年度	2021	財務	20	0048		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">財務省 17百万円</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">A. APEC事務局 17百万円</p> <p style="text-align: center;">APEC関連会議運営支援、各種プロジェクトの実施に関する支援、広報活動等</p> </div>					
	A.APEC事務局			B.		
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	アジア太平洋経済協力(APEC)拠出金	アジア太平洋経済協力(APEC)の参加エコノミーに対する貿易投資自由化に係る技術支援	17			
	計		17	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アジア太平洋経済協力(APEC)	-	アジア・太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化、経済・技術協力等	17	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-		-		-	-	

令和4年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	米州投資公社出資金			担当部局庁	国際局	作成責任者			
事業開始年度	昭和60年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 田部 真史			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	米州投資公社への加盟に伴う措置に関する法律(第2項)			関係する計画、通知等	第208回国会における鈴木財務大臣の財政演説(令和4年1月17日)				
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	米州投資公社(IIC:通称IDB Invest)は、中南米地域における開発効果の高い民間プロジェクトに対する投融資を通じ、域内経済の持続的かつ包摂的な発展に寄与することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	米州投資公社(IIC:通称IDB Invest)は、開発効果が高いと認められる民間プロジェクトへの投融資や技術支援を実施。投融資を行う際には、民間資金の動員(協調融資・出資)にも努めている。								
実施方法	その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	803	502	162	159			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	803	502	162	159	0		
	執行額	803	502	162					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%					
	令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
米州投資公社出資金		159		平成27年度の総務会で決定した第2次一般増資について、所定のスケジュールに従って出資を行うことに伴う減。					
計		159	0						
活動内容 (アクティビティ)	米州投資公社(IIC:通称IDB Invest)は、域内経済の持続的かつ包摂的な発展に寄与することを目的に、開発効果が高いと認められる民間プロジェクトへの投融資や技術支援を実施。投融資を行う際には、民間資金の動員(協調融資・出資)にも努めている。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	民間企業への投融資により、域内開発途上加盟国の経済開発を促進	IICの融資等年間承認実績※IICの年度は、1月から12月(各年度の欄には、1月～12月の数値を記載)。年間承認実績は、当該年度内にIICにおいて新規に融資等を決定した金額。	活動実績	億ドル	47	68	62	-	-
			当初見込み	億ドル	38	46	48	36	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	※IICは、各国出資金を背景に債券発行。加盟国出資金は、IICによって費消されるものではなく、加盟各国において資産計上。このため、出資金に着目した単位当たりコストの算出には馴染まない。			単位当たりコスト	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
	各年度に完了した案件の開発効果達成指標の平均値が8.0以上	案件の開発効果達成割合の平均値	成果実績	平均値	8.7	8.7	8.6	-	-
			目標値	平均値	8	8	8	-	8
			達成度	%	109	109	108	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	IIC年次報告書、IDB Invest Quarterly Report、IDB invest月次レポート								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標									
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			(参考指標) IICにおける日本人職員数	実績	人	2	2	3	-	-
				目標値	人	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進								
	政策評価	政策評価書 URL								
	施策	政策評価書 URL	該当箇所							
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野: -							
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:								
		該当箇所								
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際開発金融機関等と連携することが必要。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	事業目的に沿って支援を実施するには、開発分野に強みを持つ国際開発金融機関は支出先として適切な機関である。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	-					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	案件執行に際しては事前に理事会の承認が必要であり、IICの目的・意図に即した形で事業が適切に実施されることを確保している。					
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	予算や組織運営の効率化について、理事会の場で検討を行うなど、日々コスト削減の努力を行っている。					
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。					
事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するIICの知的資源、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができています。						
活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	国際開発金融機関の広範な情報網を活用して途上国の支援ニーズを把握している。						
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-						
	事業番号			事業名						
点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取組を積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことが出来る機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効果的・戦略的な活用を実現している。								
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効果的な支援の実施に努める。								

外部有識者の所見

(後日記載)

行政事業レビュー推進チームの所見

(後日記載)

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

(後日記載)

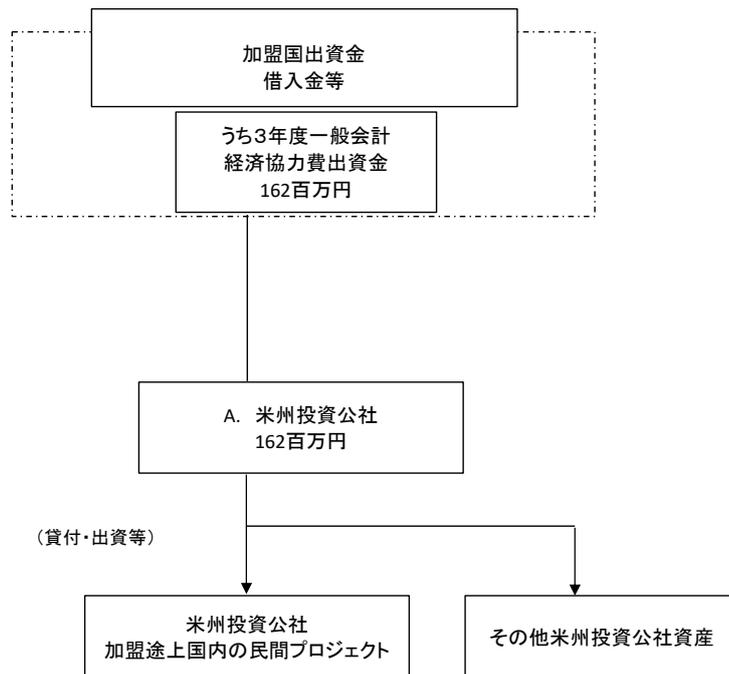
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	新25-001			
平成26年度	36			
平成27年度	新28-0002			
平成28年度	新28-0001			
平成29年度	48			
平成30年度	51			
令和元年度	財務省 - 0052			
令和2年度	財務省 0052			
令和3年度	2021 財務 20 0050			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.米州投資公社			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	出資金	米州投資公社出資金	162			
計		162	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	米州投資公社	-	中南米・カリブ加盟諸国の 民間企業に対する投融資 を通じて域内経済の発展に 寄与すること。	162	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

国際開発金融機関（MDBs：Multilateral Development Banks）を通じた支援

～アジア開発銀行等拠出金・米州投資公社出資金～

- 国際開発金融機関（MDBs：Multilateral Development Banks）は、途上国の貧困削減や持続的な経済・社会発展を、金融支援や技術支援、知的貢献を通じ総合的に支援する国際機関。
- 日本を含むMDBsの加盟国は、出資を通じてMDBsの組織・業務運営に参画するとともに、各機関において特定の政策目的を実施するために任意で拠出を行うことが出来る。

アジア開発銀行（ADB）

- JFPR（豊かで強靱なアジア太平洋日本基金）【0031】
※アジア太平洋地域の開発プロジェクトでの技術支援や貧困層向けの小規模プロジェクトへの無償支援。
- JSP（日本奨学金プログラム）【0032】
※アジア太平洋地域における開発関連人材育成のための奨学金事業。
- 国内資金動員信託基金【0046】
※アジア太平洋地域内の開発途上国に対する税の能力構築支援等。

世界銀行

- PHRD（開発政策・人材育成基金）【0033】
※技術支援・人材育成等。国際保健や防災等日本の政策優先分野での支援も実施。
- CJTF（包括的日本信託基金）【0034】
※途上国の投資環境整備、民間企業能力強化に資する技術支援等。
- MIGA（多数国間投資保証機関）基金【0035】
※途上国向けの民間投融資への保険・保証の供与等。

米州開発銀行グループ（IDB）

- 米州投資公社（IIC）出資金【0051】
※民間企業が実施するプロジェクトへの投融資等を行うIICに対する出資金。
- JSF（日本特別基金）【0036】
※中南米カリブ地域の開発プロジェクトでの技術支援等。

アフリカ開発銀行（AfDB）

- PHRDG（開発政策・人材育成基金）【0037】
※アフリカ地域の開発プロジェクトでの技術支援等。
- FAPA（アフリカ民間セクター向け支援基金）【0038】
※アフリカ地域の民間セクター開発に資する技術支援等。

欧州復興開発銀行（EBRD）

- JECF（日本・EBRD協力基金）【0039】
※中東欧・旧ソ連地域等の民間セクターに対する技術支援等。

MDBs概要①



欧州復興開発銀行 (EBRD)

本部：ロンドン

資本金：300億ユーロ

我が国シェア：8.6%

(英独仏伊と並び、米に次ぎ2位)

総裁：オディール・ルノーバツソ (フランス)



世界銀行 (The World Bank)

本部：ワシントンD.C.

資本金：3,349億ドル (※)

我が国シェア：7.2% (2位) (※)

総裁：デイビッド・マルパス (米国)

(※) IBRDの場合



アフリカ開発銀行 (AfDB)

本部：アビジャン

資本金：2,206億ドル

我が国シェア：5.3% (4位)

総裁：アキンウミ・アデシナ (ナイジェリア)



アジア開発銀行 (ADB)

本部：マニラ

資本金：1,532億ドル

我が国シェア：15.6% (1位)

総裁：浅川雅嗣 (日本)



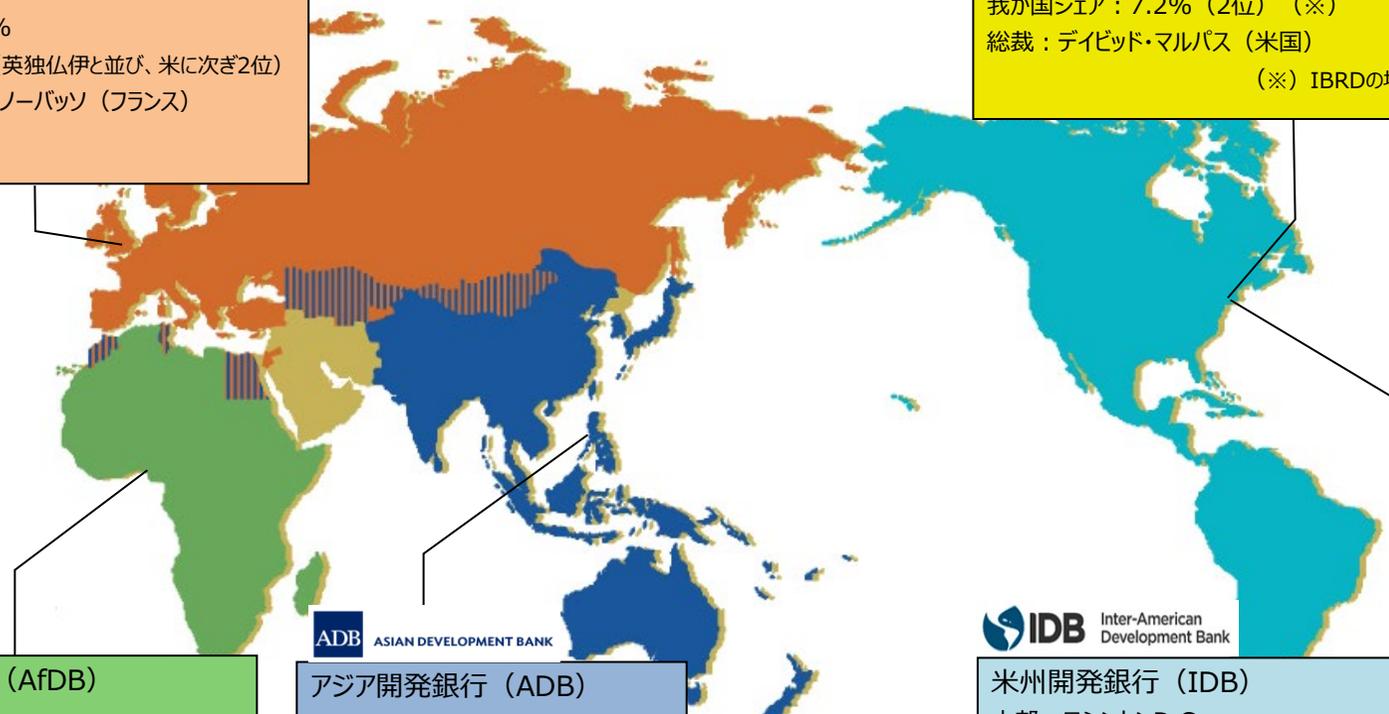
米州開発銀行 (IDB)

本部：ワシントンD.C.

資本金：1,768億ドル

我が国シェア：5.0% (5位)

総裁：マウリシオ・クラベルカロネ (米国)



(注1) 各機関の最新の財務諸表等に基づき作成。

(注2) IBRD、ADB、AfDBの出資シェアは、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合のシェア。

MDBs概要②

機関名	発足年月	業務の概要	加盟国数	
世界銀行グループ	国際復興開発銀行 (IBRD)	1945.12	中所得国向け貸付	189
	国際開発協会 (IDA)	1960.9	低所得国向け低利貸付・グラント	174
	国際金融公社 (IFC)	1956.7	途上国で活動する民間企業向け投融資・保証	185
	多数国間投資保証機関 (MIGA)	1988.4	民間対外直接投資を対象とした非商業リスクの保証	182
アジア開発銀行	アジア開発銀行 (ADB) (通常資本財源)	1966.8	中所得国向け貸付、低所得国向け低利貸付、途上国で活動する民間企業向け投融資・保証	68
	アジア開発基金 (ADF)	1974.6	低所得国向けグラント	
米州開発銀行グループ	米州開発銀行 (IDB)	1959.12	中所得国向け貸付、低所得国向け低利貸付・グラント	48
	多数国間投資基金 (MIF)	1993.1	途上国で活動する中小零細企業向け貸付・グラント	40
	米州投資公社 (IIC)	1986.3	途上国で活動する民間企業向け投融資・保証	47
アフリカ開発銀行グループ	アフリカ開発銀行 (AfDB)	1964.9	中所得国向け貸付・途上国で活動する民間企業向け投融資・保証	81
	アフリカ開発基金 (AfDF)	1972.11	低所得国向け低利貸付・グラント	32か国及びAfDB
欧州開銀	欧州復興開発銀行 (EBRD)	1991.3	市場経済への移行支援のための、民間企業向け投融資・保証	71か国及びEU・欧州投資銀行

MDBs拠出金の政策的意義

- **MDBsが有する幅広い分野の専門知識、豊富な資金力、グローバルなネットワークを活かし、日本が重視する開発課題**（国際保健、気候変動、防災、質の高いインフラ等）について、**日本の知見やノウハウも活用しつつ支援を実施。**

【国際保健分野の具体例】

- 2012年より、世銀・PHRDを活用した共同研究や途上国政府への技術支援など、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を世銀と共に推進。
- 2020年以降、新型コロナウイルス感染症への対応として、世銀の信託基金を通じて、保健危機への備えと対応に係る支援や、新型コロナウイルス感染症のワクチン、治療・診断薬の製造・供給能力の強化を支援。また、ADB・JFPRに特別コロナ支援枠を設けて途上国における新型コロナウイルス感染症への対応にかかる支援を実施。



新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行う看護師（ラオス）

【気候変動・防災分野の具体例】

- 2021年11月のCOP26の際に、途上国における石炭からよりクリーンなエネルギーへの円滑な移行を促進するため、ADBと連携して、エネルギー・トランジション・メカニズム（ETM）の立上げを表明するなど、途上国の実情に沿ったエネルギー移行を後押し。
- 防災分野では、日本の防災に関する豊富な知見を活用し、途上国の開発における防災の主流化を図るための技術支援等を実施。



ダム安全性評価支援を行う日本の専門家（インド）

MDBs拠出金の主な使途

技術協力／無償支援

- 日本が重視する開発課題（国際保健、気候変動、防災、質の高いインフラ等）に対する技術支援などを実施。

【具体例：質の高いインフラ投資の推進】

- ✓ 2019年のG20大阪サミットにおいて合意した「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の考え方にに基づき、世銀のインフラ案件の中で、ライフサイクルコスト・自然災害に対する強靱性・環境社会基準・ガバナンス等の質的な要素を考慮したインフラ案件の組成又は実施を促進するための支援を実施。

（例）インフラの安全性・強靱性評価、投資計画策定のための調査、調達ガイドラインの作成



ネパールの道路整備の様子



エチオピアの都市交通

人材育成支援

- 技術支援の一環として行う教育・職業訓練等に加え、世銀／ADB日本奨学金プログラムを通じ、途上国の人材育成を支援。

	支給対象	目的	分野	支援規模
世銀奨学金	世銀支援対象国の国民（45歳以下）	母国の経済社会発展に貢献する人材の育成	日本、欧米、アフリカの大学での開発関連コース	年間120人
ADB奨学金	ADB域内途上国の国民（35歳未満）	母国の経済社会発展に貢献する人材の育成	日本・アジア太平洋の大学での開発・経済関連コース	年間115人

（注）支援規模は、世銀：2021年度（2020.7-2021.6）、ADB：2021年度（2021.1-12）

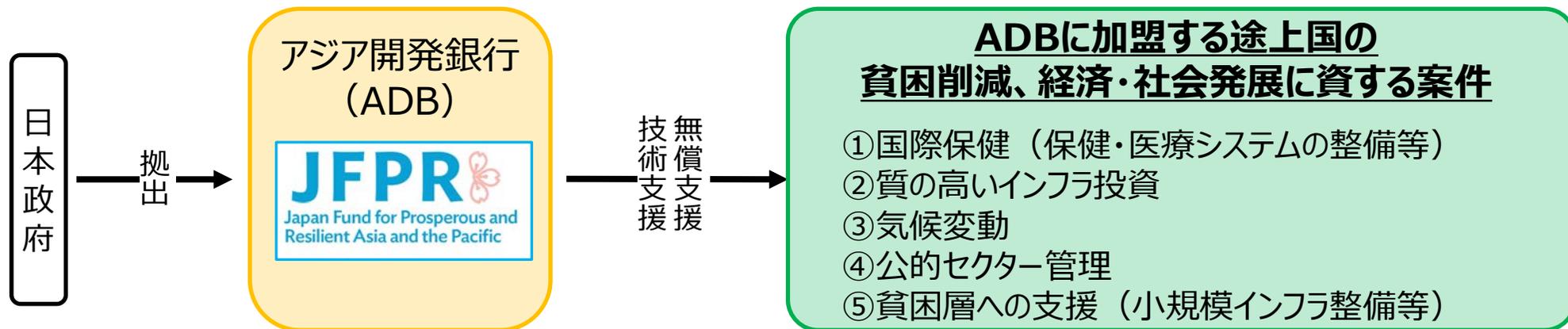
アジア開発銀行豊かで強靱なアジア太平洋日本基金（JFPR）の概要

事業の目的

- 日本がアジア開発銀行（ADB）に設置する、「豊かで強靱なアジア太平洋日本基金（JFPR: **J**apan **F**und for **P**rosperous and **R**esilient Asia and the Pacific）」を通じ、ADBの知見を活かして、アジア太平洋地域の途上国における開発課題への対応支援を行い、同地域の持続可能で力強い成長を促進。

事業の概要

- JFPR：「貧困削減日本基金（**J**apan **F**und for **P**overty **R**eduction）」として、2000年に設置。
- ADBに加盟するアジア太平洋地域の途上国において、技術支援や貧困層向けの小規模プロジェクトへの無償支援を実施。
（※）2020年に、特別コロナ支援枠を設け、途上国における新型コロナ対応支援を実施。
- 国際協力機構（JICA）との協調案件をはじめ、日本が重視する開発課題を踏まえた、日本の顔の見える支援を実施。
- これまで約10億ドル、500件以上の案件を支援。
- 2021年に、日本が重視する開発課題（①国際保健、②質の高いインフラ投資、③気候変動、④公的セクター管理）をより重点的に支援する観点から、発展的に改組し、「**J**apan **F**und for **P**rosperous and **R**esilient Asia and the Pacific」に変更。



JFPRによる支援事例

- **アジア太平洋地域の開発課題**に対して、ADBがもつ**専門知識・資金力・ネットワーク**を活用し、**日本の知見**も活かしつつ支援を実施。

【保健分野】複数国：コミュニティ・ベースの介護サービス開発支援プロジェクト

【承認日、承認金額】 2019年12月、2百万ドル

【プロジェクト概要】

- ✓ インドネシア、モンゴル、スリランカ及びベトナムにおいて、コミュニティ・ベースの介護サービス導入にかかる分析や介護サービス・モデルの開発等を支援。
- ✓ 技術支援の実施に際しては、厚生労働省の協力の下、日本の民間介護施設の取組みを含め、先進的なコミュニティ・ベースの介護サービスを提供する日本の経験やモデルを参照。



介護サービスの様子

【気候変動（防災）分野】フィジー：洪水被害軽減プロジェクト

【承認日、承認金額】 2019年4月、2百万ドル

【プロジェクト概要】

- ✓ 気候変動に対して脆弱なフィジーの第3の都市・ナンディ（国際空港所在）において、総合的な洪水対策計画の策定等を含むフィジビリティ・スタディ（FS）を支援。
- ✓ 上記FSを元にしてADBが実施する予定の融資プロジェクトは、国際協力機構（JICA）が実施する堤防改善プロジェクトとの協調を予定。



洪水被害を受けたフィジーの都市

JFPRにおけるPDCA

■ 成果目標

- ADBは、個別プロジェクトごとにそれぞれの事業目標の達成状況を評価。

(※) Relevance (開発目標の妥当性)・Effectiveness (開発効果の高さ)・Efficiency (費用対効果)・Sustainability (開発効果の持続性)の4つの観点から評価を行い、①Highly Successful (目標達成) / ② Successful (概ね目標達成) / ③ Partly Successful (目標を一部達成) / ④ Unsuccessful (目標未達成)の4段階により総合評価を決定。

- 「事業目標を達成した案件 (※) の割合が全体の85%以上となること」を、基金の成果目標として設定。

(※) 上記4段階評価のうち、Successful以上の案件。

■ 成果実績

	令和元度	2年度	3年度
事業目標を達成した案件割合 (成果目標85%)	89%	86%	92%
事業目標達成案件数/事業完了案件数	17件/19件	24件/28件	24件/26件

(※) 対外発信強化の一環として、JFPR年次報告書等において、PDCAサイクル評価等の情報の掲載を検討中。

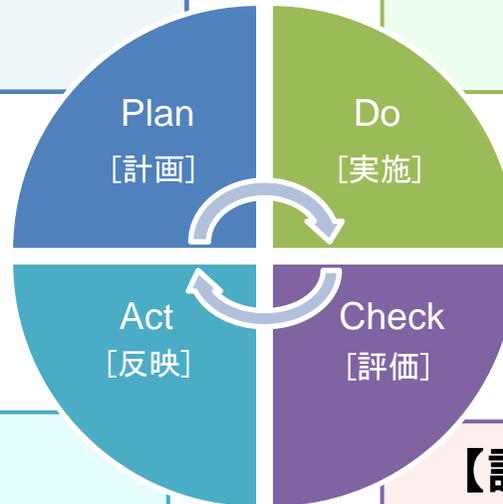
JFPRにおけるPDCA

【年間運営方針の策定】

- 財務省、日本理事室と基金運営事務局との間で、前年度の運営、改善点等を踏まえ、各支援分野への資金配分を決定するとともに、必要に応じて運営方針(ガイドライン)を改定。

【プロジェクトの実施】

- 日本理事室と基金運営事務局との間で、定期協議を行い、基金の運営状況(個々の案件の進捗状況)を確認。



【問題点の改善】

- 評価プロセスを踏まえ、具体的な改善策を決定。翌年度の運営方針に反映。

【評価】

- 財務省、日本理事室と基金運営事務局との間で、基金の運営状況、要改善点等について協議。
- 案件完了報告書を基に、各基金の成果目標の達成度を評価。

政策評価との関係について

当該事業に関連しては、令和3年度政策評価書（案）において、以下の記述がある。

（政策目標6） 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進。

（政策目標6-2） 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進。

定性的指標：政6-2-2-B-1： 国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画。



令和3年度には、例えば、気候変動分野において、「MDBsのエネルギー支援に係る日本の提案」を公表し、MDBsに対して、途上国における野心的なエネルギー計画等の策定・執行を支援することと、各国の実情を踏まえつつ、温室効果ガスの排出を抑制する観点から最良の方策を支援することを要請し、また、COP26の際には、途上国における石炭からよりクリーンなエネルギーへの円滑な移行を促進するため、ADBと連携して、エネルギー・トランジション・メカニズム（ETM）の立上げを表明するなど、同分野におけるMDBsとの連携を強化。

また、JFPRについて、日本が重視する開発課題をより重点的に支援する観点から発展的に改組したほか、国際保健、インフラ、防災分野等においても日本の知見も活用しつつ支援を実施するなど、MDBsの業務・運営に積極的に参画したこと等により、当該政策については、「目標達成」との評価見込み。

その他の事業一覧

事業番号	事業名	事業の概要
0040	国際通貨基金日本管理勘定技術支援への拠出	後発アジア諸国を中心とする途上国に対し、財政及び税、金融、統計、マネーロンダリング等の分野でIMFによる能力開発等を実施。
0041	国際通貨基金日本管理勘定奨学金制度への拠出	①アジアの途上国の政府及び中央銀行職員に対して、日本国内の大学院の修士課程で高い水準のマクロ経済に関する教育を受ける機会を提供するため、奨学金を付与。 ②将来IMF職員を目指して海外の大学院の博士課程でマクロ経済等を専攻する日本人に対し奨学金を付与。
0042	東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局拠出金	ASEAN+3域内の債券市場育成のために必要な各国当局の能力強化及び人材育成を目的とした技術支援等を実施。
0043	東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局（AMRO）拠出金	ASEAN+3域内の経済・金融の安定化を図るため、ASEAN+3地域経済の監視（サーベイランス）・分析を行うとともに、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態を予防するために整備されたチェンマイ・イニシアティブの実施を支援する機関であるASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）を支援。
0044	経済協力開発機構日本基金（JVC）金融・環境・開発への拠出	アジア諸国を中心とするOECD非加盟国を対象に、セミナー開催やレポート発行等を行うことで、金融・環境・開発分野における行政能力強化等を推進。
0045	経済協力開発機構（OECD）租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出	国際課税分野における国際基準策定の中心的役割を担う「OECD租税委員会」の事務局が行う、OECD非加盟国の税務当局職員に対する講習会・研修会及びその他の税務関連事業に要する資金を拠出。
0047	関税協力理事会関税協力基金（CCF）への拠出	開発途上国税関を対象とした、不正薬物密輸対策やテロ対策、貿易円滑化等に係るワークショップ及び留学生制度等の人材育成プログラムを実施。
0048	関税協力理事会関税協力基金（CCF）模倣品・海賊版拡散防止への拠出	開発途上国税関を対象とした、模倣品・海賊版の取締能力向上に係るワークショップ及び留学生制度等の人材育成プログラムを実施。
0049	アジア太平洋経済協力（APEC）拠出金	①通常拠出金：開発途上エコノミーを含めたAPECエコノミーに対する経済・技術協力及び貿易・投資の自由化・円滑化に関するプロジェクトの実施及び事務局運営経費の充当。 ②TILF基金：開発途上エコノミーを含めたAPECエコノミーに対する貿易投資の自由化・円滑化のためのプロジェクト（セミナー、調査・分析等）の実施。

IMFの技術支援に対する拠出金

概要・背景

- IMFは、財政及び税、金融、統計、マネーロンダリング等の分野において高い専門性を有しており、加盟国（低所得国及び低位中所得国が中心）の政府、中銀職員等を対象に、これらの分野の専門家による政策提言や研修等を通じて、対象国の政策立案及び実施の能力を向上させるための技術支援等を実施している。
- 日本が重視するアジア、中でも後発アジア諸国を中心とする途上国において、これらの分野での行政能力の向上を図るため、平成元年度より、IMFの実施する技術支援に対する資金貢献を行っている。

目的

- 日本が重視するアジア、中でも後発アジア諸国を中心とする途上国の政策立案及び実施能力の向上によって、アジア・世界経済の安定的な発展に貢献するとともに、二国間関係の強化にも資する。また、日本の債権保全、ビジネス環境の改善を通じた日本企業の進出促進等にも寄与する。

具体的施策例

- 円借款供与国に対して、債務管理や公共財政管理の能力を向上させる支援を実施。二国間関係の強化に加え、日本の債権保全、ビジネス環境の改善等にも寄与する。
- オンライン研修プログラムへの資金貢献により、2021年度中までに、世界中で11万人を超える政府職員等や一般の受講者が裨益。日本が支援する各分野での技術支援と連携することによる相乗効果、日本の支援が可視化されることによる日本のプレゼンス向上といったメリットもある。

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

（政策目標6-2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

→ 後発アジア諸国を中心とする途上国に対するIMFによる技術支援を通じて、当該途上国の財政、金融分野等の行政能力を強化することで、政策目標である「開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進」に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」見込み。

IMFの奨学金に対する拠出金

概要・背景

(アジア諸国向け奨学金)

- アジアの途上国の政府及び中央銀行職員に対して、日本国内の大学院の修士課程で高い水準のマクロ経済に関する教育を受ける機会を提供する奨学金。

(日本人向け奨学金)

- 将来のIMFでのキャリア形成を目指して海外の大学院の博士課程でマクロ経済等を専攻する日本人に対する奨学金。

目的

(アジア諸国向け奨学金)

- 日本の援助により日本国内でマクロ経済に関する高い水準の教育を受けたアジアの途上国の政府及び中央銀行職員が、各国の枢要な地位につくことで、各国の行政能力の向上を図りつつ、日本と各国との中長期的な協力関係を醸成する。

(日本人向け奨学金)

- IMFの日本人職員を増やし、IMFに対する日本の資金面での貢献に見合った人的貢献を目指す。

具体的施策例

(アジア諸国向け奨学金)

- 年間約60名の受入れを実施。2021年度までに824名の奨学生が卒業。現在90名が母国で幹部職（局次長級以上）に就いている。

(日本人向け奨学金)

- 年間10名程度、2021年度までに143名の日本人に対して奨学金を給付。うち16名がIMFで採用。

政策評価との関係

(政策目標6)国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

(政策目標6-2)開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標:政6-2-2-B-1:国際開発金融機関(MDBs)等を通じた支援への参画

- アジア・太平洋諸国向け奨学金を通じて、アジア・太平洋諸国のマクロ経済政策に関する行政能力が強化されること、日本人向け奨学金を通じて、資金面での貢献に見合った人的貢献を行うことでIMFの主幹業務の1つである途上国の能力向上に貢献していることにより、政策目標である「開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進」に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」見込み。

東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局拠出金

概要・目的

- 本事業は、ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展を実現するため、①1997年に発生したアジア通貨危機のような事態の早期発見や再発防止を行うこと、②アジアの金融市場の深化を通じ、アジアの成長を日本の成長に取り込むこと、これら施策を効果的に推進するためのASEAN+3の地域金融協力プロセスを推進することを目的とする。
- 本拠出金を通じて、主に以下の取組みを実施。
 - ① アジアにおける貯蓄をアジアに対する投資へ活用する観点から開始されたASEAN+3域内の現地通貨建て債券市場育成に向けた「アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）」の取組みのうち、各国の発展段階に応じて、ASEAN諸国の債券市場育成のために必要な各国当局の能力強化及び人材育成を目的とした技術支援。
 - ② ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議等の会議運営支援。

具体的施策例

- 2002年のABMIの取組開始当初と比較して、域内の現地通貨建て債券市場の発行残高は、2021年末時点で19.2倍に拡大。
- 2005年より、ラオスにおける債券市場育成のための技術支援を実施（債券市場の整備が進み、2021年末時点で上場債券残高は約3億ドル）。
- 2004年より、ベトナムにおける債券市場育成のための技術支援を実施（債券市場の整備が進み、2021年末時点で現地通貨建て債券残高は約915億ドル）。

政策評価との関係

（政策目標 6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

（政策目標 6-2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標：政6-2-2-B-1:国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

- 域内の地域金融協力の一環として、ASEAN事務局による技術支援を通じて、ASEAN域内の開発途上国における現地通貨建て債券市場の発行残高の増加を促進していること等により、政策目標である「開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進」に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」見込み。

東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局（AMRO） 拠出金

概要・目的

- 本事業は、ASEAN+3地域の金融市場の安定及び経済の持続的な発展を実現するため、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態の早期発見・再発防止を行うことを目的とする。
- ASEAN+3地域経済の監視（サーベイランス）・分析を行うとともに、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態を予防するために整備されたチェンマイ・イニシアティブの実施を支援する機関であるASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）への拠出を通じて、AMROの運営を支援するとともに、域内の通貨・金融の安定化に貢献する。

具体的施策例

- 1年に2回開催されるASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁代理会議において、各国の経済・金融市場の状況を調査したレポート（計14本※非公表）を作成のうえ提出し、会議における議論を主導。
- ASEAN+3加盟国及び共同議長からの要請に応じ、IMFなどの国際機関との連携強化、中期戦略の策定、TAファンドの創設等を滞りなく実施。
- 1ヶ月に一度、時々の世界経済・地域経済の情勢に沿ったレポート（※非公表）を作成のうえ、ASEAN+3各国の担当者に配布。
- 1年に8回開催されるASEAN +3財務プロセスの会議（対外非公表分含む）に参加し、効率的・円滑な実施を支援。

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

（政策目標6-2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

- 本拠出により、ASEAN+3地域経済の監視・分析を行うAMROの運営を支援し、1997年に発生したアジア通貨危機のような事態の早期発見や再発防止を図ることで、ASEAN+3地域の金融市場の安定と発展の実現への貢献等を通じて、政策目標である「開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進」に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」見込み。

経済協力開発機構日本基金（JVC）金融・環境・開発への拠出

概要・背景

- アジア諸国を中心としたOECD非加盟国の政策担当者とOECD加盟国の政策担当者・専門家が参加するフォーラムの開催等により、OECD非加盟国がOECD諸国等の制度と経験を学び、多角的・実践的な政策アドバイスを受けることを支援するための拠出金。
- 我が国は1994年度より継続的に拠出しており、拠出金により金融、環境・開発の分野についてフォーラムの開催等を実施。中長期的にアジア諸国の政策担当者の行政能力強化に貢献している。

目的

- アジア諸国を中心とするOECD非加盟国を対象としたフォーラムの開催等を行い、銀行・証券・保険分野や気候変動に関する金融・投資分野等における行政能力強化を図る。

165

具体的施策例

- 金融分野：21st Roundtable on Capital Market and Financial Reform in Asia（2021年12月7-8日@オンライン）
- 環境分野：OECD Forum on Green Finance and Investment 2021（2021年10月11-14日@オンライン）
- 開発分野：9TH OECD-AMRO-ADB/ADB-ERIA Asian Regional Roundtable on Macroeconomic and Structural Policies
（2021年6月15-16日@オンライン）

政策評価との関係

（政策目標6） 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

（政策目標6-2） 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標：政6-2-2-B-1: 国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

- アジア諸国を中心とする途上国を対象にしたフォーラムの開催等により、参加した政策担当者らの行政能力を強化することで、政策目標である「開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための知的支援の推進」に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」見込み。

経済協力開発機構（OECD）租税政策・税務行政センター等の行う税務関連事業に対する拠出

概要・背景

- 「OECD租税委員会」及びその事務局である「租税政策・税務行政センター」は、国際課税に関する国際的スタンダードの議論、整備、及び普及において世界で最も重要な役割を長年担ってきた国際フォーラム。
- アジア新興国を含むOECD非加盟国が、OECDスタンダードに則した税制や執行体制を整えるための支援を提供することは重要な課題であり、我が国は1992年度より同センターの行う税務関連事業に対して継続的に貢献。

目的

- アジア諸国を中心とするOECD非加盟国の国際課税に係る政策立案・税務行政執行の能力向上、
 - 各国間の税務情報交換に係る国際的基準の遵守の確保、
 - OECD/G20の「BEPSプロジェクト」の円滑・広範な実施の確保、等
- 166 を通じた、日本企業の進出先である途上国・新興国の投資環境の整備、及びグローバルに公平な競争条件の確保と適正な課税実現への貢献。

具体的施策例

- アジア諸国を中心としたOECD非加盟国の税制及び税務執行担当職員に対して、「OECDモデル租税条約」や多国籍企業に対する税務調査のあり方等についての講習会・研修会を開催。
- 各国間の税務情報交換に係る国際的基準の遵守状況の審査機関の運営。
- OECD非加盟国による「BEPSプロジェクト」の勧告実施、そのための能力構築に向けた取組、等

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

（政策目標6-2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

- OECDが行う非加盟途上国に対する国際課税関連の講習会・研修会等を通じ、SDGsにも掲げられている国内資金動員を促進する途上国の政策担当者の行政能力の強化、BEPSプロジェクトの円滑・着実な実施を通じ、納税者の税システムへの信頼回復及びグローバルに公平な競争条件の確保の実現をもって上位政策目標に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」見込み。

関税協力理事会関税協力基金（CCF）への拠出

概要

- 関税協力理事会（通称：世界税関機構又はWCO）は、関税制度・税関手続の調和・簡素化及び税関行政の国際協力の推進により、国際貿易の発展に貢献することを目的とした税関分野の唯一の国際機関。
- 関税協力理事会関税協力基金（CCF）は、WCOがメンバー国である開発途上国税関に対して実施する技術協力活動の財源となるもの。我が国は1989年度より拠出。

※ CCF: Customs Cooperation Fund

目的

- 税関当局間の国際協力を通じて、安全・安心な社会の実現、貿易円滑化の推進及び適正かつ公正な関税の徴収を達成するため、WCOと連携しながら、開発途上国税関の能力向上・構築を図ること。

具体的施策例

- 開発途上国の税関当局に対する不正薬物密輸対策、テロ対策及び貿易円滑化等に関するワークショップを通じた、監視・取締能力の向上や貿易円滑化の推進等に係る支援を実施。
- 開発途上国の税関職員を対象としたフェローシップ・プログラム、キャリアディベロップメント・プログラム、留学生プログラム等の人材育成プログラムの提供を通じた、知識・能力向上に係る支援を実施。

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

（政策目標6-2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標：政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

- WCOへの拠出金により実施するワークショップ及び人材育成プログラムを通じた開発途上国税関の能力向上・構築により、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」見込み。

関税協力理事会関税協力基金（CCF）模倣品・海賊版拡散防止への拠出

概要

- 関税協力理事会（通称：世界税関機構又はWCO）は、関税制度・税関手続の調和・簡素化及び税関行政の国際協力の推進により、国際貿易の発展に貢献することを目的とした税関分野の唯一の国際機関。
- 関税協力理事会関税協力基金（CCF）模倣品・海賊版拡散防止は、WCOがメンバー国である開発途上国税関に対して実施する模倣品・海賊版の水際取締分野における技術協力活動の財源となるもの。我が国は2008年度より拠出。

※ CCF: Customs Cooperation Fund

目的

- 水際における模倣品・海賊版の取締制度整備に必要な知識の習得及び取締りに必要なリスク分析能力や模倣品等の識別能力を高めるため、WCOと連携しながら、開発途上国税関の能力向上・構築を図ること。

具体的施策例

- 開発途上国の税関当局に対するワークショップを通じた、水際における模倣品・海賊版の取締制度整備に必要な知識の習得、取締りに必要なリスク分析能力や模倣品等の識別能力向上に係る支援を実施。
- 開発途上国の税関職員を対象としたキャリアディベロップメント・プログラム、留学生プログラムといった人材育成プログラムの提供を通じた、模倣品・海賊版の水際取締分野における知識・能力向上に係る支援を実施。

政策評価との関係

（政策目標6）国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

（政策目標6-2）開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標：政6-2-2-B-1:国際開発金融機関（MDBs）等を通じた支援への参画

→ WCOへの拠出金により実施するワークショップ及び人材育成プログラムを通じた開発途上国税関の能力向上・構築により、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」見込み。

アジア太平洋経済協力（APEC）拠出金

概要

- APEC(Asia-Pacific Economic Cooperation)とは、アジア太平洋地域の21の国と地域(エコノミーという)が参加する経済協力の枠組み。アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易・投資の自由化、経済・技術協力等の活動を実施。
 - 我が国からは、各種プロジェクトの実施、会議運営支援及び事務局の運営経費に充当される「通常拠出金」（全参加エコノミーが予め定められた一定の分担率にしたがって拠出）並びに貿易・投資の自由化・円滑化に資する技術協力等の事業に充当される「TILF基金」へ拠出。
- ※ TILF:Trade and Investment Liberalization and Facilitation

目的

- APECを通じた貿易・投資円滑化等の支援に係るプロジェクトを実施し、開発途上エコノミーを含めたAPECエコノミーに対し、貿易・投資円滑化に係る知識の向上や経験共有等の支援を行うこと。

具体的施策例

- **通常拠出金**：経済・技術協力及び貿易・投資の自由化・円滑化に関するプロジェクトの実施並びに事務局運営経費等への充当。
- **TILF基金**：貿易・投資の自由化・円滑化のためのプロジェクト（短期間のセミナー、ワークショップ、調査・分析及び研究プロジェクト等）の実施

政策評価との関係

(政策目標6)国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

(政策目標6-2)開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

定性的指標:政6-2-2-B-1:国際開発金融機関(MDBs)等を通じた支援への参画

- APECを通じた各種プロジェクトを実施し、貿易・投資円滑化に係る知識の向上や経験共有等の支援を行うことにより、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与しており、当事業に関連する政6-2-2は「目標達成」見込み。